

東金市第4次総合計画 後期基本計画

(令和8年度～令和12年度)

～豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金～

令和8年3月



東金市マスコット
キャラクター
どっどー

御挨拶

このたび、本市の最上位計画である「東金市第4次総合計画」について、令和8年度から12年度までの5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定いたしましたことを御報告申し上げます。

この計画は、目指すべき市の将来像である「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」を実現するための羅針盤となるものであり、人口減少や社会情勢の変化に伴う、行政課題の多様化に対応した持続可能なまちづくりを進めるための取組を示しています。

恵まれた自然環境と先人たちの努力の積み重ねにより今の東金市があり、この「住みやすさ」と「伝統の力」を守り、次代に引き継いでいくため、各施策を着実に進めるとともに、市民の皆さまや本市と関わるすべての人々とともに築いた信頼を基盤に「これからも住み続けたいまち」「東金らしさのあるまちづくり」を目指して努力を重ねてまいりました。

本計画では、本市の更なる「躍進」に向けて、これまでの取組を発展させるとともに、新しい挑戦を盛り込み、より多くの市民の皆さまと手を携えながら、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

また、地域の特色を活かしながら、稼ぎ・貯めることで「にぎわい」を創出し、「投資」と「発展」の好循環の確立に向けた取組につきまして、SDGs(持続可能な開発目標)の理念を意識した中で推進してまいります。

おわりに、本計画の策定に当たり、パブリックコメントやアンケートに御協力をいただいた皆さま、そして計画の策定に御尽力をいただいた総合計画審議会委員の皆さま、御指導くださいました市議会議員の皆さま、関係者の多くの皆さまに心から感謝申し上げます。



令和8年3月

東金市長 鹿間 陸郎

【目次】

【序論】

第1章 東金市総合計画策定の趣旨と目的	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け・特徴	2
(1) 計画の位置付け	2
(2) 計画の特徴	2
第2章 東金市総合計画の構成と期間	3
第3章 東金市の概要	5
1 位置・地勢	5
2 人口・世帯	6
3 就業構造	8
第4章 時代の潮流と東金市を取り巻く動向	9
1 時代の潮流	9
潮流① 少子化・人口減少の進行	
潮流② 超高齢社会の到来	
潮流③ 高度情報化の進展	
潮流④ 地方の産業・経済	
潮流⑤ 求められる安全・安心な社会	
潮流⑥ 地域コミュニティの希薄化	
潮流⑦ 適正な自治体経営と参画・協働の更なる推進	
2 将来人口と状況	11
3 第4次総合計画 前期基本計画の総括	12
4 前期基本計画の総括を踏まえた東金市の将来課題	17

【総論】

第I編 基本構想編

第1章 基本構想の趣旨	21
第2章 東金市の将来像	22
1 目標年度	22
2 目指すべき将来像	22
3 将来人口	22
第3章 まちづくりの基本理念	23
第4章 土地利用の方向性	25
第5章 将来像実現に向けた基本的方向性	27
1 基本構想の体系	27
2 まちづくりの柱	28
3 計画の実現に向けて	33
4 まちづくりの基礎・土台	34
第6章 とうがね10年の経営重点戦略	35

第Ⅱ編 後期基本計画編

第1章 後期基本計画の策定趣旨等	37
1 総合計画における後期基本計画の位置付け	37
2 後期基本計画の趣旨	37
3 後期基本計画の特色	37
4 後期基本計画の期間	38
5 後期基本計画の構成	38
第2章 現状と課題	39
1 産業と財政状況	39
(1) 産業・経済の状況	39
(2) 財政状況・財政見込み	41
2 人口・世帯数や住居の状況	43
第3章 後期基本計画の基本方針	44
1 時代の変化に対応した基本計画の策定	44
(1) 前期基本計画期間から続く時代の流れ	44
(2) 基本計画策定の基本的方向性	44
(3) 「とうがね10年の経営重点戦略」	45
(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略	45
第4章 とうがね10年の経営重点戦略	46
1 経営重点戦略の趣旨と位置付け	46
2 経営重点戦略推進の考え方	46
3 重点戦略事業	46
第5章 まちづくりの柱	49
1 子どもたちの今と未来を創る	50
2 稼ぎ・にぎわうまちを創る	65
3 街・道・自然が織り成す市域を創る	79
4 安心して健やかな暮らしを創る	101
5 ころ豊かなひとを創る	121
第6章 計画の実現に向けて	132
第7章 まちづくりの基礎・土台	143
第8章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略	148
1 総合戦略策定の趣旨	148
2 総合計画における位置付け	148
3 基本目標と施策	148
4 実施計画事業	150

【 序 論 】

第 1 章

東金市総合計画策定の趣旨と目的

1.計画策定の趣旨

本市では、昭和46年度に初めての長期的ビジョンである基本構想を策定し、以来まちづくりの指針としてきました。この間、本市は計画的な行政運営の成果と、時代の潮流もあり、人口をはじめとする市勢が右肩上がりで増した時期でもあります。

平成12年度には計画期間を20年とする「東金市第3次総合計画」(平成 13 年度～令和2年度)を策定し、「人・自然 ときめき交感都市 東金」という将来像の実現に向け、市民とともに、様々な取組を積極的に推進し、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきました。

しかし、この20年の間において、我が国では少子高齢化等により、日本全体の人口が戦後初めて減少に転じることとなり、これまで構築された社会構造のもとで行ってきた様々な仕組みや取組が大きな転換期を迎えています。

本市においても、平成20年の61,885人(常住人口)をピークに減少局面に入り、人口減少・少子高齢化が招く様々な問題が顕在化し、また、市民の行政サービスに対するニーズも保健・医療・福祉分野の充実や、安全・安心な環境の整備を重視する傾向が強くなっています。

とりわけ、本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災や令和元年台風15号などの風水害に加え、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症なども市民生活の新たな脅威となりました。こうした内外の動向、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進め、次世代に誇りを持ってつなぐため、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組を明らかにする「市政運営の総合的な指針」にすることを目的に、本市の最上位計画として、令和3年3月に「東金市第4次総合計画」を策定しました。

2.計画の位置付け・特徴

(1) 計画の位置付け

東金市総合計画は、本市におけるまちづくりの「羅針盤」であり、行政運営を行う中で最上位に位置付けられる計画です。

また、まちづくりは、行政だけで行うものでなく、市民や地域をはじめ関係する団体や企業なども実現に向けて進めて行くという考え方により、市全体で共有・理解し、ともに将来像の実現を目指していく計画とします。

(2) 計画の特徴

東金市総合計画は、計画に掲げる取組や目標が、市民にとって身近なものであり、かつ実効性の高い計画とすることを目指し、次のような特徴を持つ計画としました。

① 市民とともに作り上げた計画

本計画は行政だけでなく、地域全体のものとなるよう、学識経験者や各種団体の代表、公募による市民などで構成される総合計画審議会、地元地域や学生、各種団体との懇談会、市民会議などを通じて、市民の声を反映させて策定しました。

② 目指すべきまちの姿がわかりやすい計画

行政と地域がともに協力してまちづくりをするため、目指すべきまちの姿がわかりやすい計画である必要があります。

本計画では施策ごとにわかりやすいまちづくりの目標を共有できるものとしてしました。

③ 将来像の実現に向けて重点的に取り組むべき具体的な戦略が明示された計画

本計画では、10年間で重点的に実施する取組を明示し、将来像の実現と、その先の東金市も継続的に発展するための重点的・積極的な経営戦略を設定しました。

第 2 章

東金市総合計画の構成と期間

1.構成/期間

東金市第4次総合計画は、これまでの計画と同様「基本構想」「基本計画」「実施計画」といった三層構造となっており、令和3年度(2021年度)を初年度とする「基本構想」は目まぐるしく変化する社会情勢からかい離しない見通しのつく将来(10年間)を計画期間としました。

また、「基本計画」は、前期5年間及び後期5年間でそれぞれ計画期間とします。

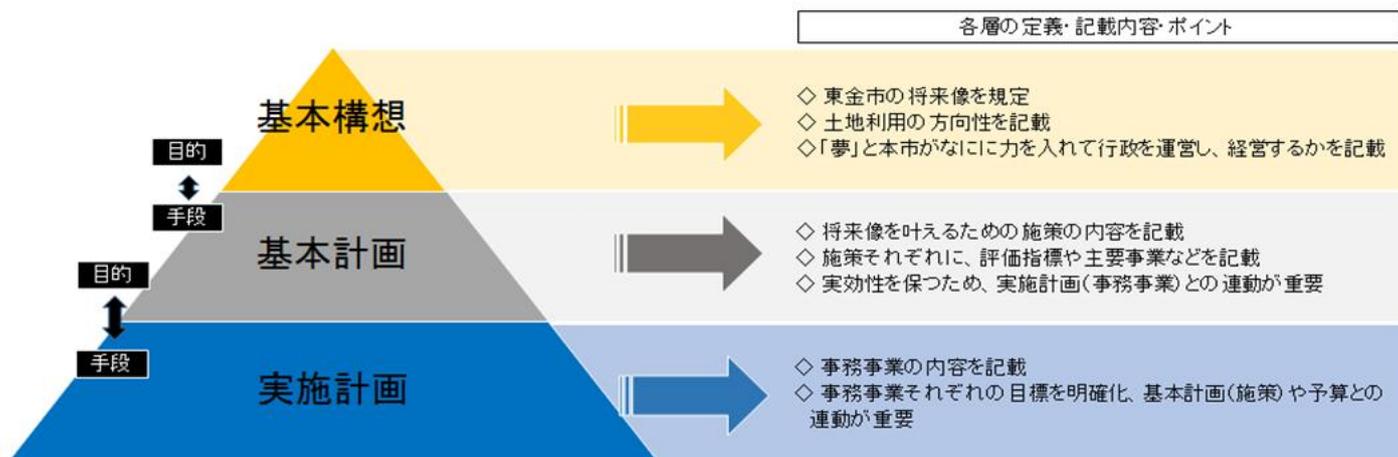
なお、「実施計画」は、計画期間を2年間とし、毎年度事業の見直しを行い、柔軟性と実効性のある計画として適切な進行管理を実施しています。

① 基本構想(10年間)	
ビジョン	本市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政運営方針等を示すものです。 10年後に実現を目指す「東金市の将来像」、その将来像を目指す上での「まちづくりの基本理念」、土地利用に関する考え方を示す「土地利用の基本方針」、そしてまちづくりの具体的な建付けを示す「将来像実現に向けた基本的方向性」で構成します。 目標年度は10年後の令和12年度(2030年度)とします。

② 基本計画(5年間)	
プラン	基本構想に掲げるまちづくりの将来像を達成するために推進すべき施策の内容を示すものです。 計画期間は、前期5年間及び後期5年間とし、前期基本計画は令和3年度を初年度に、令和7年度を目標年度、また、後期基本計画は令和8年度を初年度に、令和12年度を目標年度とします。

③実施計画(2年間)	
プラン	基本計画に示された施策を実施するための具体的事業内容、財源等を示すことにより、優先的に実施する事業を定めるものです。 計画期間は2年間とし、社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、毎年、見直しを行い調整し、毎年度の予算編成等に活かします。

■東金市第4次総合計画の構成と期間



第 3 章

東金市の概要

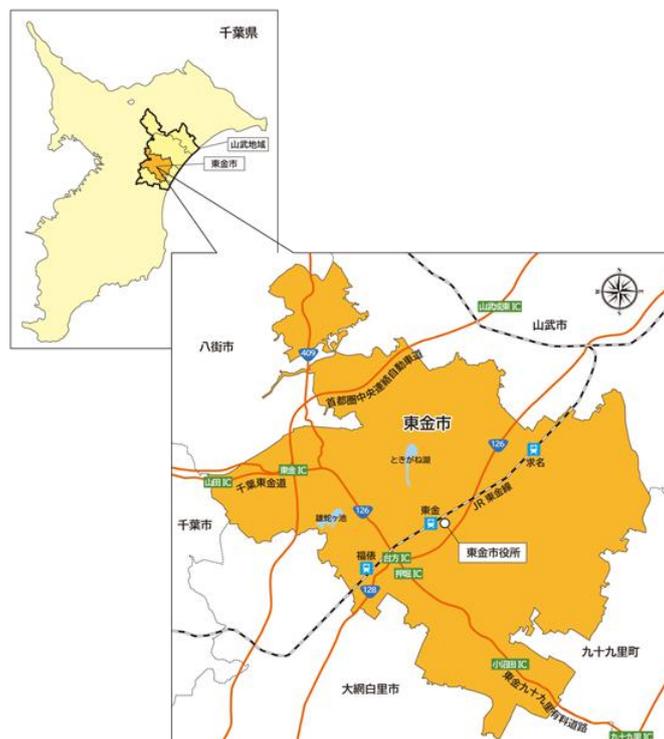
1 位置・地勢

本市は、東京中心部から約50～60km圏内の距離にあり、千葉県ほぼ中央に位置しています。東は九十九里町、西は県都千葉市、南は大網白里市、北は山武市及び八街市に接し、総面積は、89.12km²、東西に13.42km、南北に14.58kmの広さを有しています。市の北西部は標高40～60mの下総台地の東端に当たり、山武杉を中心とした森林地帯と台地に入り込む谷によって形成され、東南部は標高4～10mの九十九里海岸の後退による広大な平野に肥沃な水田地帯が広がっています。

また、古くは江戸時代、徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、宿場町と近隣の農産物が集まる問屋街とが形成され、物流の集散地として賑わうようになり、九十九里地域の中核都市として発展してきました。現在では、千葉東金道路や東金九十九里有料道路、また、国道126号をはじめとする国・県道が結節する広域道路ネットワークの要衝となっており、さらに、千葉東金道路、国道126号と東金インターチェンジで接続した首都圏中央連絡自動車道が全面開通となり、より一層の発展が期待されています。

鉄道は、市の中央部を南北に貫くJR東金線が本市と大網白里市方面、山武市方面とを結び、市内には、求名駅、東金駅、福俵駅の3駅を有しており、本市の主要な交通手段として通勤・通学など、多くの市民に利用されています。特に、東金駅周辺は、まちの玄関口であり、本市の中心市街地の核としての役割を果たしており、令和8年3月の東金駅東口改札の供用開始により、更なる利便性の向上も期待されます。

■東金市の位置図・市内交通網図



2 人口・世帯

令和2年の国勢調査結果によると、本市の総人口は58,219人となっています。

平成17年からの5年間では50人の増でしたが、平成22年からの5年間では、1,099人減少しており、平成22年を境に総人口は減少傾向に転じました。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(14歳以下)については、人数、構成比率ともに平成17年以降減少を続け、令和2年には6,040人(10.4%)となり、生産年齢人口(15～64歳)については人数、構成比率ともに、平成17年から減少に転じ、令和2年には33,761人(58.0%)となっています。

一方、老年人口(65歳以上)は、平成17年の10,967人(17.8%)から令和2年の17,163人(29.5%)へと15年間で人数では6,000人以上、構成比率では約12ポイント増加しています。

令和2年の高齢化率(老年人口が総人口に占める割合)は29.5%と、全国平均(28.6%)、千葉県平均(27.6%)を上回っており、年少人口比率は10.4%と、全国平均(11.9%)、千葉県平均(11.7%)をともに下回っていることから、本市における少子高齢化が進んでいることがわかります。

世帯数は、令和2年には25,403世帯となっており、核家族化の進行や単身世帯等の増加により平成12年以降増加を続けており、1世帯当たりの人数は2.29人となっています。

また、このような状況に加え、平成26年(2014年)に日本創生会議^{※1}で、「消滅可能性都市」が発表され、東金市も「消滅可能性都市」とされていましたが、発表から10年が経過したことに伴い、人口戦略会議^{※2}において、令和5年(2023年)12月に公表された新たな「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき、全国の地方自治体の「持続可能性」について分析が行われました。

その結果、東金市は「消滅可能性都市」からの「脱却」を遂げています。

これについては、分析に用いる主要な数値である「若年女性(20～39歳)人口減少率」において、令和5年(2023年)推計値の減少率が約15%改善したことによるものです。

東金市の国勢調査の結果における若年女性人口についても平成27年～令和2年の5年間で173人増の5,193人となっています。

この要因のひとつとしては、外国人住民の増加といった全体的な傾向に加え、本市において、大学や大学校、警察学校が所在しているといった特有の状況などもあるものと捉えています。

なお、現状、若年女性人口が増加傾向にあり、減少率も改善されているものの、人口戦略会議の分析を踏まえると、自然減対策や社会減対策といった取り組みも必要であるとされています。

^{※1}日本生産性本部が2011年5月に発足した民間の会議体(座長:増田寛也氏)である。東日本大震災からの復興を東北地方創成とし、それを日本創成の契機にしたいとして発足された。「10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを策定する」ことを目的としており、日本のエネルギー問題や人口問題等について、政策提言を行った。2016年より活動休止している。

^{※2}有志が個人の立場で自主的に集い、人口減少という事態に対していかに立ち向かい、持続可能な社会をどのようにつくっていくべきかについて意見交換を行う場である「人口戦略会議」(議長:三村明夫、副議長:増田寛也氏)は、当初の予定どおり2年間の活動を終え、2025年8月に活動を終了しました。

■人口と世帯数の推移(資料:国勢調査)

項目		年	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口(人)			61,701	61,751	60,652	58,219
年少人口 (14歳以下)	人数(人)		8,638	7,606	6,847	6,040
	構成比率(%)		14.0	12.3	11.3	10.4
生産年齢人口 (15～64歳)	人数(人)		42,063	41,079	37,906	33,761
	構成比率(%)		68.2	66.5	62.5	58.0
老年人口 (65歳以上)	人数(人)		10,967	12,810	15,418	17,163
	構成比率(%)		17.8	20.7	25.4	29.5
世帯数(世帯)			22,701	24,378	25,114	25,403
1世帯当たり人数(人)			2.72	2.53	2.42	2.29

注:総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なる。また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



3 就業構造

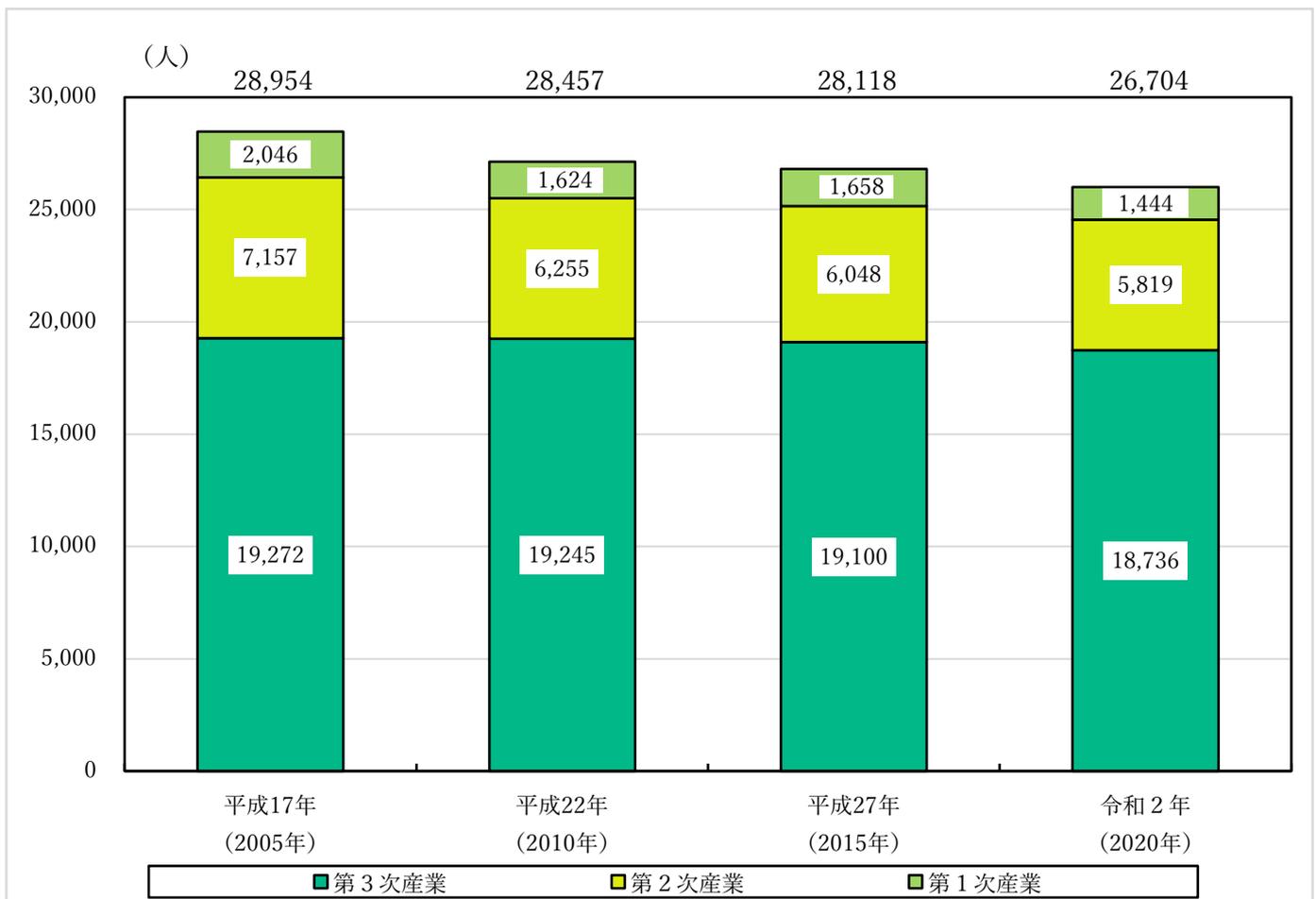
令和2年の国勢調査結果によると、本市の就業者総数は26,704人と減少に転じており、平成27年の28,118人から414人の減少となっています。産業別では、すべての産業における就業人口は減少傾向にあり、特に第3次産業の就業人口は、これまで19,000人台で推移していましたが、令和2年に18,736人と大きく減少しています。

なお、県全体の構成比率と比較すると第1次産業(県:2.4%)は約2倍であり、第2次産業(県:19.1%)でも本市の構成比率がやや上回る状況ですが、第3次産業(県:78.5%)では下回っています。

■産業別就業者数の推移(資料:国勢調査)

項目		年	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者総数(人)			28,954	28,457	28,118	26,704
第1次産業	就業者数(人)		2,046	1,624	1,658	1,444
	構成比率(%)		7.1	5.7	5.9	5.4
第2次産業	就業者数(人)		7,157	6,255	6,048	5,819
	構成比率(%)		24.7	22.0	21.5	21.8
第3次産業	就業者数(人)		19,272	19,245	19,100	18,736
	構成比率(%)		66.6	67.6	67.9	70.2
分類不能	就業者数(人)		479	1,333	1,312	705
	構成比率(%)		1.7	4.7	4.7	2.6

注:端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。



第 4 章

時代の潮流と東金市を取り巻く動向

1 時代の潮流

本市の将来像の実現にあたっては、現状を把握することに加え、社会環境の変化、すなわち時代の潮流をしっかりと捉え、先を見据えたまちづくりを進める必要があります。

これからのまちづくりにおいて対応すべき主な社会環境の変化は、次のとおりです。

潮流① 少子化と人口減少の進行

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に突入しています。晩婚化や非婚化・未婚化、晩産化を背景に出生数の減少傾向が続くことが予想され、少子化に伴う人口減少は、働き手を減少させ、全国的な経済規模の縮小を引き起こすとともに、地域経済を縮小させ、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保を困難にさせるなど、地域の活力を減退させていきます。

また、そういった状況下において、部活動の地域移行など、子どもたちの育成のあり方等にも変化が生じてきており、市の未来を担う子どもたちの育成等も含めて社会情勢の動向を注視していく必要があります。

潮流② 超高齢社会の到来

平均寿命の延伸と出生数の減少に伴って、我が国の高齢化率は、世界のどの国でも経験したことのない速度で進行しています。労働者層の高齢化や労働人口の減少は、経済成長の可能性に懸念が生じるとともに、医療や介護費を中心とした社会保障に関する給付と負担のバランスにおいても、労働者一人当たりの負担が増加していくことが予想されます。

潮流③ 高度情報化の進展

スマートフォン^{※1}やタブレット^{※2}の普及、AI^{※3}やロボット、IoT^{※4}等の技術の飛躍的な発展、ビッグデータの利活用が進み、様々なICT^{※5}サービスが発展・普及を遂げる中で、「Society5.0^{※6}」という新たな社会の姿が描かれる時代を迎えようとしています。

そこで、新たな技術への対応や通信環境整備も踏まえた中で、多様な行政ニーズへの効率的な対応や利便性の向上を図るために技術(デジタル化)を手段として活用(システム化)する必要があります。

※1 従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持った情報端末。

※2 スマートフォンよりも大きな画面の携帯用端末。

※3 Artificial Intelligenceの略。人工知能。

※4 Internet of Thingsの略。様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※5 Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

※6 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

潮流④ 地方の産業・経済

地方の産業・経済は厳しい状況にあり、第1次産業の担い手不足や耕作農地の減少、管理の行き届かない森林の増加、商店街の衰退、企業立地の停滞等の状況が続いており、これらに伴う地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

他方、県内においては、首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始や成田国際空港の滑走路新設・延伸が予定されており、新たな経済効果が期待されています。

潮流⑤ 求められる安全・安心な社会

東日本大震災以降においても、令和元年の台風被害など、今までに経験したことのない災害が頻発し、今後も首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、また令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症など市民生活の新たな脅威に対する人々の危機意識が急速に高まっています。

また、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害、食の安全性に関する問題等も後を絶たず、安全で安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

潮流⑥ 地域コミュニティの希薄化

若い世代の人口流出や高齢化を背景に、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地域コミュニティの活性化を進めていくことが重要となっています。

そのためには、若年世代から高齢世代までの幅広い年齢層がともに暮らし繋がるまちづくりに向け、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、多様なライフスタイルとニーズに対応した「集い・交流」できる場所や空間、機会の創出に努める必要があります。

潮流⑦ 適正な自治体経営と参画・協働のさらなる推進

多くの地方自治体は、財政的に厳しい状況にあり、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少と扶助費の増加により財政がひっ迫する一方で、老朽化する公共施設への対応などの問題を抱え、限られた財源の中での選択を迫られています。

本格的な地方分権が進む中で、地方自治体には、市民、団体、企業などの地域における様々な主体と協働・連携するとともに、地域の発展のための政策を自らの判断と責任に基づいて立案・実行していくことがこれまで以上に求められています。

2 将来人口と現状

第4次総合計画の策定時の将来人口については、平成27年の国勢調査結果60,652人となっており、また、国立社会・人口問題研究所の人口推計によると、本計画の目標年度である令和12年には、54,410人程度と推計されていました。そのような中で、令和2年の国勢調査結果では、58,219人であり、推計値を上回っている状況にあるものの減少傾向となっている状況です。

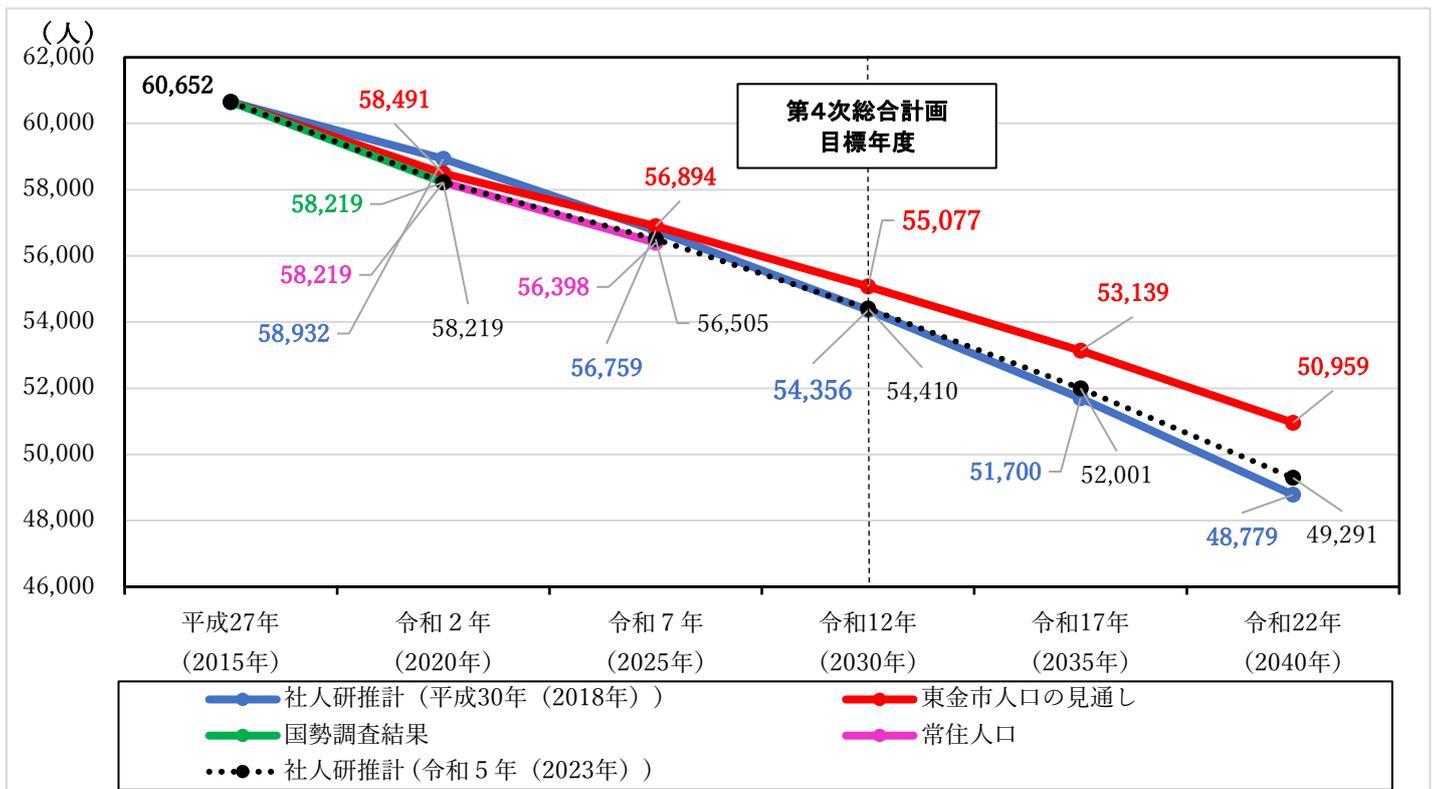
将来人口の見通しとして、出生人口の増加につながる安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実、また、転入人口の増加や転出人口の抑制につながる企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化など、人口減少の傾向を緩和する効果的な取組を推進していくことを念頭に、以下の条件設定で推計します。

■推計の条件設定

- ・合計特殊出生率 令和12年(計画目標年度)に1.48(千葉県が第2期地方創生総合戦略の将来人口シミュレーションで用いた「令和 22年に1.8」まで段階的に改善していくように設定)
- ・人口移動 「平成17年～平成22年」と「平成22年～平成27年」の移動傾向の平均値(社人研推計で用いられた「平成22年～平成27年」の移動傾向より人口減少が緩和される設定)

本推計による令和12年の人口は約55,000人と見込まれ、この人口を維持したいと考えます。

■人口の見通し



注 平成27年の値は、国勢調査による実績値

令和2年から令和22年までの値は、「社人研推計」が国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」による推計値。「東金市人口の見通し」は、令和2年が常住人口による実績値、それ以降が「コーホート要因法」に基づいた市独自推計による値。

3 第4次総合計画 前期基本計画の総括

総合計画では、計画に掲げた市の将来像の実現に向け、「従来の行政運営の視点に加えて経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入しているといった特徴があります。

その前期基本計画における計上事業の現状や実績について(令和7年度見込み)に加えて、計上事業のうち経営重点戦略に基づく、5つの区分による「重点戦略事業」の実施状況や現状の課題等について総括します。

また、基本計画と一体的に策定している、人口減少社会における対応戦略である「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた総合戦略事業の実施状況や現状の課題等についても総括します。

■前期基本計画における計上事業(196事業のうち「達成・未達成」の状況について(令和7年度末の見込含む。))

- 達成見込み数…155事業
- 未達成見込み数…41事業

■未達成見込みとなる41事業のうち、重点戦略事業及び総合戦略事業として位置付けている事業における未達成の見込みとなる理由と今後の展開について

【未達成となる重点戦略事業(3事業)】

●学習サポーター事業

《未達成理由》

国・県から派遣される職員に加え、令和4年度から市独自の学習サポーター(会計年度任用職員)を各小学校に1名ずつ配置しており、今後も事業の継続が必要とで考えます。

国・県の学力調査での得点率が伸び悩んでおり、県の学力調査等の得点率低下については、学習環境の違いや教員不足等が原因であると捉えています。

《今後の展開》

小中学校ともに、総合的な学力の向上・底上げを目指し、事業を継続しつつ、個別の学習支援の充実をより図っていきます。

●コンピュータ事業

《未達成理由》

これまでの取り組みにより、ICT活用は進んでいるものの、環境面や技術面の差も生じており、学習の質的向上に課題が残ります。

今後は通信環境の改善、電子黒板導入及び教職員研修の充実を進め、児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要があります。

《今後の展開》

これまで、児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、ICT教育の推進に取り組んできました。

1人1台端末が整備されたことで、授業でのICT活用は大きく前進したと考える一方で、通信速度やネットワークの安定性、電子黒板の導入における課題について、今後ネットワーク環境のアセスメントを行い、全ての普通教室及び特別教室への電子黒板導入を目指し、環境整備を進めていきます。

●企業誘致推進事業

《未達成理由》

目標指標である新規企業立地数及び新規立地企業従業員数ともに未達成となりました。

なお、新規産業用地の提供がないこと、誘致に向けた補助が他市町村と同程度であること、誘致活動の不足等が理由と考えます。

《今後の展開》

- ・企業誘致に努めるとともに、工場適地などの遊休地への企業立地の可能性について調査検討します。
- ・問い合わせがあった際には、可能な限り訪問し、奨励金の案内だけでなく、2つの高速道路の結節点に位置しているなどといった強みを含めて誘致を行います。
- ・市の企業立地適地バンク制度を利用し、積極的に立地適地の情報を提供します。
- ・企業が進出できるように、税制優遇、土地利用規制解除の支援措置が受けられる、地域未来投資促進法の活用を検討します。
- ・滝沢地区産業用地整備事業により、新たな産業用地を創出します。

【未達成となる総合戦略事業(6事業)】

●保育所・認定こども園運営事業

《未達成理由》

安全・安心な保育の提供を実施するため、積極的な人材雇用に努めます。

《今後の展開》

- ・ハローワークや人材バンク等の積極的な活用や、退職者の雇用促進等を行います。
- ・大学の教授等の講師を引き続き確保します。

●放課後子ども教室推進事業(休止中)

《未達成理由》

コロナ禍や国庫補助要件の変更により休止となった以降、実施希望校が減少したこと、小学校において学習サポーター事業が開始されたことによる学習支援体制の整備等の理由などにより、他の関連事業で目的を達成可能な状況となり、事業再開に至りませんでした。

《今後の展開》

関連事業に加え、コミュニティスクールが導入される予定であり、また学童クラブ等の類似施策が実施されている状況を踏まえ、計上事業としての位置付けを廃止とした中で本事業を実施する効果や必要性を精査します。

●企業誘致推進事業 ※再掲…未達成理由、今後の展開とも重点戦略事業に記載した内容と同様です。

●観光関係機関支援事業

《未達成理由》

コロナ禍収束後の観光入込客数には、大幅な改善がみられたものの、目標値の達成には至りませんでした。

《今後の展開》

東金市観光協会やヤッサ東金祭実行委員会など、主催団体内でコミュニケーションを密にとり、来訪者の参加意欲を高めるイベントの実施、より大勢に認知される周知方法等の協議を行い、観光入込客数の増加に繋がります。

また、九十九里地域観光連盟については、各市町内での情報共有や意見交換を積極的に行い、広域的なPR活動の場をより多く設けることで、来訪者増加に繋がります。

●住宅地形成推進事業

《未達成理由》

まちづくり構想の実現に向け、現状の課題等について整理・共有を図ったうえで、現実的な手法について、地元役員と検討を行いました。具体化できませんでした。

《今後の展開》

民間活力による宅地開発を誘導するなど、現実的な手法についての検討を進めます。

また、地区の特色を生かした新たなまちづくりを市民とともに進め、計画的な市街地形成を図るための、地区内のルールづくりを進めます。

●地区振興協議会運営費交付事業

《未達成理由》

区(自治会)の加入率は減少傾向にあり、区加入啓発の取組を行うも効果が薄く、加入率減少に歯止めがかかっていない状況です。加入率減少は自治活動の衰退に繋がるため、本事業の交付金により、自治活動を下支えしていくとともに、区加入の必要性について情報発信を強化していく必要があります。

《今後の展開》

自治活動維持活性化交付金は、地域における自治活動を継続していくために令和9年度以降も必要な財政支援であると捉えており、交付金の継続を検討します。区長会連合会及び令和7年度に設立された地区振興協議会連合会の会議において、地域課題の共有を図り、研修会開催による事例研究を通して、対応策を学ぶ支援を行います。

また、区加入促進策として若年世帯の目に留まる様に、SNS等を活用した情報発信を行います。

■前期基本計画における「とうがね10年の経営重点戦略」の推進に係る状況等について

1 「子育て支援の充実」

多様化する保育ニーズへの対応策のひとつとして、市立幼保施設の認定こども園への転換や民設民営施設への移行など、幼保再編事業の推進を図りました。

2 「学校教育の充実と人材育成の推進」

高度なデジタル時代に対応できる人間性の形成に向け、GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台の端末の運用や、プログラミング教育等の教材整備などといったICT教育の推進を図るとともに、きめ細かな教育の推進を図ることを目的とした学習サポーターの配置を進めました。

また、安全・安心の観点も踏まえた、教育環境の整備の取組の一環といたしまして、小学校に係る給食センターの整備に向けた基本的な方向性を決めました。

3 「新たな企業誘致の推進」

令和3年度から、市内における新たな企業の立地、また市内企業による設備投資に対する補助制度である、「企業立地奨励制度」の運用を開始するとともに、新たな産業用地の整備に係る取組についても具体的な事業化に向けた段階に移行している状況です。

4 「農業経営の強化・安定による農林業の発展」

本市の産業交流拠点施設である、「道の駅 みのりの郷東金」のさらなる発展に向けた機能強化と、その有効活用を図る取組を進めるとともに、農地、農村を支える地域主体の活動や農業用施設の整備などに対する支援策として「多面的機能発揮促進事業」等の推進を図りました。

5 「公共交通ネットワークの再編」

地域公共交通計画を策定し、公共交通の維持に係る取組をはじめ、関係事業者等と共に計画の推進を図りました。また、公共交通の維持発展と、持続可能なまちづくりの取組の一環としてJR東金駅東口新改札の開設を進め、令和8年3月に供用を開始しました。

前期基本計画(令和3年度から令和7年度まで)における歳入及び歳出の実績(見込)額は、次表のとおりです。※令和7年9月末時点の見込み

歳入(性質別)

単位:百万円

項目		前期基本計画		
		計画額 (=①)	実績(見込)額 (=②)	差引き (=②-①)
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	37,855	38,013	158
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など	1,280	1,342	62
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	8,206	10,155	1,949
地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスの提供を確保するための歳入	17,469	21,666	4,197
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	16,264	25,020	8,756
県支出金	各制度、事業の県の補助	8,170	8,504	334
繰入金		11	2,912	2,901
	財政調整基金	—	2,520	皆増
	特定目的基金	11	392	381
繰越金	前年度からの繰越金	1,033	2,477	1,444
市債	道路、教育施設などの整備に係る借入れ(起債)	5,266	3,207	△2,059
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入など	3,565	5,562	1,997
計		99,119	118,858	19,739

歳出(目的別…本計画の章別等(まちづくりの柱(施策の大綱)など)

単位:百万円

本計画の章別等 (まちづくりの柱(施策の大綱)など)	前期基本計画		
	計画額 (=①) ※()内は構成比	実績(見込)額 (=②) ※()内は構成比	差引き (=②-①)
1 子どもたちの今と未来を創る	13,288 (13.6%)	21,197 (18.5%)	7,909
2 稼ぎ・にぎわうまちを創る	2,026 (2.1%)	3,814 (3.3%)	1,788
3 街・道・自然が織り成す市域を創る	12,643 (13.0%)	14,086 (12.3%)	1,443
4 安心して健やかな暮らしを創る	33,609 (34.5%)	41,352 (36.0%)	7,743
5 こころ豊かなひとを創る	2,585 (2.7%)	1,988 (1.7%)	△597
6 計画の実現に向けて	9,496 (9.7%)	10,086 (8.8%)	590
7 まちづくりの基礎・土台	256 (0.3%)	306 (0.3%)	50
8 人件費・内部管理事務費等	23,464 (24.1%)	21,924 (19.1%)	△1,540
計	97,367	114,753	17,386



4 前期基本計画の総括を踏まえた東金市の将来課題

前期基本計画の総括から将来課題を把握し、後期基本計画においても、経営重点戦略に基づく重点戦略事業の着実な推進に努めます。

なお、現行の重点戦略事業のうち、「公共交通ネットワークの再編」については、「公共施設等の最適化」に係る取組との密接な関連性も鑑み、より一層の事業効果を生み出していくため、一体的な推進を図ります。

併せて、人口減少社会の更なる進行下における、持続可能なまちづくりに向け、各施策を有効に機能させるための「デジタル化・システム化」の取組を横断的に進めていく必要性を強く認識しており、計画的に取り組んでいきます。

課題

1

子どもたちの育成

子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などに対する様々なニーズに対応し、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して子育てができる環境の整備が必要です。

また、子どもたちが地域に愛着を持てるよう、郷土愛を育む教育の充実を図るとともに、グローバル化のさらなる進展や技術革新の加速化に適応する能力を身につけるための教育環境の整備が求められています。

このため、特色ある子育て・教育環境を整備するとともに、本市が持続的に発展していくため、また、女性の社会進出を支援するという観点から本市の未来を担う子どもたちの育成に取り組む必要があります。

課題

2

産業の振興

農業の持続的発展を図るため、生産性の向上や担い手の確保・育成を支援するとともに、地場産品の普及や6次産業化などの地域資源を活用した取組が必要です。

また、商業については、関係機関との連携により、地域企業の経営基盤や競争力の強化、新規事業に取り組みやすい環境の整備、地域の産業を支える人材の確保が必要です。

観光では、回遊性の向上と、関係人口の増加を生み出す取組のほか、新たな観光資源の掘り起こしと関係団体や周辺市町との連携による情報発信や受入体制の構築による新しい観光地域づくりが求められています。

さらに、首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始に加え、成田国際空港の機能拡張が予定されており、本市の産業振興に向けた、これらの効果をどのように取り入れていくかが求められています。

課題

3 都市の魅力づくり

中心市街地の整備状況や公共交通の状況における市民満足度が低くなっていることから、計画的な土地利用に加え、都市機能が集積された中心市街地形成や住宅宅地基盤の整備、主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路交通網の整備など、今後も本市が持続的に発展していくために便利で快適な生活基盤の整備が必要です。

課題

4 きめ細かな福祉と安全・安心なまちづくり

健康寿命の延伸施策や東千葉メディカルセンターにおける医療提供など、これまで整備してきた健康福祉体制の一層の安定・充実を図り、全ての市民が健康で安心して暮らすことができる環境を整備することが必要です。

近年の大規模災害の発生や犯罪被害リスクなどから、市民の安全・安心に対する意識も一層高まっており、防災・防犯体制の充実を図ることが必要です。

また、各種感染症への対策や対応など市民を守るまちづくりに取り組むことが求められています。

課題

5 生涯学習環境の形成と多彩な交流

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送ることができるよう、教育機関等との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習環境の形成とともに、市の歴史・文化を後世に継承するため、市民の芸術文化活動に対する一層の支援や市内外の人々が市の歴史・文化に触れ合える機会の充実が求められています。

また、心身共に健やかな生活を送ることができるよう、全ての市民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動等に取り組む環境づくりが求められています。

さらに、今後は、人口減少に伴う、労働力確保のため外国籍住民の増加が見込まれることから、多文化共生の推進に取り組んでいくことが必要です。

課題

6 行政運営の効率化と連携

人口減少の進行による生産年齢人口の減少を見据え、革新的技術の利活用や市有施設の総量適正化を図りながら効率的な行政運営に取り組むことが必要であることに加え、周辺市町との施策連携や事務の共同処理等の広域連携事業への取組も求められています。

また、市民の意見やアイデアを積極的に行政運営に取り入れるため、社会情勢の変化やそれに伴うニーズ等の情報を収集するとともに、対応した各施策の展開や事業等の取組について市民と行政の情報共有を推進していくことが必要です。

重要性を増す地域コミュニティ

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、行政はコンパクト化を図っていく必要があり、市民のニーズは多様化する傾向にあります。

このため行政だけでは、市民のニーズ対応には限界があり、また大規模災害の中で地域における支え合い・助け合いなど、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

今後の市の業務やまちづくりは市民・地域と手を携えて推進していく必要があり、区（自治会）などの地域コミュニティによる自治活動の維持・活性化の支援とともに、積極的な連携を図り、市民と行政が一体となった行政運営を行っていくことが必要です。



第 I 編▶基本構想編

第1章

基本構想の趣旨

本市は、目指すべき将来像を描き、それを実現することで人口減少・少子高齢化などの社会環境の変化はもとより、震災や風水害に加え、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威の中でも、持続的に発展するために総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる基本構想を策定します。



第2章

東金市の将来像

1 目標年度

基本構想は、令和12年度(2030年度)を目標年度とします。

なお、基本計画については、計画期間を前期5年(令和3年度～令和7年度)、後期5年(令和8年度～令和12年度)で策定します。

2 目指すべき将来像

将来像は、本市が目指す姿を市内外に示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本市の将来への課題を総合的に勘案し、また、第3次総合計画の下、計画的に取り組んできたこれまでのまちづくりの成果を引き継ぎながら、本市のまちづくりの新たなステージに向けて、更に発展させていくという視点に立ち、将来像を次のとおり定めます。

豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金

■将来像の考え方

東金市は、面積の約5割が森林と農地であり、緑豊かなバランスの良い住環境を保持しています。

また、昔から房総半島の文化・交通の要衝となり、近隣の農産物が集まる問屋街「上総のこがねまち」として栄え、近年は九十九里地域の中心都市として発展するなど、誇りある伝統と歴史を備えています。

このように、恵まれた自然環境と先人たちの努力の積み重ねの上に現在の東金市があり、この「住みやすさ」と「伝統のちから」を守りつつ、更に交通の要衝といった様々なポテンシャルを活かしながら、にぎわいと活力のある住み続けたいまちを創っていきます。そして、東金市に関わる全ての人が愛着を持ち「My City(私のまち)」と言いたくなる東金市の実現を目指します。

3 将来人口

基本構想の目標年度である令和12年度(2030年度)の人口については、人口減少社会において、減少の割合をできるだけ少なくすることで5万5,000人を維持することを目指します。

なお、今後の社会情勢などを踏まえ、実人口と大きくかい離した場合は、後期基本計画において見直すものとします。

第3章

まちづくりの基本理念

本市は、自然と伝統に恵まれた環境の中で、豊かな暮らしのある住環境を大切に守り、九十九里地域の中心として発展してきた歴史があり、人口減少・少子高齢化の中であっても、将来にわたって持続・発展していく努力を続けていくことが必要です。

そのためには、先人たちが守り、築いてきた伝統や歴史を大切にしながら、本市が有する資源や新たな可能性、人や地域のつながりを上手に活かしたまちづくりを進めていくことが、市民の豊かな暮らしを創り、更に発展していく方策と考えています。

これらの本市が保有する資源、先人たちの築いた伝統や将来の発展可能性をはじめ、市民と行政が共にまちづくりを進めていく姿勢を本構想における3つの基本理念として、次のとおり定め、更なる市政の発展を目指します。

●未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち

- ・本市が有する道路交通網は、海や平野が広がる九十九里地域の中央部の拠点として、また、成田空港や都心部とも時間的な距離を縮めており、商工業などの産業振興、交流人口の増加などの面において優位性を持っています。
- ・今後、予定されている首都圏中央連絡自動車道の全面供用が開始されることで、産業・物流事業の立地をはじめとした様々な効果が期待され、本市の発展可能性はさらに高まっています。
- ・さらに、市内には総合大学などの各種教育機関が多数存在することやスポーツ・文化施設、ホテル、病院などが立地し、近隣にはない優れた都市機能を有しています。
- ・こうした、本市の持つポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進めていきます。

●誇りと愛着を持って暮らせるまち

- ・本市は、先人たちから脈々と引き継がれた歴史・文化と豊かな自然環境の上で成り立っており、特に、まちづくりにおいては古くから山武地域、そして、九十九里地域のリーダーとして政治、経済、教育、文化などの分野において、その発展の中心的役割を担ってきました。
- ・未来に向かっては、先人たちの培ってきた多くの誇るべき財産を受け継ぐとともに、子どもから高齢者まで、本市に暮らす人々が安らぎと幸せを感じて暮らし続けられるまち、また、本市を訪れる人々もこの地の魅力を感じられるまちなど目指し、関係する（育つ・暮らす・訪れる・知る）人々が誇りや愛着を持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

●地域とともに手を携え歩むまち

- ・近年、核家族やひとり暮らし世帯が増えるとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、昔から培われてきた地域社会のつながりが希薄になり、また、地域での課題は、多様化・複雑化していく傾向にあります。
- ・その一方、今後、人口減少が進行する中、行政は、これまで以上に効果的かつ効率的な行政運営に努めていく必要があります。
- ・また、各地域が抱える自治や福祉、防犯、防災、交通などの多くの課題を解決・改善していくためには、現在の地域コミュニティによる自治活動の維持・活性化を支援していく必要があります。
- ・そのため、これまで以上に行政と地域による連携の必要性が高まっていることから、未来志向で地域とともに、手を携えたまちづくりを更に進めていきます。

なお、本構想の推進に当たり、前記の3つの基本理念の下、次の3つの共通視点を定め、未来に向かう施策を構築していきます。

■基本理念を補完する共通視点

1 持続可能なまちづくりを進める視点

・様々な課題に対しての資源調達、重点配分など、どのような成果を目指して対応していくのかが問われていく時代を迎え、少子高齢化、財政事情など厳しい資源の制約の中でもSDGs^{※1}の目指す持続可能なまちづくりを進めていく視点で施策を推進していきます。

2 社会のネットワーク化を進める視点

・市政を取り巻く社会の構成要素、産学官民などの様々な主体があることを改めて認識し、相互理解の下、各主体の有する強みを活かし、役割分担を柔軟に図りながら、様々な課題に対して連携していく視点で施策を推進していきます。

3 次代の技術革新に対応していく視点

・「Society5.0」により、今後、予想もできない新たな技術が登場してくる可能性があります。新たな技術は、社会に実装できれば生活を豊かにし、あらゆる分野に大きな変革をもたらし、行政の在り方にも様々な変革を及ぼすことが予想されています。そのため、AI、IoT、RPA^{※2}などの高度なデジタル技術によるデジタル変革の動向を注視し、柔軟に対応していく視点で施策を推進していきます。

^{※1}2015年9月の国連サミットで採択された2030年までを期限とする国際目標。持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標が掲げられている。

^{※2}Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化の取組。

第4章

土地利用の方向性

土地は限られた資源であるとともに、将来にわたって市民生活などのあらゆる活動の共通の基盤となるものです。そして、その利用のあり方は、本市の発展や市民生活と密接に結びついています。

本市は、起伏に富んだ丘陵部と九十九里浜に連なる平野部に区分され、そのほぼ中央に位置するJR東金駅をはじめ福俵駅と求名駅の各駅を中心とした市街地ゾーンについては、様々な都市機能の集積を行うとともに産業活動が展開されてきました。その一方で、丘陵部は森林や谷津田で構成された里山ゾーンとして、平野部は田園が広がる田園ゾーンとして、豊かな水と緑の環境を住環境とともに保全してきました。

これらの先人たちから受け継がれてきた土地利用を基本として、今後の人口減少社会に対応できるよう、以下の4点を土地利用の基本的な方向性として定め、豊かな自然と暮らし、そして、産業活動が調和した良好な地域環境の形成を図ります。

■土地利用の基本的な方向性

1 ポテンシャルを活かしたまちづくり

- ・本市の強みである広域幹線道路ネットワークを活用した産業交流軸の形成により、にぎわいと活力のあるまちづくりを行います。

2 市の中心部に都市機能の一定の集積を進めるまちづくり

- ・人口減少社会の中で持続可能な都市を築いていくため、市の中心部への都市機能（行政、商業、医療、福祉など）の一定の集積により、都市としての機能強化を図り、都市サービスを効率的に提供できるまちづくりを行います。

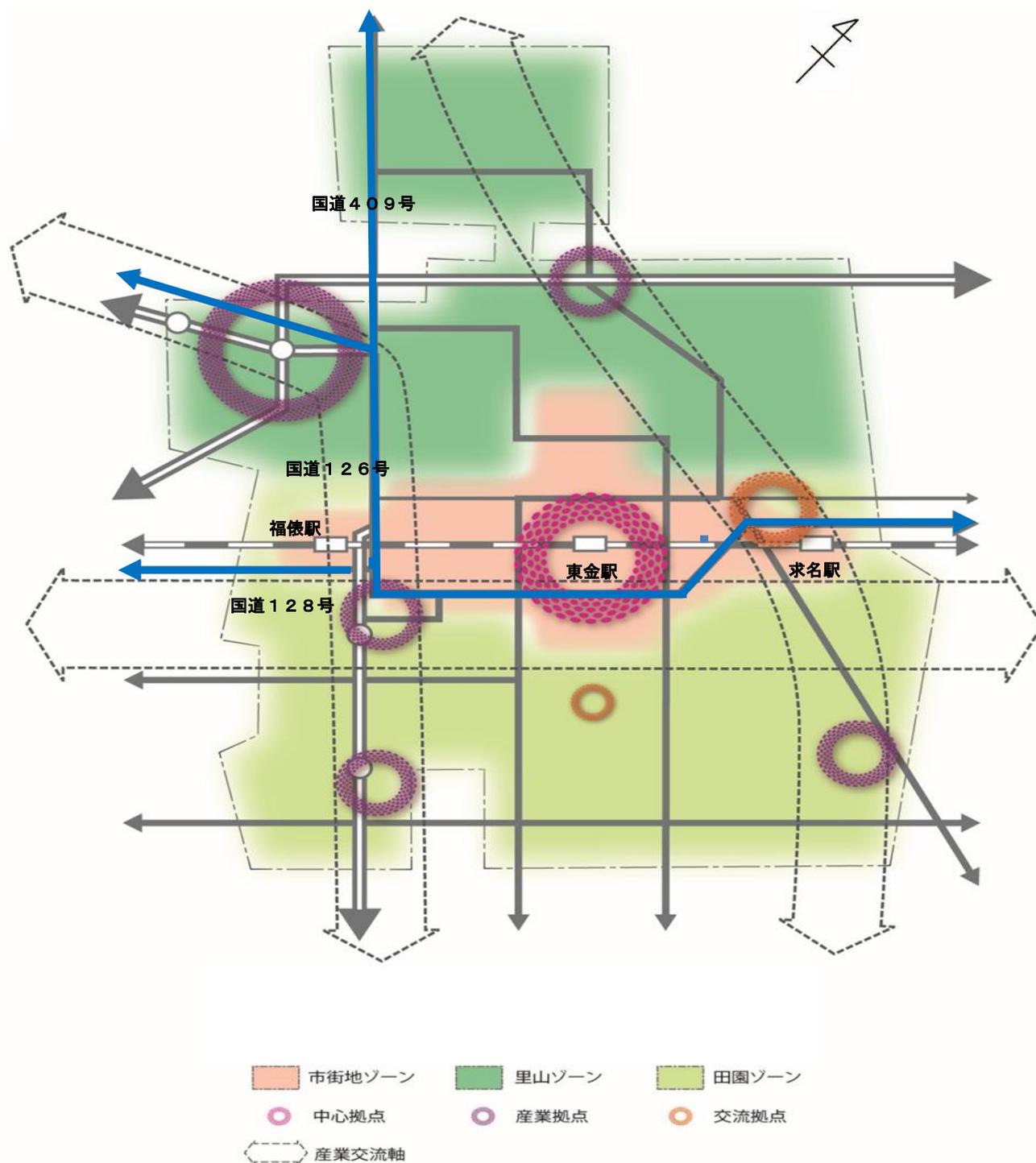
3 住み慣れた地域に住み続けられるまちづくり

- ・住み慣れた地域において、文化や風土、人のつながり、豊かな自然などを大切にしながら、生きがいと生業を持って暮らし続けられるよう、市民生活に直結した生活サービスの維持・向上を図るとともに、居住場所にかかわらず集積された都市サービスを享受できるまちづくりを行います。

4 公共交通などにより移動しやすいまちづくり

- ・少子高齢化社会の中で地域と市街地を連結する公共交通などを確保することにより、誰もが移動のしやすいまちづくりを行います。
- ・都心部などとのアクセスの向上や広域連携を視野に入れ、鉄道輸送や高速バスなどを活用した移動のしやすいまちづくりを行います。

■土地利用構想図



市街地ゾーン

JR東金駅、福俵駅と求名駅を中心に職・住・遊のバランスの取れた秩序ある土地利用を図り、誰もが利用しやすく暮らしやすい市街地を形成する地域とします。

また、住宅地や商業業務地などの都市的土地利用の充実を図ります。

里山ゾーン

緑の保全、自然環境を保護し、森林、谷津田、集落地などの調和のとれた土地利用に努め、緑を有効活用する地域とします。

また、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。

田園ゾーン

豊かな田園環境を保全・継承し、農地と集落地の調和のとれた土地利用に努め、農を主体とした生業を継続できる地域とします。

また、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。

第5章

将来像実現に向けた基本的方向性

1 基本構想の体系

将来像の実現に向け、基本構想の体系を次のとおり定めます。



2 まちづくりの柱

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの柱(施策の大綱)を次のとおり定めます。

まちづくりの柱 1 子どもたちの今と未来を創る

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

(1) 子育て支援の充実

未来を担う子どもが健やかに生まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産できる環境の更なる整備を推進します。

(2) 幼児教育・保育の充実

共働き世帯の増加などにより保育ニーズの増加が続いており、希望する保育施設を利用できない保護者がいる一方で、幼稚園ニーズは減少が見込まれています。認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図り、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

(3) 学校教育の充実

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安全・安心に学習できるよう学校施設と設備の整備と充実を図ります。

(4) 成長を支える地域・社会づくりの推進

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

まちづくりの柱2 稼ぎ・にぎわうまちを創る

関係機関との連携や広域的な自治体連携を通じて、農業、工業、商業、観光など各種産業が更に発展し、市民が生き生きと働けるまちを創ります。また、交流人口の増加と地域活性化に向け、人を集める戦略を展開するまちを目指し、稼ぎ・にぎわうまちを創ります。

(1) 既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進

首都圏中央連絡自動車道や国道126号、千葉東金道路の結節点となる東金インターチェンジ周辺などの産業拠点としての発展、新しい産業用地整備やスマートインターチェンジ建設を含め、関係機関との連携により、企業を誘致するための支援策の拡充や既存事業者の持続・発展のための環境を整備します。

(2) 農業経営の強化・安定と森林の整備

農地の利用の最適化、担い手農業者の育成と農業基盤整備の推進を通じて、効率的で安定した農業を目指します。また、「道の駅みのりの郷東金」を核とした農産物直売の支援と消費拡大を進めることで、農業経営の向上につなげていきます。

また、森林所有者の高齢化などにより、森林は十分な管理がされず荒廃のおそれもあることから、市民が安らげる森林の再整備を推進するとともに、千葉県産木材の消費促進に向けた普及啓発に努めます。

(3) 東金商圏の持続・発展

地域に根差した店舗や商店街と連携し、また、大型店の立地も含めて様々なニーズに応えられる商圏を目指すとともに、新規創業希望者への支援を積極的に行うことで、地域経済の活性化に取り組みます。

(4) 魅力的な観光コンテンツの創出

交流人口の増加と地域活性化に向け、近隣市町と連携した広域的な観光戦略により、効果的な観光情報・魅力を発信します。また、既存の祭り・観光イベントの充実強化や体験型観光の拡充、PR活動の推進など、増加するインバウンドなどの多様化する観光ニーズに即した多面的な取組を推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

(5) 雇用・勤労者施策の推進

広域的な自治体連携などの枠組みを利用し、新たな就労機会の創出を進めるとともに、本市に所在するハローワークや城西国際大学、千葉県立農業大学校、千葉県立東金高等技術専門校といった関係団体と連携を図り、就職情報の提供や職業能力の開発支援に努め、雇用対策の充実を図ります。

まちづくりの柱3 街・道・自然が織り成す市域を創る

豊かな自然と利便性の高い市街地が共存し、市民のライフスタイルや地域の実情に応じた都市基盤（道路・交通網、下水道、ガス、公園・緑地など）の整備により快適に生活できるまちを目指し、街・道・自然が有機的につながる市域を創ります。

(1) 豊かな自然と利便性の高い市街地の形成

JR東金駅を中心とする中心市街地については、市民が快適なサービスを継続して受けられ、かつ、中心市街地にふさわしい都市機能を集積し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、中心市街地以外の丘陵部や平野部についても、都市の活力を生み出す産業地を形成しつつ、里山・田園などの豊かな自然環境の保全を図り、自然景観と共生する計画的な土地利用を行います。

(2) 生活と産業を支える道路整備

本市が有する広域道路ネットワークは、国道126号、首都圏中央連絡自動車道、千葉東金道路、東金九十九里有料道路などの広がりを持っており、この高いポテンシャルを最大限に活かし、産業・商業の進出動機につながるような、魅力と利便性の高い、国・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。

また、市道についても市内地域間の連携強化と安全性・利便性の向上に配慮した整備を計画的に推進します。

(3) 生活に適応した公共交通網の再編

JR東金駅、福俵駅と求名駅のバリアフリー化や乗り継ぎ拠点の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、身近な交通手段である路線バスに加え、これを補完する循環バスやデマンドタクシーなどの二次交通についても、少子高齢化などの社会状況を見極めた活用しやすい公共交通体系の整備を推進します。

(4) 都市基盤（下水道、ガス、公園・緑地など）と河川・水路の維持・管理

快適な市民生活の維持のために都市基盤の計画的な維持・管理を行い、民間資本の住宅建設や商業施設が参入しやすい環境を整備します。

また、河川や幹線排水路は、景観形成や防災面でも重要であり、計画的な維持・管理を図ります。

(5) 住環境の整備と生活環境への配慮

安心して住み続けられるまちづくりのため、良好な住宅地の形成や住宅耐震化などの住宅支援策の推進、公営住宅の適正な管理を行うとともに、空き家などの有効活用を推進します。

市民、事業者、行政の3者が協力し、公害防止や環境汚染への対応のほか、地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築を目指します。

まちづくりの柱4 安心で健やかな暮らしを創る

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民一人ひとりが心も体も健康で、身近な住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちを創ります。

また、災害や犯罪から市民の生命、財産を守り、市民が安全・安心を実感できる暮らしを創ります。

(1) 健康保健施策の充実

市民一人ひとりが健康で暮らし続けることができるためには、健康的な生活習慣の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、そのため、きめ細かな保健サービスを提供し、健康寿命の延伸を重視した取組を推進します。

(2) 医療体制の充実

医療ニーズの多様化・高度化に対応すべく、三次救急医療機関「東千葉メディカルセンター」の機能充実、経営安定化と、広域的連携による地域医療体制の充実を図ります。

また、市民生活に重大な脅威となり得る新たな感染症などに対しても、迅速に体制を整え関係機関とともに適切な対策を行います。

(3) 地域福祉の推進と社会保障制度の充実

市民一人ひとりが地域で支え合い、生き生きと暮らせるよう社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します。

また、全ての人が健康で文化的な暮らしを営めるよう、社会保障制度の適正な運用と周知に努めるとともに、各種制度が安定的に運営できる対策を図ります。

(4) 高齢者福祉の充実

介護・福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が生きがいや役割を持ち、生き生きと住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう高齢者の社会参加と介護予防、生活支援サービスの充実を図るため、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりを推進します。

(5) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人が地域で安心して暮らしていくため、障がいのある人もない人も共に支え合いながら、お互いが尊重し合い、その人らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。

(6) 自然災害や犯罪などへの対策

大規模な風水害への対応や、地震災害の被害を最小限にするため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災体制の確立を図ります。

また、警察や防犯組合、交通安全協会などの関係機関や、自治会や防犯パトロール隊などの地域団体と連携した地域ぐるみの防犯・交通安全体制の整備を推進します。

まちづくりの柱5 ころろ豊かなひとを創る

市民一人ひとりが生涯にわたり、歴史・文化、スポーツに親しむまちを創ります。また、お互いの慣習や文化の違いを理解し、様々な価値観を認め合い、様々な人々が孤立せず交流するまちを目指します。

(1) 世代を通して学び活動できる環境づくり

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。

(2) 歴史・文化の継承

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。

(3) 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供と充実を図ります。

(4) グローバル化への対応と地域間交流の推進

日本人と外国人が文化や習慣の違いを乗り越え、共生する社会を築くという「多文化共生」を実現するため、国際交流活動、外国人相談窓口、刊行物の多言語化などを推進します。

また、国内においても気候風土・文化の違いが学べる地域間交流活動を行います。



3 計画の実現に向けて

まちづくりの柱を機能させるため、行政は、次の取組を行います。

計画の実現に向けて(5本の柱を機能させるための行政の取組)

(1) 厳しい時代に適応した行財政運営

常に事務事業の見直しや組織の効率化を進め、安定した財源確保や財政の健全化を図りながら、新しい行政ニーズにも対応した行財政運営を行います。

さらに、職員の事務執行能力や専門知識などの向上と公務員としての倫理の高揚に努め、職員の資質の向上を図ります。

公共施設については、老朽化や人口減少に対応するよう施設の統廃合を含めた施設規模の検討をしつつ、今後の維持・管理を行います。

(2) 広域的な連携によるまちづくり

効率的な行政運営のため、本市の事務事業や既存の一部事務組合の事業の広域化の推進については、合理性・効率性を踏まえて取り組みます。

また、自治体ごとの資源の制約に対応する観点からも、広域で取り組むべき新たな行政課題については、従来の圏域はもとより、新たな圏域での連携も検討します。

(3) 技術革新を踏まえた新しい行政運営

近年のAIやIoTなどの最新情報技術の飛躍的な発展により、行政サービスの内容や提供体制は、Society5.0の推進を前提としたものに変革していくことが見込まれることから、行政事務の効率化・高度化を図るため、RPAやAIなど、新たな技術の行政事務への活用を検討します。

(4) 市民との積極的な情報共有

市民がより情報を取得しやすく、かつ、施策に市民の意見・アイデアを積極的に取り入れるための情報発信・意見聴取の方法が求められており、広報とうがねやホームページのほか、さらにインターネットを活用した広報活動など、市民と行政の情報の共有化を推進します。



4 まちづくりの基礎・土台

人口減少・少子高齢化の進行により、社会課題が多様化・複雑化していく傾向にある中で、行政は、市民と連携して行政活動を行います。

まちづくりの基礎・土台(市民力・地域力・多様なコミュニティ力)

(1) 自治活動の維持活性化

多くの公共的な役割を担っていただいている区(自治会)をはじめとする地域コミュニティでは、近年、自治活動への参加率の低下や役員の担い手不足など様々な課題を抱えており、自治活動の維持活性化を図るため、支援体制の構築などに取り組みます。

(2) 様々な主体との協働の推進

地域コミュニティのほか、特定の目的を持った人々によって構成されるボランティアグループや市民活動団体などの様々な主体との協働による行政活動を行います。

上記のような市民との連携・協力が、全ての施策実行の「基礎・土台」という考えの下、これからの本市のまちづくりを推進します。



第6章

とうがね10年の経営重点戦略

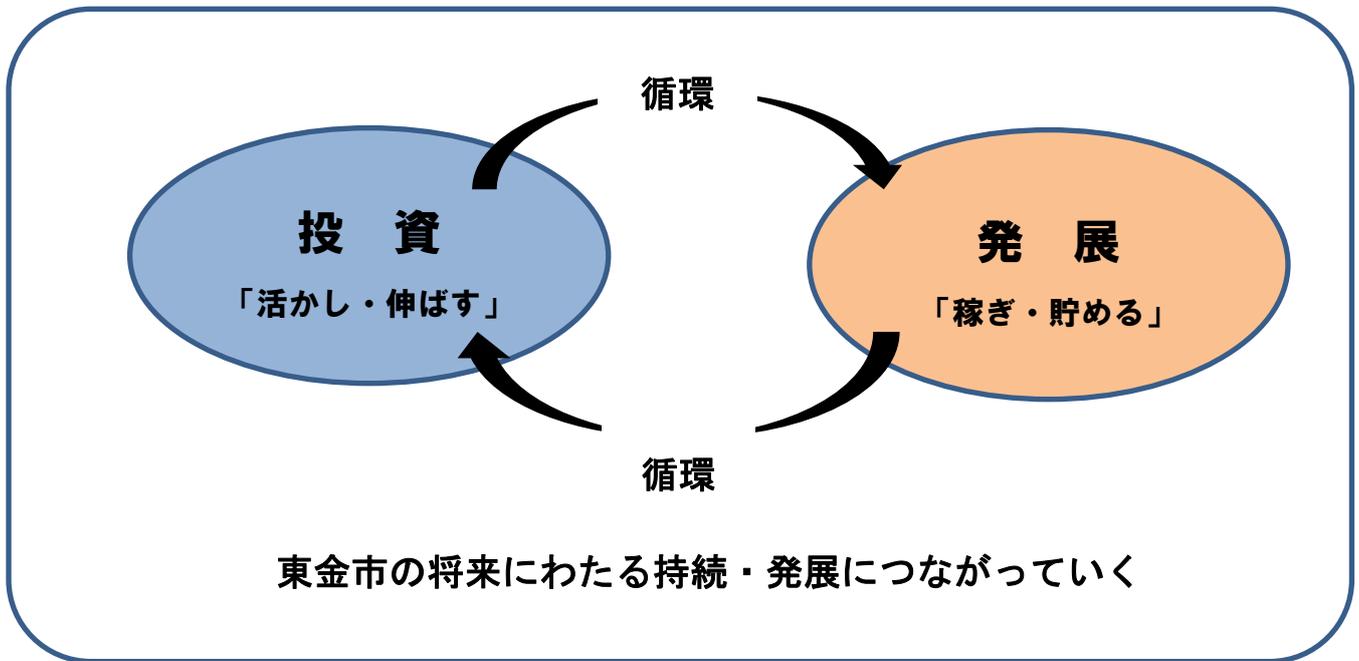
本市が令和12年度(2030年度)に「東金市の将来像」の実現を目指し、また、更にその先も発展し続けていくためには、種を蒔き、将来花を咲かせ、実がなる取組が必要です。

本総合計画では、そのための仕組みづくりに実効性を持って取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組(投資)を行い、本市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、更に得た財源を有効に活用する視点(発展)で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって持続・発展につながる取組を行っていきます。

■とうがね10年の経営重点戦略イメージ



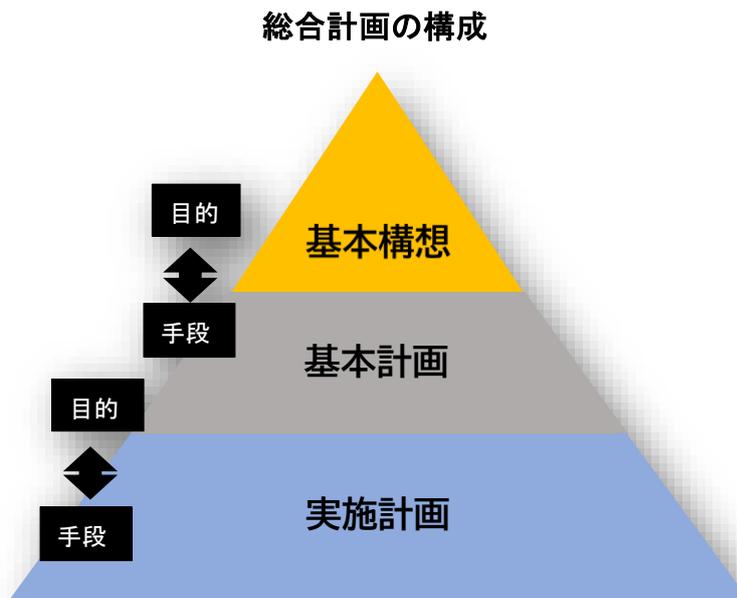
第Ⅱ編▶後期基本計画編

第1章

後期基本計画の策定趣旨等

1 総合計画における後期基本計画の位置付け

東金市第4次総合計画は、まちづくりの基本方針等である第Ⅰ編「基本構想(ビジョン)」の将来像を達成するための施策を第Ⅱ編「後期基本計画(プラン)」にて決めました。また個別事務事業として実行するため「実施計画(アクション)」を定めた三層で構成しています。



2 後期基本計画の趣旨

令和3年度から計画期間を10年間として定めた東金市第4次総合計画では、本市の目指すべき将来像を「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」と決めました。

また、まちづくりの基本理念として、「未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち」「誇りと愛着を持って暮らせるまち」「地域と共に手を携え歩むまち」の3つを掲げています。

このまちづくりの基本理念に即した将来像の実現に向け、この基本計画の特色である「とうがね10年の経営重点戦略」に位置付けた経営重点事業など、取り組むべき具体の施策・主要事業を明確化するとともに、人口減少社会における対応戦略である「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた総合戦略事業などの表記も加え、総合的な基本計画として策定しました。

3 後期基本計画の特色

第Ⅰ編「基本構想」まちづくりの基本理念に示したとおり、本市には誇れる歴史や伝統文化があります。

市民の憩いの場である八鶴湖は、徳川家康の鷹狩りのために造られ、また日吉神社は、樹齢400年の杉並木とともに祭礼を継承しているなど、市内各所に歴史を感じられる場所があります。

さらに本市は、利便性の向上が今後とも期待される交通の要衝であり、都市機能のほか、政治・経済・教育・文化とも九十九里地域の中心的役割を果たしてきました。

後期基本計画の特色として、これらの先人たちから培ってきた財産である「強み」や「ポテンシャル」を活

かしたまちづくりを進めるとともに、刻々と変化する「時流」や「ニーズ」に対し、柔軟かつ効率よく対応するためにデジタル技術を活用した効果的な施策展開を図ります。

また、特に注力すべき事業を、第4章「とうがね10年の経営重点戦略」として定めています。

4 後期基本計画の期間

本計画は、変化の激しい社会情勢からかい離しないよう、また必要に応じて施策の方針転換等、柔軟に対応できるよう10年の総合計画の期間を前期・後期のそれぞれ5か年の期間に分け、実行性のある基本計画とします。

よって、後期基本計画は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までを計画期間とします。

5 後期基本計画の構成

本計画は、基本構想において定めた「まちづくりの柱」(施策大綱)に基づき、計画期間内に実施又は実施に向けて進めていく主要事業を施策ごとに示します。

なお、主要事業のうち、第4次総合計画の特色である「とうがね10年の経営重点戦略」に位置付けた事業についても施策ごとに明示します。



第2章

現状と課題

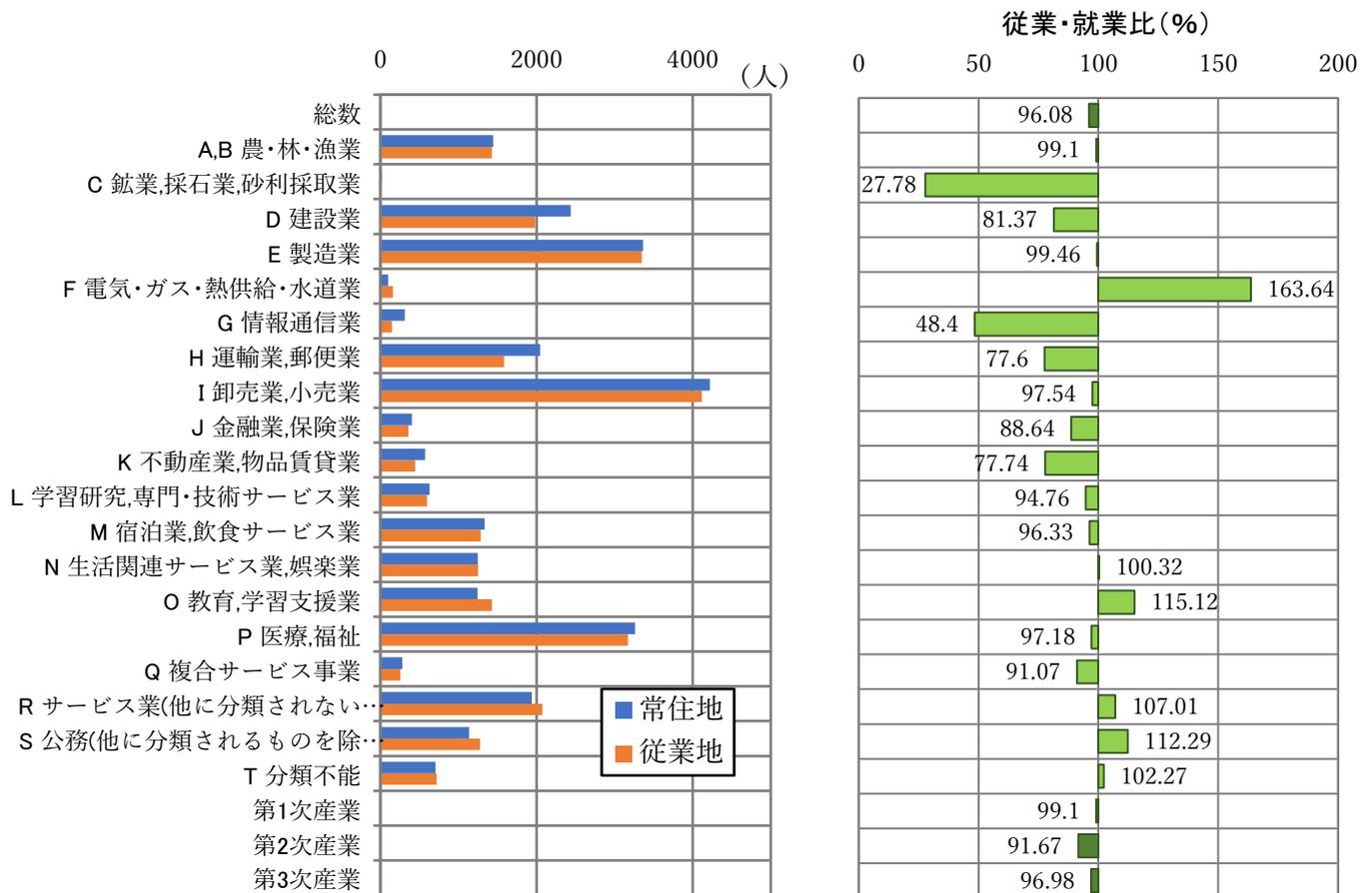
1 産業と財政状況

(1) 産業・経済の状況

産業別就業人口構成より市の産業構造をみると、「卸小売業」が最も多く、商業都市の性格が比較的強いと言えます。「製造業」がこれに次ぎ、東金インターチェンジ付近に整備された千葉東テクノグリーンパークや工業団地等への企業立地が貢献していると考えられます。

このほか、「医療・福祉」、「建設業」等の就業人口が比較的多くなっていますが、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「教育・学習支援業」等を除く多くの産業で、就業・従業比が100%を下回り、労働力の市外流出が見受けられます。その中で、「卸売業・小売業」は就業・従業比が100%に近く、従業地ベースでは特に商業の比重が高いと言えます。特に商業においては、JR東金駅東側の東金ショッピングセンターサンピアや国道126号沿いの沿道型商業施設等が高い集客力を持つ一方で、旧国道126号沿いの商業地の停滞が見られます。

産業別従業者数



総数、第一次産業、第二次産業、第三次産業の表示は、右グラフ「就業・従業比(%)」のみ。

就業・従業比(%)は、従業地÷常住地により算出。

資料: 令和2年国勢調査

また、経済センサス活動調査による事業所の数及び従業者数でも、「卸売・小売業」が事業所数、従業者数ともに最多であり、従業者数では「医療、福祉」がこれに次いでいます。ただし、事業所数では、「建設業」が2位であり、以下、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の順で続くことから、「製造業」は、比較的規模の大きい事業所が立地していることを示しています。

産業大分類別事業所及び従業者数

産業大分類	令和3年	
	事業所数	従業者数
総数	2,300	24,699
第1次産業	28	404
農業、林業	28	404
漁業	-	-
第2次産業	434	4,700
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1
建設業	272	1,652
製造業	161	3,047
第3次産業	1,838	19,595
電気・ガス・熱供給・水道業	10	187
情報通信業	15	60
運輸業、郵便業	48	1,335
卸売業、小売業	530	5,051
金融業、保険業	34	439
不動産業、物品賃貸業	153	530
学術研究、専門・技術サービス業	68	422
宿泊業、飲食サービス業	270	2,017
生活関連サービス業、娯楽業	224	1,445
教育、学習支援業	94	1,755
医療、福祉	204	3,546
複合サービス事業	10	313
サービス業(他に分類されないもの)	178	2,495

資料：令和3年経済センサス活動調査

観光面では、八鶴湖、雄蛇ヶ池などが市民の憩いの場を兼ねた資源となっているほか、道の駅「みのりの郷東金」は年間約84万人の利用者がおり、本市を代表する集客拠点として機能しています。

観光施設の概要			令和7年12月現在
名称	所在地	年間推定利用者数(人)	面積(ha.)
八鶴湖(東金桜まつり)	東金	53,000	4
山王台公園(初日の出)	東金	400	1
雄蛇ヶ池	田中	3,096	69
東千葉カントリークラブ 36ホール	滝	134,646	106
新千葉カントリー倶楽部 54ホール	家之子	74,515	* 137
道の駅みのりの郷東金	田間	847,831	3

資料：商工観光課 * 全体(東金市、山武市)230ha

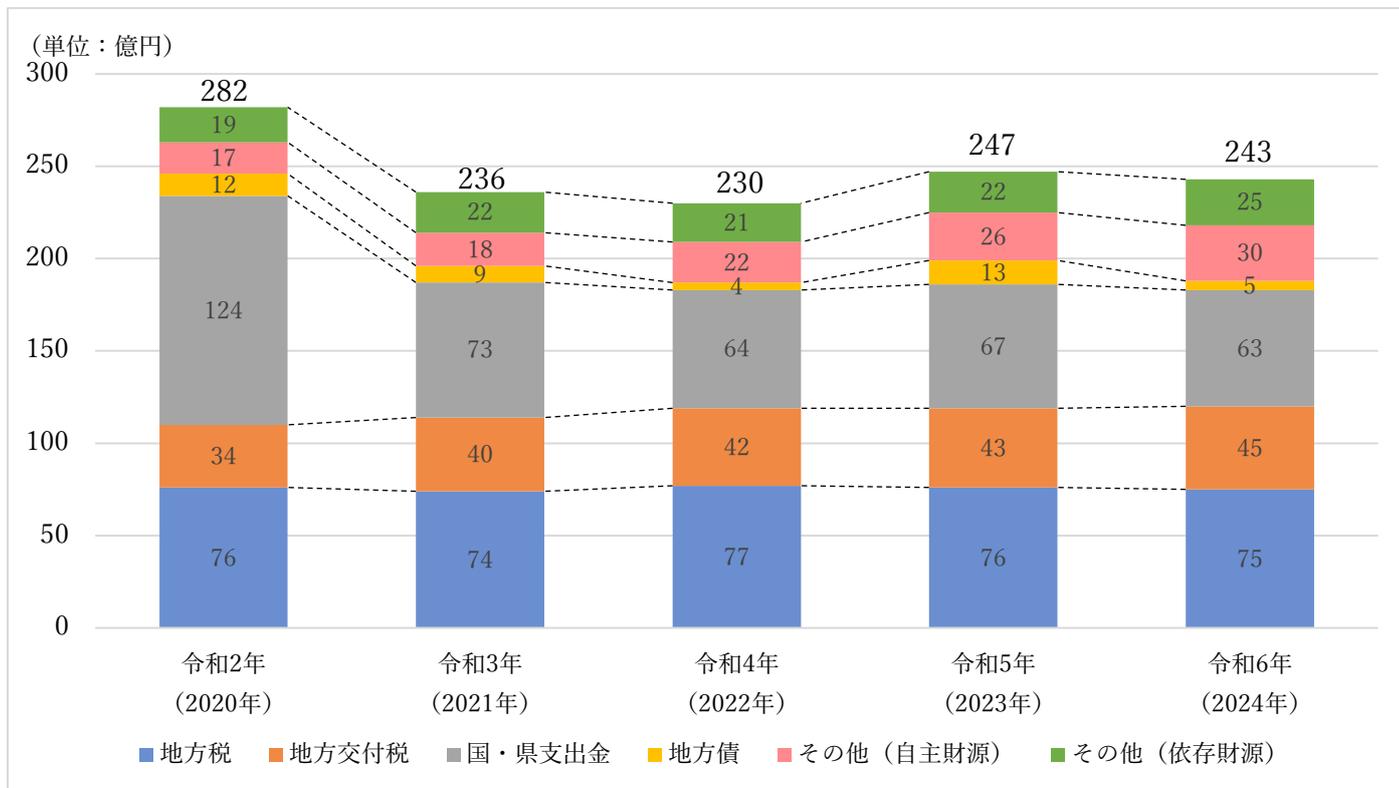
資料：令和7年東金市統計書

(2) 財政状況・財政見込み

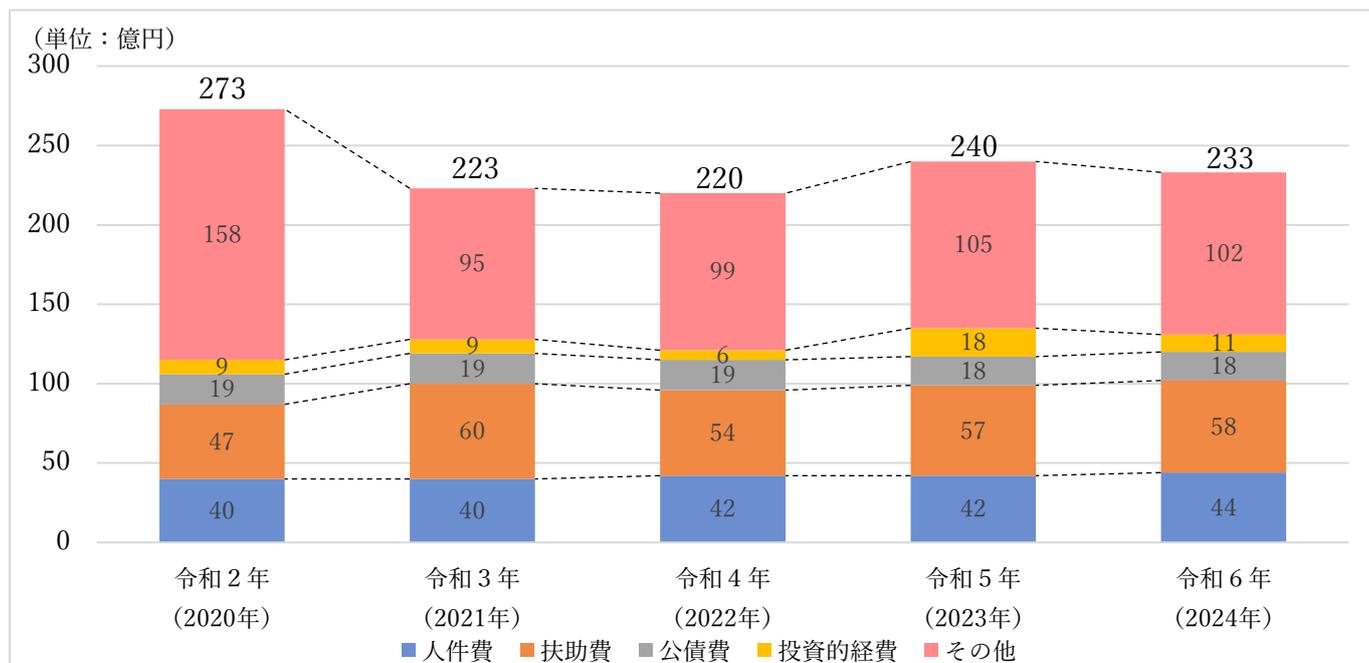
普通会計の歳入・歳出の状況は、おおむね200億円から250億円で推移しています。歳入の主要財源である地方税は、令和4年度の約77億円をピークとして、令和6年度では75億円程度で推移しています。

歳出は、人件費や扶助費^{※1}などの義務的経費^{※2}が歳出総額の約半分を占めており、人口減少や超高齢化の影響により、さらに増加していくと見込まれます。

歳入の状況



歳出の状況



※¹扶助費 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費のこと。

※²義務的経費 市の歳出のうち、その支出が義務付けられ、簡単に削減することができない経費のこと。人件費、扶助費、公債費から構成される。

後期基本計画の計画期間の5か年における財政推計において歳入見込みを算出し、その総量額のなかで歳出見込みを組み込むこととしました。

令和8年度から令和12年度までの5か年間の財政の見直しは、次の表のとおりです。

歳入（性質別）

項 目		後期基本計画 計画額(百万円)
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	40,188
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など	1,420
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	12,155
地方交付税	財源の不均衡の調整をし一定サービスを確保するための歳入	24,149
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	24,155
県支出金	各制度、事業の県の補助	11,830
繰入金	財政調整基金、特定目的基金	3,903
繰越金	前年度繰越金	1,182
市債	道路、教育施設などの整備の起債	6,093
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入	8,641
歳入計		133,716

歳出（目的別）

本計画の章別等		後期基本計画 計画額(百万円)	割合(%)
1	子どもたちの今と未来を創る	26,948	20.5
2	稼ぎ・にぎわうまちを創る	3,758	2.8
3	街・道・自然が織り成す市域を創る	18,247	13.9
4	安心して健やかな暮らしを創る	44,073	33.5
5	こころ豊かなひとを創る	2,629	2.0
6	計画の実現に向けて	12,720	9.7
7	まちづくりの基礎・土台	341	0.2
8	人件費・内部管理事務費等	22,856	17.4
歳出計		131,572	100.0

2 人口・世帯数や住居の状況

本市の人口の状況としては、国勢調査の結果によると平成27年60,652人、令和2年58,219人と減少傾向にあります。本市においても、全国的な少子高齢化の影響を受け、高齢者の割合が増加し、働く世代や若年層が減少しています。

世帯数の状況については、人口は減少しているものの、国勢調査の結果によると平成27年25,114世帯、令和2年が25,403世帯となっており、289世帯の増加となっています。

なお、平均世帯員数については、国勢調査の結果によると平成27年が2.42人、令和2年では2.29人と微減傾向にあります。

このうち、住居と生計を共にしている家族や同居人又は一人で独立して生活している世帯である普通世帯における状況についても、国勢調査の結果によると平成27年が25,074世帯、令和2年が25,355世帯となっており、281世帯の増加となっています。

このような状況の中で、住宅に住む一般世帯の住宅形態については、国勢調査の結果によると、平成27年の持ち家の割合が71.5%、持ち家以外が28.5%であったのに対し、令和2年の持ち家の割合が70.1%、持ち家以外が29.9%となっており、持ち家以外の住宅形態が増加しています。これは、核家族化や単身世帯の増加によるものと考えられます。

住宅所有の関係別世帯数

各年10月1日現在

年	普通世帯総数	住宅に住む一般世帯			その他
		総数	持ち家	持ち家以外	
平成27年	25,074	24,315	17,392	6,923	759
令和2年	25,355	25,136	17,623	7,513	219

資料：令和2年国勢調査

第3章

後期基本計画の基本方針

1 時代の変化に対応した基本計画の策定

(1) 前期基本計画期間から続く時代の流れ

全国的に頻発する大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症、デジタル化の進展によるデジタル技術の急速な進化と普及、環境問題・SDGs^{※1}といった持続可能な社会への関心の高まり、多様な文化や価値観を受け入れる多文化共生社会の構築への取組に加え、市民生活に直結する物価高騰への対応といった様々な社会情勢の変化に応じた施策の展開が必要となっています。

また、人口構造の変化により、人口減少社会と少子高齢社会に突入しており、的確な対応をしていかなければなりません。

(2) 基本計画策定の基本的方向性

このような様々な要因に対処するため、新たな市民サービスの提供も必要となり、そのためには限りある財源のより効率的な配分や市民との協働の推進を図り、今の時代に即した行政運営の手法が必要となっています。

また、総合計画の目標年度である2030年という近い将来を見据えた中で、今後の時代の潮流に乗る行政運営が求められることから、SDGsの基本理念と重なる基本計画の推進によりSDGsの達成を目指していくことや、DX^{※2}によるデジタル技術の利活用を図っていくことも重要となります。

※1SDGs(エス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うもの。

日本においても「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に、地方公共団体における持続可能な開発目標の推進が盛り込まれた。

※2DX(デジタルトランスフォーメーション)

経済産業省では、「これまでの文書や手続きの単なる電子化から脱却し、IT・デジタルの徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策のあり方の変革を目指す」こととしている。

(3) 「とうがね10年の経営重点戦略」

前期・後期を通じて基本計画では、令和12年に「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組(投資)を行い、市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、更に得た財源を有効に活用する視点(発展)で事業を進めます。

地域資源の活用による歳入確保策や各種施策の横断的な推進、地域人材が活躍できる場の創出に向けた関係施策を展開していきます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって維持・発展につながる取組を経営重点事業と位置付け推進していきます。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、平成27年9月に人口減少・超高齢化社会に対応するため、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年の人口目標を掲げた人口ビジョンを実現するため、総合戦略事業に取り組んできました。

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第2期総合戦略」を、市の最上位計画である「東金市第4次総合計画」の中に位置付け、一体的に推進してきており、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とした「第3期総合戦略」を策定し、引続き、総合計画と一体的に取り組めます。



第4章

とうがね10年の経営重点戦略

1 経営重点戦略の趣旨と位置付け

前述の後期基本計画の基本方針にも示したとおり、令和12年を目標年度に掲げた「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく「重点戦略事業」を基本計画に位置付け、推進を図ります。

2 経営重点戦略推進の考え方

経営重点戦略では、本市の特色や地域産業といった強みに対して「活かし・伸ばす」取組（投資）を行い、市の活性化と雇用の場の創出に加え、税収が増える「稼ぎ・貯める」事につなげ、更に得た財源を有効に活用する視点（発展）で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって維持・発展につながる取組を行っていくことを目指します。

3 重点戦略事業

後期基本計画において、下記事業を重点戦略事業に位置付け、推進を図ります。

(1) 子育て支援の充実【投資(歳出)】

核家族化をはじめ、子育てを行う環境は大きく変化しており、子どもを産み育てやすい環境の整備が必要となっています。子どもの成長に応じ、様々なステージにおける子育て支援を充実させることで、次代の社会を担う、子どもの健全な育成を図るとともに、賑わいのある活力に満ちたまちづくりを進めます。

●利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)

こども家庭センターを設置し、子どもや保護者の身近な場所で、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を実施します。

●幼保再編事業

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」に基づき、幼保再編を進めるとともに、次期幼保再編方針の策定を行います。

また、市立及び私立施設の教育・保育の質の向上のため、様々な合同研修会を実施します。

(2) 学校教育の充実と人材育成の推進【投資(歳出)】

人口減少社会やグローバル化の進展、AI、IoT、RPAなど、社会を取り巻く環境は急激に変化しており、学校教育においても社会情勢や時流を的確に捉えた中で、市のDX推進計画に基づき、未来を見据えた取組が必要です。

また、学校教育を通じて、高度なデジタル時代だからこそ求められる「人間性」を育み、よりよい社会を創ります。社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、次代を担う子どもたちが「高い志」を持ち、人生を主体的に切り拓くための学びを確立します。

併せて、本市の教育資源を最大限に生かしながら、市民としての誇りを高め、本市から幅広い分野で活躍する人材の育成を進めます。

●学習サポーター事業

市内小中学校に学習サポーターを配置し、少人数教育の推進、個別支援の充実を図り、きめ細かな教育を推進します。

●コンピュータ事業

GIGAスクール構想の推進と1人1台端末の運用、プログラミング教育等の教材整備やICT支援員の配置を図り、ICT教育の推進に努めます。

●教育資源等の活用事業

本市の有する歴史・文化・スポーツなどのさまざまな教育資源や地域人材を活用し、こどもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活動できる事業を展開します。

(3) 新たな企業誘致の推進【投資(歳出)・発展(稼ぐ・貯める・活用する)】

首都圏中央連絡自動車道や国道126号、千葉東金道路の結節点となる立地上の優位性を活かし、産業拠点としてのさらなる発展を遂げるため、関係機関との連携による新しい産業用地整備を推進するとともに、その効果を高めるための取組の一環として、スマートインターチェンジの建設による道路交通網の整備等を念頭に置き、企業立地の促進、企業を誘致するための補助制度を活用することにより、企業誘致を積極的に進め、産業の振興、雇用の促進等による地域経済の活性化を図ります。

●企業誘致推進事業

企業が市内で工場等を操業した際の「新規立地に対する補助」及び市内立地企業による「設備投資に対する補助」等の各種補助制度を活用し、企業誘致を推進します。

●産業用地整備事業

県、市、民間事業者3者の協働により、圏央道周辺等に産業用地整備を進めます。

●ふるさと納税推進事業

厳しい行財政運営への対応や物価高騰等といった社会情勢の変化に対応していくための財源確保策として、ふるさと納税制度を通じて本市に対する寄附を集めます。また、市内事業者が返礼品を取り扱うことで地域産業の活性化を図ります。

●スマートインターチェンジ整備事業

道路ネットワーク機能の向上、強化を担うスマートインターチェンジの整備に向けた取組を検討します。

(4) 農業経営の強化・安定による農林業の発展【投資(歳出)・発展(稼ぐ・貯める・活用する)】

農地・農村や森林は、食料や生活資材の供給の場に留まらず、自然環境の保全や水源の涵養など多面的な機能も有しており、将来にわたり持続可能な取組が必要です。

そのため、農業用施設の整備や地域主体の活動を支援するとともに、地域の実情を踏まえた中で、農用地の利用集積や経営体の育成支援、道の駅の有効活用等により、生産者の経営の安定化などを進めます。

●農用地利用集積事業及び多面的機能発揮促進事業

生産者の高齢化、担い手不足、農地の保全・活用といった課題に対し、農用地利用集積事業、農地中間

管理事業を推進するとともに、地域計画の策定支援や基盤整備事業の検討などを進めることで、農業経営の規模拡大や農地の利活用による生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

●みのりの郷東金発展事業

産業交流拠点施設である「道の駅みのりの郷東金」を核として、東金産の農産物や加工品の販売、情報発信等を推進し、生産者の経営の安定と農商工及び観光の連携による産業振興や地域活性化を図ります。

(5) 公共施設等・公共交通ネットワークの最適化の推進【投資(歳出)・発展(稼ぐ・貯める・活用する)】

少子高齢化が進行する中で、住み慣れた地域に住み続けられるまちづくりを進めるため、市民の目線に立ち、誰もが移動しやすい環境の整備に取り組みます。また、持続可能なまちづくりや移住促進のため、あらゆる交通資源や公共施設に着目し、JR東金駅東口新改札の設置を契機とした市役所周辺地域の公共施設等の最適化を含めたまちづくりの取組について、地域の特性や財政状況を踏まえた中で進めていきます。

多様化していくライフスタイルに対応し、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、人々のつながりやコミュニティ形成を重視した「集い・交流」できる場所や空間、機会の創出に努めます。

●地域公共交通計画推進事業

魅力あるまちづくりを進めるため、市内各地区と中心市街地を結ぶ交通網の再編に取り組みます。

●乗り継ぎ拠点整備事業

JR東金駅東口改札設置を契機に広域交流による賑わい創出と移動しやすい活力あるまちとするため、東金駅を中心とした多様な交通手段を相互に連携させる乗り継ぎ拠点の整備に向け、事業者などとの調整を図ります。

●公共施設等総合管理計画推進事業

人口減少社会における持続可能なまちづくりに向けた、市内全体の公共施設等の最適化を図ります。併せて、その一環として駅・市役所周辺地域の公共施設等の最適化の取組を推進します。

第5章

まちづくりの柱

まちづくりの柱とは、基本構想で定めた「目指すべき将来像」を実現させるための施策の大綱であり、各施策を5本の柱として定めたものです。

また、市の将来像の実現に加え、国際的な社会目標であるSDGs目標についても意識した中で各施策を推進していきます。

《SDGsへの取組について》

(1) SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

日本においても、2016年に実施指針を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ビジョンのもと、17の目標と169のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

(2) 本市の取組について

本市のまちづくりの羅針盤である総合計画に示した将来像や各施策の方向性は、スケールは違うものの「誰一人取り残さない」というSDGsの理念と一致していることから、総合計画を推進していくことが、SDGsの達成につながるものと捉えています。

そこで、本実施計画の各施策がSDGsの17の目標のうち、どの目標に該当するのかを明示することで、職員や市民の方々がSDGsをより意識することにより、SDGs達成に向けて各事業を推進します。

SDGs 17の目標



まちづくりの柱1

「子どもたちの今と未来を創る」

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 子育て支援の充実

2 幼児教育・保育の充実

3 学校教育の充実

4 成長を支える地域・社会づくりの推進

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1ー(1)	子どもたちの今と未来を創る	子育て支援の充実	子育て支援課 健康増進課 こども課

施策の方向性
<p>未来を担う子どもが健やかに生まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産、子育てのできる環境の更なる整備を推進します。</p>

SDGsの目標

1 貧困をなくそう



5 ジェンダー平等を実現しよう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



これまでの取組と現状認識
<p>◆東金市子ども・子育て支援事業計画の推進については、「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」を定め、就学前児童の教育・保育サービスの量の見込みに基づく提供体制の確保を行いました。令和7年度からは、新たに第3期計画を定め、既存事業に加えて新規事業を盛り込み、進行管理を行っていきます。併せて、第2期の計画期間が令和6年度末で終了したため、5か年の実績を取りまとめ、評価を行いました。このうち、ファミリー・サポート・センター事業については、アドバイザーを配置し、子育てを手伝ってほしい人と子育てを手伝いたい人とのコーディネートを行いました。なお、子ども人口の推計値と実績に乖離が出てくる場合には、各種事業のニーズや需給量、体制について見極めていく必要があります。</p> <p>◆利用者支援事業(基本型)については、子育て世代包括支援センターを平成30年度に設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってきました。そのような中、児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行され、すべての市町村において、妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、児童福祉部門と母子保健部門が一体的支援を行う「こども家庭センター」の設置に努めることとなったことを踏まえ、新たに体制を整備していきます。</p> <p>◆利用者支援事業(母子保健型)については、妊娠届出をした全ての妊婦への専門職による全数面接、妊娠経過及び産後の準備や支援体制を確認する妊娠8か月の妊婦全員へのアンケート、出産後の全戸訪問事業等を通して、必要な支援が届けられるよう、切れ目のない支援体制を整え、実施しました。</p> <p>なお、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域でのつながりの希薄化など妊産婦や子育て家庭を取り巻く環境の変化により子育てに関する不安や悩みは複雑化・多様化しており、子どもの数は減少しているものの、支援の必要な家庭の割合は増加しています。子育てに関する支援にアクセスできているか、必要な支援は何か、タイミングは適切かななどの個別の保健指導を丁寧に行っていくことが重要となります。</p> <p>◆子ども医療費扶助事業については、高校3年生相当年齢までの入院、中学3年生までの通院及び調剤に対し医療費の一部を助成していましたが、令和6年4月から高校生までの通院及び調剤まで制度を拡充しました。</p> <p>なお、無償化した自治体は、財源に余裕がある・対象者数が少ない等の傾向がみられる事例もあり、地域間の格差が生じていると考えます。また、国と県に対し、当市を含む多くの自治体が本事業に係る補助の拡充を求めてきましたが、国・県における見解の相違等もあり現状に留まっている状況です。</p>

- ◆児童館運営事業については、児童館は児童に健全な遊びの場を提供し、健康を増進するほか、子育て親子の交流や集いの場も提供する施設として、様々な事業を実施しており、今後も継続していきます。
子どもの遊び場の減少、地域とのつながりの希薄化による子育て世帯の孤立化などの住環境・社会環境が変化している中、児童が気軽に利用できる環境や保護者が子育て相談できる環境が求められ、児童館がその役割を果たしています。
- ◆母子包括支援事業については、全ての事業を実施することができました。マタニティサロンは来所とオンラインのハイブリッド方式で実施しました。また、孤立しがちな多胎家庭の方へのピアサポートの場となるよう、専門職スタッフのほか先輩パパ・ママや多胎児家庭ボランティアの協力を得て多胎家庭サロンを実施することができました。
少子化や核家族化の進行、共働き世帯が増加し、地域でのつながりが希薄化してきている中で、子育て家庭を取り巻く環境が変化してきていることにより、妊産婦のメンタルヘルスだけでなく、父親のメンタルヘルスや子育て中の父親、母親の孤立などが課題とされています、そのため、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うために父親への支援を加えた上で継続して実施していくことが必要となります。
- ◆母子健康診査事業については、予定していた全ての健診を実施することができました。また、精密検査対象者へ面接等による結果の説明を実施し、精密検査の受診を促すことができました。また、社会情勢や事業の必要性の高まりの中で、何を優先すべきなのか、他事業とのバランスも鑑みながら進めていく必要があります。
- ◆母子健康相談・教育事業については、予定していた全ての事業を実施することができました。また、歯科保健事業において、むし歯予防等の啓発を積極的に行うことができました。保護者の育児不安の軽減と児童期からの健康に関する正しい知識の普及のため、各種事業を実施しました。安定的に事業を運営するための体制整備、安全に実施するための体制の確認等が必要な状況となっていることが課題です。
- ◆放課後児童健全育成事業については、子育て支援の充実において学童クラブは必要不可欠なものであり、安定した事業の継続が重要です。そのためには、安定して学童クラブの職員を確保するほか、年々変化していく制度や利用者のニーズ等にも対応するための効率的な運営が求められています。
- ◆結婚新生活・子育てスタート支援事業については、更なる子育て支援策の充実、またそれによるまちの魅力づくりに向け、結婚や子育てといったライフステージの入口から途切れのない支援を行いました。

これからの展開

- ◆東金市子ども・子育て支援事業計画の推進については、令和7年度から、第3期子ども・子育て支援事業計画がスタートしたため、進行管理を行い、必要に応じて、計画の中間年である令和9年度に、実績や今後の見込みを再度精査し、量の見込みと供給量に一定の乖離がみられる事業については見直しを行います。
- ◆ファミリー・サポート・センター事業については、少子化によるニーズの絶対数は減少傾向にあるものの、国際化の進展もあり、生活様式の多様化の影響による必要性の高まりを踏まえ、依頼会員の依頼内容に応じた支援ができるよう、協力会員の掘り起こしにより注力していきます。
- ◆利用者支援事業(基本型)については、利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)として「充実・強化」を図ります。令和9年4月にふれあいセンター内に「こども家庭センター」を設置し、児童福祉機能と母子保健機能が連携して妊産婦・子育て世帯・子どもからの相談に応じるとともに、サポートプランの活用、新たな子育て支援事業の活用等を検討していきます。
- ◆利用者支援事業(母子保健型)についても、利用者支援事業(こども家庭センター型)として「充実・強化」を図ります。こども家庭センターにおいて、児童福祉機能と母子保健機能が連携して、より切れ目のない支援を強化していきます。必要な子育て支援情報の提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じた必要な支援につなげる伴走型相談支援に取り組んでいきます。
- ◆子ども医療費扶助事業については、現行の内容での適正な実施と、国と県への補助の要望を継続します。併せて、本制度の需要等を踏まえ、状況に応じて完全無償化を含めた制度仕様の改正等を検討します。
- ◆児童館運営事業については、少子高齢化や核家族化が進行していく中で、より多くの子育て世代の親子や児童が利用しやすい環境整備を更に進めます。
- ◆母子包括支援事業については、児童福祉と母子保健分野で連携して、より切れ目のない支援を強化していくこととしており、母子健康相談・教育事業及び利用者支援事業(こども家庭センター型)の2事業に「分割・統合」し効果的に実施していきます。

- ◆母子健康診査事業については、少子化により健診等の対象者数は減少しているものの、発達等に課題のある子どもは増えている状況にあることから、健診等のスクリーニングの精度をあげられるように努めるとともに、効率的な実施方法について引き続き検討します。5歳児健診の実施に対する補助事業が新設され、市においては実施体制の早期整備を目指します。
- ◆母子健康相談・教育事業については、引き続き、出産後から就学前までの切れ目のない相談支援の実施体制を整備します。
- ◆放課後児童健全育成事業については、業務委託の可能性については他自治体や民間事業者から情報を取り寄せるなど検討を進めていきます。
また、事業継続において、安定した職員数を確保することは必要ですが、加えて雇用した職員の資質向上が求められることから、公営による学童クラブ職員の管理にも限界があるため、民間のノウハウを活用して職員を効率的に確保・育成を行うことで安定した事業の運営が促進されると考えます。
- ◆結婚新生活・子育てスタート支援事業については、事業を必要とする世帯が、事業について知る機会を増やす為、広報紙やSNS等、周知の方法を工夫します。本事業の形式の吟味はもとより、特に子ども医療費扶助事業と並行した実施の是非を慎重に検討していきます。

主要事業 重点戦略 …第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。 まち・ひと・しごと共通 …第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業		
事業名	(前期基本計画からの)後期基本計画における事業の展開の方向性	事業概要
まち・ひと・しごと共通 東金市子ども・子育て支援事業計画の推進	継続	子ども・子育て支援法に基づき「東金市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その推進を行います。 現計画の進行及び次期計画策定においては、東金市子ども・子育て会議を開催し、その意見を聴きます。 本計画は5年を1期とし、その策定に当たっては、市民ニーズを把握するための調査を実施します。
まち・ひと・しごと共通 ファミリー・サポート・センター事業	継続	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝いたい人とのコーディネートを行います。
重点戦略 まち・ひと・しごと共通 利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)	継続 (充実・強化)	子どもや子育て家庭の身近な場所で、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を実施するため、児童福祉機能と母子保健機能が一体となった「こども家庭センター」を設置します。 こども家庭センターの児童福祉機能として、妊産婦・子育て家庭・子どもからの相談に応じ、各種支援や相談を行う機関につなげるとともに、養育支援が特に必要な家庭に対し専門職が指導・助言を行う「養育訪問支援事業」等を通じ、各家庭の状況に応じた支援を行います。 また、母子保健機能として、妊娠届出時に保健師等の専門職が全数面接し、妊娠期から必要な支援を行うとともに、出産後は全戸訪問を実施し、子育て支援情報を提供し安心して子育てに取り組めるよう支援します。
まち・ひと・しごと共通 子ども医療費扶助事業	継続	高校3年生相当年齢までの入院・通院・調剤に対し、医療費の一部を助成します。

まち・ひと・しごと共創 児童館運営事業	継続	児童館において、様々な事業を行い、子どもの育ちや保護者同士の交流の場を提供し、子育て家庭への支援を行います。
まち・ひと・しごと共創 母子健康診査事業	継続	医療機関委託の妊婦・乳児健康診査のほか、集団で実施する幼児健康診査等を実施し、各時期における疾病等の早期発見、保健師等の専門職による個別相談を行い、保護者の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めます。
まち・ひと・しごと共創 母子健康相談・教育事業	継続	乳幼児の健康増進と保護者の育児不安の軽減を図るため、専門職による各種相談・教室事業を実施します。小中学生等にむし歯予防や思春期健康教育など正しい知識の普及に努めます。
まち・ひと・しごと共創 放課後児童健全育成事業	継続	小学校の放課後等に家庭保育が難しい児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、監護を行うことで児童の健全な育成を図ります。
結婚新生活・子育てスタート支援事業	継続	更なる子育て支援策の充実、またそれによるまちの魅力づくりに向け、結婚や子育てといったライフステージの入口から途切れのない支援の取組を進めます。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
地域子育て支援拠点事業の 延べ利用人数	量の見込み	人	11,156 (R6)	16,000	東金市子ども・子育て 支援事業計画の進行 管理
	供給量	人	17,100	17,100	
ファミリー・サポート・センター 事業	活動実績	件	211 (R6)	500	活動実績報告書
	会員数	人	132 (R6)	150	
学童クラブの在籍児童	量の見込み	人	504	383	
	供給量	人	660	660	
児童館来館者数		人	18,330 (R6)	19,000	来館者集計
児童厚生員雇用数		人	6 (R6)	6	
産後ケア事業の利用率		%	30.3 (R6)	35.0	
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合		%	94.0 (R6)	93.0	母子保健事業問診項目からの統計(4か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診の平均)
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合		%	76.6 (R6)	75.0	母子保健事業問診項目からの統計(3歳児健診問診項目からの統計)

妊娠・出産について満足している者の割合	%	87.2 (R6)	90.0	母子保健事業問診項目からの統計(4か月児相談)
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	%	90.3 (R6)	92.0	母子保健事業問診項目からの統計(4か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診の平均)
協力し合って家事・育児をしている親の割合	%	65.0 (R6)	68.0	母子保健事業問診項目からの統計(4か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診の平均)



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(2)	子どもたちの今と未来を創る	幼児教育・保育の充実	こども課 学校教育課

施策の方向性

認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図ることで、変化し、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

これまでの取組と現状認識

幼保再編の推進

- ◆幼保再編事業では、幼保一体化の課題である幼稚園ニーズの低下の動向に合わせ、調整や各種事務を進めました。また、民設民営認定こども園の設置・運営法人を定め、市内の保育所や幼稚園を認定こども園に転換しました。
- ◆現行の幼保再編事業方針は、令和9年度末までのものであるため、これまでの幼保再編や少子化の進行により、令和10年度以降の方針を検討する必要があります。

幼児教育の充実

- ◆幼稚園一般管理事業・幼稚園教育振興事業・幼稚園保育補助事業については、幼稚園経営に必要な人員の配置や、知識習得に係る教員の研修を実施しました。
なお、本市を含め全国的に幼稚園教諭等が不足しているなかで、安全な教育環境を確保する必要があります。また、外部講師を招き、専門的な学びを得ることでスキルを向上させる必要があります。

保育の充実

- ◆保育所・認定こども園運営事業については、職員の確保、会計年度任用職員の保育士等の確保に努めました。また、専門家の巡回指導を実施し、保育技術の向上につなげるとともに、各施設と協議しながら利用調整を図ることができました。
しかしながら、施設利用児童数を利用定員まで引き上げるための必要保育士・保育教諭数は確保ができていない状況です。
- ◆保育所・認定こども園施設維持管理事業については、保育施設の維持管理のための修繕を実施し、機械警備、消防用設備、遊具の点検を実施しました。
現状、保育施設全体の老朽化により増加する修繕需要に、対応が追い付いていない状況です。
不具合等も発生しており、引続き、適宜修繕や工事等を行う維持管理が必要です。
- ◆保育委託事業については、保育ニーズに合わせて保育を継続して提供しました。また、病後児保育事業についても利用者の希望どおりに保育を提供しました。保育士配置改善事業補助や保育士処遇改善事業補助保育を安定的に提供するための事業を継続しています。
子ども人口は年々減少していますが、保育ニーズは今後も一定の需要があると見込まれます。
多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き、市内の民間保育所や市外保育所の広域利用制度等を活用し、待機児童が発生しないよう努めます。

これからの展開	
幼保再編の推進	◆幼保再編事業については、これまでの幼保再編の評価を行うとともに、社会情勢を注視し、少子化の進行下における今後のニーズの見込みから令和10年度以降の幼保再編方針を策定します。
幼児教育の充実	◆幼稚園一般管理事業・幼稚園教育振興事業・幼稚園保育補助事業については、「統合」し、「幼稚園運営内部事務」として、幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの発達に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図ることができるよう、研修の充実に努め、関係機関と連携しながら一層の指導力向上を推進します。また、市民ニーズを踏まえ、保育の受け皿として預かり保育の充実を図るため事業の関係性を保持した中で進めていきます。
保育の充実	◆保育所・認定こども園運営事業については、安全・安心な保育の提供を推進するため、ハローワークや人材バンク等の積極的な活用や、退職者の雇用促進等を行います。 ◆保育所・認定こども園施設維持管理事業については、保育施設の維持管理、運営に係る修繕や工事を継続して行います。なお、大規模な修繕にならないように、適宜修繕や工事等を実施していきます。 ◆保育委託事業については、市内民間保育所や市外保育所の広域利用は、今後も利用ニーズが過剰になる見込みなので、引き続き、本事業を継続展開します。

主要事業 重点戦略 …第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。 まち・ひと・しごと共創 …第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業		
事業名	(前期基本計画からの)後期基本計画における事業の展開の方向性	事業概要
幼保再編の推進 重点戦略 まち・ひと・しごと共創 幼保再編事業	継続	「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」に基づき、幼保再編を進めるとともに、次期幼保再編方針の策定を行います。 また、市立及び私立施設の教育・保育の質の向上のため、様々な合同研修会を実施します。
幼児教育の充実 幼稚園運営内部事務	継続	幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの発達に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図ることができるよう、研修の充実に努め、関係機関と連携しながら一層の指導力向上を推進します。また、市民ニーズを踏まえ、保育の受け皿として預かり保育の充実を図ります。
幼稚園管理事業	継続	充実した教育活動ができるよう、各種教育環境の整備をするほか、幼稚園の運営管理及び施設の老朽化に対応した整備を行います。

保育の充実	まち・ひと・しごと創生 保育所・認定こども園 運営事業	継続	公立保育施設の運営に係る事務を行います。保育士・保育教諭の人材確保や職員の働き甲斐のある環境づくりを推進します。
	保育所・認定こども園施設維持管理事業	継続	公立保育施設(保育所・認定こども園)の維持管理を適切に行い、安全な保育環境づくりをします。
	保育委託事業	継続	民間保育施設との協調など、多様化する保護者のニーズに対応しうる充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
幼児教育の充実	特別な配慮が必要な子どもへの支援強化	%	94.0	95.0	幼稚園評価における保護者アンケート
	家庭教育の充実	回	各園2	各園2	各幼稚園の巡回相談の実施
	外国籍幼児初期支援研修	回	0	対象園1	外国籍園児が在籍する園で実施
	幼児教育担当指導主事の配置	人	1	1	幼児教育担当指導主事を配置
	幼児教育・保育の充実に対する市民満足度	%	54.5	60.0	市民アンケート調査 幼児教育・保育の充実に対する市民満足度 ※市民アンケートの関係設問における満足度(満足をしているといった回答をされた方の割合)
	教育委員会巡回訪問	回	各園1	各園1	幼稚園における各種点検や運営上の課題や成果の把握
保育の充実	待機児童の解消	人	0	0	毎年4月1日現在の保育所等利用待機児童数調査における待機児童数
	幼児教育・保育の充実に対する市民満足度	%	54.5	60.0	市民アンケート調査 幼児教育・保育の充実に対する市民満足度 ※市民アンケートの関係設問における満足度(満足をしているといった回答をされた方の割合)

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(3)	子どもたちの今と未来を創る	学校教育の充実	学校教育課 教育総務課

施策の方向性

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安全・安心に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

教育
内容
の
充
実

- ◆学習サポーター事業については、学習サポーター増員のため、千葉県に対して派遣申請を継続的に行いました。また、小学校において、県派遣に加え市独自の学習サポーターを配置し、児童一人ひとりの基礎学力向上を図りました。加えて、県費雇用のサポーターについても継続的な配置要望を行うとともに、市独自の学習サポーターを雇用し、複数の小学校に配置することで、児童一人ひとりの基礎学力向上を図りました。しかし、国・県の学力調査での得点率は伸び悩んでおり、県の学力調査等の得点率低下については、学習環境の違いや教員不足等が要因と考えられることから今後も事業を継続する必要があります。
- ◆コンピュータ事業については、校務用サーバの更新を行うとともに、小中学校に配備したGIGAスクール端末を活用したICT教育の更なる推進を図りました。また、指導者に向けた研修を実施することで、教員のスキルアップも図るとともに、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う、ICTサポーターを配置しました。
通信速度の不安定さや、全ての普通教室及び特別教室に電子黒板を設置することができていないので、ICT環境の改善を行うとともに、教職員研修を充実させ、ICTの活用格差を是正し、効果的な活用による授業を推進することが必要です。
- ◆外国人指導助手事業については、各中学校に外国人の外国語指導助手(ALT)を配置し、基礎的・実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解の醸成を図りました。また、各小学校にALT(日本人)を配置し、英語教育及び国際理解の推進を図りました。
小学校8校に2名のALTを派遣しており、現在、「英語」及び「外国語(外国語活動)」に必要なALTの配置はできており、国際理解の推進が図られています。
なお、中学校4校に3名の外国人ALTを配置しているものの、中学生の「英語」の全国学力・学習状況調査等での得点数は伸び悩んでいる状況にあります。これは、学習環境の違いや教員不足等が原因と考えます。
- ◆学校図書館事業については、学校司書を雇用し、小中学校に配置したことにより、蔵書管理や図書館全体の環境整備を推進しました。令和7年度末において12校に対し3名(司書資格無し)の配置であり、配置数や有資格者配置の必要性については検討していく必要があります。
また、年間図書購入予算は全国平均を下回っていることから、児童生徒の要望と教委の蔵書整備の方針を整理し、更なる蔵書の整備を行っていく必要があります。

学校施設等の整備・充実	<p>◆小学校・中学校・幼稚園運営管理事業については、小学校教職員の校務用パソコン更新と併せて、インターネット接続用パソコンを配付し、「1人2台持ち」とすることにより、教職員のインターネット環境を充実させました。</p> <p>また、校務用パソコンへの新たな文書システムを搭載し、教職員がより使い勝手の良いシステムの構築を行いました。</p> <p>併せて、小・中学校については、すべての学校にシュレッダーをリースにより配置し、積極的に個人情報の保護とゴミの削減を行いました。</p> <p>全国的な少子高齢化が一段と進み、東金市における出生者数も減少に歯止めがかからない中で、小・中学校、幼稚園などの施設は統廃合を見据えた対応が必要であると考えます。</p> <p>◆小学校・中学校・幼稚園施設整備事業については、施設は児童生徒等の学習・生活の場であることから、常に健全な状態を維持できるよう、法令等に基づいて定期的に点検を行い、優先順位を踏まえ必要な修理・修繕等を実施しました。</p> <p>小・中学校については、教育環境の充実を図るため、学校施設の整備工事を行い、幼稚園については、施設環境の管理・維持のための整備工事を行いました。</p> <p>そのような中で、老朽化した施設の改修計画の遅れが課題であると捉えております。</p> <p>高齢化社会や少子化の進展により、学校の児童生徒数が減少している一方で、学校数の見直しや統廃合の議論が十分に進んでいない状況です。そのため、老朽化した学校施設の改修や更新計画の優先順位を決めることが難しく、施設の老朽化は確実に進行しているものの、どの学校を優先して改修すべきか、また統廃合を進めるべきかについて協議を進める必要があり、老朽化対策の計画が遅れ、持ち越される状況となっています。</p>
-------------	--

これからの展開	
教育内容の充実	<p>◆学習サポーター事業については、小・中学校ともに、総合的な学力の向上・底上げを目指し、事業を継続しつつ、個別の学習支援の充実を図ります。</p> <p>◆コンピュータ事業については、通信速度やネットワークの安定性、電子黒板の導入における課題について、今後ネットワーク環境のアセスメントを行い、全ての普通教室及び特別教室への電子黒板導入を目指し、環境整備を進めます。</p> <p>◆外国人指導助手事業については、小・中学校ともに英語のコミュニケーション能力や国際理解の更なる向上を目的として事業を継続し、児童生徒の英語教育への導入として推進を図ります。</p> <p>◆学校図書館事業については、「充実・強化」し、学校司書については、配置頻度の増や司書資格保有者の雇用を検討する必要があります。また、図書購入予算額を全国平均に近づけ、蔵書の量的・質的な充実を図ります。</p>
学校施設等の整備・充実	<p>◆小学校・中学校運営管理事業及び小学校・中学校施設整備事業については、小・中学校の運営管理を適正に執行するとともに、充実した教育活動ができるよう各種教育環境の整備を図ります。</p> <p>◆少子高齢化が一段と進み、東金市における出生者数も減少に歯止めがかからない中で、学校施設は統廃合を見据えた対応が必要であり、学校数の見直しと統廃合の協議を進めていきます。</p>

重点戦略 …第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。 主要事業 まち・ひと・しごと創生 …第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業			
事業名		(前期基本計画からの)後 期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
教育内容の充実	重点戦略 学習サポーター事業	継続	市内小中学校に学習サポーターを配置し、少人数教育の推進、個別支援の充実を図り、きめ細かな教育を推進します。
	重点戦略 コンピュータ事業	継続	GIGAスクール構想の推進と1人1台端末の運用、プログラミング教育等の教材整備やICT支援員の配置を図り、ICT教育の推進に努めます。
	外国語指導助手事業	継続	外国語指導助手を配置し、外国語(英語)教育及び国際理解の推進を図ります。
	学校図書館事業	継続 (充実・強化)	読書推進のため、蔵書の更新と図書館司書の配置により、図書館教育の推進を図るとともに、読解力の向上を目指します。
学校施設等の整備・充実	小学校・中学校施設運営管理事業	継続	小・中学校の運営管理を適正に執行します。 また、小・中学校における校舎に係る不足物品の補充・充実を推進、教職員の働き方改革に資する環境整備を推進します。
	小学校・中学校施設整備事業	継続	よりよい教育環境の充実を図るため、学校施設の整備工事を行います。施設の老朽化に対応した整備も行います。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
教育内容の充実／学校施設等の整備・充実	県標準学力検査	%	58.8 (R6)	75.0	37項目のうち75%(25項目)で県平均を上回ることを目標
	全国学力・学習状況調査 ※コンピュータ等の活用に関する項目	%	74.0	84.0	コンピュータ等の活用に関する項目で小中の平均
	全国学力・学習状況調査	P	-6.1 (R6)	±0	全国平均を目標
	読書が好きな児童・生徒の割合	%	84.0	86.0	アンケート調査等
	学校教育の充実に対する市民満足度	%	58.2	60.0	市民アンケート調査

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
1-(4)	子どもたちの今と未来を創る	成長を支える地域・社会づくりの推進	学校教育課 生涯学習課

施策の方向性

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

学校内での取組

- ◆子どもと親の相談員事業については、中学校4校に1名、小学校8校に3名の「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒・保護者からの相談受付、案件への支援・助言を行いました。このような働きかけにより、長欠解消に寄与しました。しかしながら、長欠解消となった児童生徒がいる一方で、長欠児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりへのきめ細かな対応が課題です。
- ◆特別支援教育支援員事業については、小・中学校において特別な支援を要する児童に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行うとともに、発達障害の児童に対し学習活動上のサポートを行いました。支援が必要な児童生徒数及び時間を検討し、職員全員の勤務時間を週35時間へ統一して、更なる支援の充実を図りました。なお、支援員の人材不足の影響から、雇用人数の維持が課題です。
- ◆学校給食管理事業については、安全・安心、安定的な給食提供のための調理業務委託を行うとともに、必要な厨房機器の修繕・更新を行いました。保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の増額分について市が補助しました。加えて、多子世帯における学校給食費の無償化を実施しました。
なお、安全・安心な給食提供のための設備改善を今後も継続的に実施していく必要があります。
- ◆教育資源等の活用事業については、中学校における社会体験学習において、市内事業所と連携を図りました。また、部活動の地域展開において、教育委員会内の関係部署間にて検討を進め、地域とも連携を図りました。社会体験学習については、生徒数の減少や価値観の多様化が進んでいるため、生徒の希望や意見等をきめ細やかに汲み取り、連携等を進めていく必要があります。また、部活動の地域展開については、地域住民の継続的な協力が不可欠であるため、事業を継続させていく必要があります。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学校外での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年健全育成協働事業については、青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会、青少年育成東金市民会議等の活動について事務局として支援しました。 なお、青少年関係団体において、少子化の影響や役員の成り手不足が顕著になりつつあるので、執行体制や事業内容の変化に的確に対応し、円滑な事業運営を支援していく必要があります。 ◆青少年健全育成主催事業については、事業を実施し、青少年の主体性・自主性を育むことに寄与しました。 なお、相次ぐ子ども会の解散・休止、中学校部活動の地域移行もあり、これらが担っていた青少年育成の場として事業を継続する必要があります。 ◆家庭教育振興事業については、相談室を設置し、指導員が学校生活などの悩みについて相談対応を行いました。また、家庭教育の啓発に関する講演会を開催しました。 少子化の進展、共働き世帯やひとり親世帯の増加、価値観の多様化等、保護者が置かれている環境は子育てを含め様々であるため、より多くの子育て家庭の方が家庭教育などについて学べる機会を創出する必要があります。 ◆社会教育委員運営事業については、社会教育委員会議を開催しました。また、山武地方社会教育委員連絡協議会会議などに参加し連携を図りました。 少子高齢化、国際化などによりライフスタイルが多様化している中、社会教育委員会議において、社会教育の充実を図っていく必要があります。
--	---

これからの展開	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学校内での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもと親の相談員事業については、僅かな時間であっても登校出来ている児童生徒に対し、これまで以上に寄り添い、きめ細かな対応を行います。 ◆特別支援教育支援員事業については、広報紙、ホームページ等で登録者募集を行い、欠員が発生した際には登録者へ連絡を取り、速やかな充足を図ります。 ◆学校給食管理事業については、安全・安心な給食の安定供給を図るため限られた財源の中で計画的に設備改善を図ります。 ◆教育資源の活用事業については、部活動地域移行を慎重かつ丁寧に進めていきます。また、社会体験学習については生徒数との兼ね合いから引き続き、事業所との更なる連携を図ります。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学校外での取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年健全育成協働事業については、今後、団体の活動内容は見直しや事業の統廃合が予測されることから、各団体の動向を注視し、活動内容や状況に応じた柔軟な助成を図ります。 ◆青少年育成主催事業については、青少年が地域における異年齢間の交流や体験学習に参加する機会を失うことのないよう、事業周知や募集の方法を改善していきます。また、限られた財源の中で効果的に事業を実施するため、自然体験事業とジュニアリーダー養成講座の併合や同時実施を図ります。 ◆家庭教育振興事業については、講演会の開催時期や、内容の工夫により参加する機会を創出します。 ◆社会教育委員運営事業については、千葉県や山武地方社会教育委員連絡協議会が開催する講演会や研修会の内容などを会議内においても情報共有し、関係機関へ周知や連携を図り、社会教育の充実を図ります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの)後 期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
学校内での取組	子どもと親の相談員事業	継続	現在配置している相談員を増員し、これまで以上に子どもたちの人間関係構築の援助、ストレスの軽減や介助を行い、保護者や関係機関との連携を図ります。
	特別支援教育支援員事業	継続	現在配置している支援員を増員し、障がいのある児童に対し、学校生活における日常生活の介助や発達障害の児童に対し学習活動上の支援をします。
	学校給食管理事業	継続	学校給食の運営管理として、安全・安心な給食提供のための設備改善を進めます。
	重点戦略 まち・ひと・しごと共創 教育資源等の活用事業	継続	本市の有する歴史・文化・スポーツなどのさまざまな教育資源や地域人材を活用し、こどもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活動できる事業を展開します。
学校外での取組	青少年健全育成協働事業	継続	青少年育成団体(青少年相談員連絡協議会・子ども会育成協議会等)への活動に対する補助金の支出及び団体活動実施に係る直接的な支援を行うとともに、青少年に係る関係機関の連絡調整を図る青少年問題協議会を実施します。
	青少年健全育成主催事業	継続	自然体験学習(キャンプ事業など)、ジュニアリーダー養成講座などを実施します。
	家庭教育振興事業	継続	不登校や進路など家庭での教育に関するさまざまな相談に応じる家庭教育相談を実施します。また親と子どものコミュニケーション能力を向上させるため講演会を開催します。
	社会教育委員運営事業	継続	社会教育委員を委嘱し会議を開催するとともに、関係機関や団体と連携し、社会教育の充実を図ります。

目標指標

指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
学校内での取組	長欠児童生徒数	人	307 (R6)	152	年間12人(各校-1人)の減少を目標
	支援員の配置数	人	33	42	支援員1人あたり児童生徒13人程度を目安に目標
	給食衛生・安全指摘項目数	個	2	0	保健所等の給食室巡回指導における衛生管理基準を下回る指摘数
	教育資源等の活用事業の実績報告	件	12	24	各校、年2回の実施を目標
学校外での取組	家庭教育講演会参加定員充足率	%	36.6	90.0	参加者数と講演会定員数に基づき測定

まちづくりの柱2

「稼ぎ・にぎわうまちを創る」

関係機関との連携や広域的な自治体連携を通じて、農業、工業、商業、観光など各種産業が更に発展し、市民が生き生きと働けるまちを創ります。また、交流人口の増加と地域活性化に向け、人を集める戦略を展開するまちを目指し、稼ぎ・にぎわうまちを創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進

2 農業経営の強化・安定と森林の整備

3 東金商圈の維持・発展

4 魅力的な観光コンテンツの創出

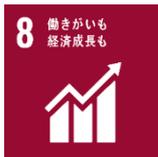
5 雇用・勤労者施策の推進

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
2-(1)	稼ぎ・にぎわうまちを創る	既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進	商工観光課 建設課

施策の方向性

首都圏中央連絡自動車道や国道126号、千葉東金道路の結節点となる東金インターチェンジ周辺などの産業拠点としての発展、新しい産業用地整備やスマートインターチェンジ建設を含め、関係機関との連携により、企業を誘致するための支援策の拡充や市内立地企業の持続・発展のための環境を整備します。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆企業誘致推進事業について、新たな進出企業による市内への立地及び市内に立地している企業による事業所の増築等を伴う設備投資に対し、奨励金を交付しました。コロナ禍を経て投資計画が回復傾向にあり、今後、立地に関する問い合わせの増加が見込まれることに加え、建築費の高騰から初期投資費用を抑えるため、補助金に関する問い合わせについても増加が見込まれます。なお、新規立地及び再投資の取組が地域経済の活性化に貢献しており、今後も継続して実施していく必要があります。
- ◆産業用地整備事業については、滝沢地区産業用地整備事業に係る地権者等との合意形成、地権者会の開催、千葉県をはじめとする関係機関との各種協議、国道409号から事業区域へのアクセス道路予備設計を行っています。また、開発事業者募集選定のため、産業用地整備事業審査会を行っています。知識不足、連携不足、建設資材の高騰及び人件費の上昇等に起因する工事費の上昇といった多くの課題への対応が必要です。
- ◆スマートインターチェンジ整備事業については、相談会での指摘や課題を検討・整理し、千葉県、NEXCO、国と個別協議を実施しました。
この結果、交通量推計の精度向上、スマートインターチェンジの位置と形状の決定に向けた検討を実施したうえで、更なる協議、調整が必要となります。

これからの展開

- ◆企業誘致推進事業については、企業誘致に努め、工場適地などの遊休地への企業立地の可能性について調査検討するとともに、市の企業立地適地バンク制度を利用し、積極的に立地適地の情報を提供します。
また、企業が進出できるように、税制優遇、土地利用規制解除の支援措置が受けられる、地域未来投資促進法の活用を検討します。加えて、滝沢地区産業用地整備事業により、新たな産業用地を創出します。
- ◆産業用地整備事業については、県や民間事業者との役割分担のもと造成工事完了を目指します。

主要事業 **重点戦略**…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。
まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの)後期基本計画における事業の展開の方向性	事業概要
重点戦略 まち・ひと・しごと共創 企業誘致推進事業	継続	企業が市内で工場等を操業した際の「新規立地に対する補助」及び市内立地企業による「設備投資に対する補助」等の各種補助制度を活用し、企業誘致を推進します。
重点戦略 まち・ひと・しごと共創 産業用地整備事業	継続 (充実・強化)	県(市町村と協働で企業誘致活動、民間事業者との総合調整)、市(候補地の選定、土地利用(農地転用等)の調整、事業採算性の検証)、民間事業者(用地確保、造成、分譲)、3者の協働により、圏央道周辺等に産業用地整備を進めます。

目標指標

指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
新規企業立地数 ※計画期間中の累計	社	4 (R6)	10	奨励金制度の活用により、令和12年度までに再投資市内企業数10社を目標
再投資市内企業数 ※計画期間中の累計	社	13 (R6)	20	奨励金制度の活用により、令和12年度までに再投資市内企業数20社を目標



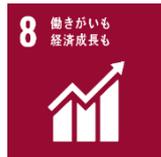
番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
2-2)	稼ぎ・にぎわうまちを創る	農業経営の強化・安定と森林の整備	農政課

施策の方向性

農地の利用の最適化、担い手農業者の育成と農業基盤整備の推進を通じて、効率的で安定した農業を目指します。また、「道の駅みのりの郷東金」を核とした農産物直売の支援と消費拡大を進めることで、農業経営の向上につなげていきます。

また、森林所有者の高齢化などにより、森林は十分な管理がされず荒廃のおそれもあることから、市民が安らげる森林の再整備を推進するとともに、千葉県産木材の消費促進に向けた普及啓発に努めます。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

農業経営の強化・安定

- ◆農地利用集積事業については、農用地等の賃借の農用地利用集積計画を作成し、農用地の有効利用と経営規模拡大を行いました。また、農地の流動化を行った担い手に対し補助金を交付しました。
農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の賃貸借の方法に変更があり、目標値の設定方法を見直す必要があります。
- ◆農地中間管理事業については、負担金を期限内に支出手続を完了しました。また、機構を通じた農地の貸し借りの業務についても適正に手続きを行いました。
農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで3種類から選択できた農地の貸し借りの方法について2種類に減少となりました。農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の賃貸借の方法が変更となり、農地中間管理事業の負担が増加している状況です。
- ◆人・農地プランの策定支援については、地域との協議を図り、計画を策定しました。
- ◆基盤整備事業については、基盤整備事業は農業を取り巻く様々な問題を解決する手段として有効であり、国・県も推進体制を整えているが、事業は立上げから完了まで長期間かかるため、関係者の負担が大きいことが課題です。
- ◆農業振興地域整備計画事業については、農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用と農地の近代化のための措置を計画的に推進し、農業の健全な発展を図りました。
農振農用地を適切に管理、運用するためにシステム維持管理、農振農用地の管理情報の更新が必要な状況です。
- ◆農業次世代人材投資事業については、経営開始に係る補助金を交付しました。加えて、新規就農者への補助金の交付により、経営開始後の不安定な経営に対して支援を行いました。
なお、全国的な傾向として、新規就農者が年々上昇しており、更なる支援が必要です。

	<p>◆有害鳥獣駆除事業については、地元猟友会と連携し、有害鳥獣による農作物被害を軽減しました。</p> <p>高齢化に伴う活動の維持継続や、次世代の育成、猟友会頼みの駆除活動となってしまっている現状が課題となっており、現在市内及び県内の有害鳥獣の被害は増加傾向であることから、現状の被害対策が不足している可能性が高いと考えます。</p> <p>加えて、従事者の高齢化が進み、従事者も後継者の育成に積極的でないことから、捕獲技術を持つ者も減少し、将来的に有害鳥獣の被害は増加することが見込まれます。</p> <p>◆農業団体支援事業については、地域資源を活用した新たな産地化や特産品の開発などを行う農業関係団体の活動を支援しました。なお、物価の高騰、組合員の減少で農業者の負担が増えていることが課題です。</p> <p>◆多面的機能発揮促進事業については、農業、農村が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成などといった多面的機能の維持・発揮を図ることにより、地域資源の適切な保全管理を行いました。高齢化等に伴う活動の維持継続が必要です。</p>
みのりの郷東金の活用	<p>◆みのりの郷東金管理運営委託事業については、農業者の安定した農業経営のためには、千産千消を始めとした消費活動の拡大がカギとなります。また、民間事業者の活力やノウハウを活用することで経費の縮減や利用者のニーズに対応した、きめ細やかな質の高いサービスの提供を目指し、適正かつ円滑な運営を行いました。</p> <p>◆みのりの郷東金発展事業については、「みのりの郷東金」の来場者や出荷者等の利用しやすい施設とするため、機器修繕等の整備を行いました。市内外問わず販売スペースの不足から新規出荷者受け入れの制限及び施設の計画利用者数を大きく上回る利用者数の増加により混雑が発生し、機会ロスが発生していることが課題です。</p> <p>◆6次産業化推進事業については、市内農業者や加工業者など関係団体と連携した各活動体が、6次産業化を推進することで、「所得の向上」、「経営の安定化」、「産業の振興」、「魅力の向上」を図るため、東金市オーリーブ組合と東金元気づくり(株)、城西国際大学と連携し産地化を図りました。また、オーリーブクラウンの作製に加え、オーリーブの葉、実(オイル)を使った商品の開発・販売を行えるよう支援を行いました。なお、生産者の高齢化、新規参入者不足などが課題です。</p>
森林の整備	<p>◆森林の保全事業については、手入れの行き届かない森林の整備、林業事業者の育成などを通じて高齢化している森林の活性化を推進し、CO2削減、地球温暖化防止に寄与するとともに、災害に強い森林を創ることを目指し、様々な取組や関係者との連携を図りました。</p> <p>また、森林環境譲与税が本格的に開始したことにより、多面的な森林整備を行うことを求められているとともに、木材利用や森林の維持管理の啓発も注目されている状況です。</p> <p>市が保有する保安林は継続的に維持管理を行うことで、市民への森林の維持管理の普及啓発及び災害時の市街地への影響を軽減する必要があります。</p> <p>◆森林整備事業については、森林整備実行計画に基づき、千葉県森林組合の経営管理制度の活用を主軸に、効率的な森林整備の取組を進めていくほか、森林環境譲与税の有効活用を図りました。</p> <p>森林管理の適正化や災害への対策が課題です。また、森林の荒廃を防ぐため、森林整備実行計画に基づき、千葉県森林組合の経営管理制度の活用を主軸に、効率的な森林整備の取組を進める必要があります。</p> <p>◆公共施設における木材利用の推進については、木材利用の検討促進を行い、公共施設における木材利用施設数が増加しました。また、「道の駅みのりの郷東金」において、木材利用についてアピールしました。</p> <p>◆林業振興事業については、健全な森林育成や安定的な林業経営を図りました。引き続き、森林の荒廃を防ぐため、森林整備実行計画に基づき、千葉県の森林整備事業を用いて、効率的な森林整備の取組を進める必要があります。</p>

これからの展開

<p>農業経営の強化・安定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地利用集積事業については、千葉県園芸協会と連携し、農地の貸し借りに係る事務を適正に行います。農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の賃貸借の方法が変わったため、目標値等も含め見直しを図ります。 ◆農地中間管理事業については、これまでの活動に加え、制度の周知を図ります。 ◆人・農地プランの策定支援については、農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで進めていた計画をより発展させた計画を策定しました。計画の実現・更新に向けた支援を行います。 ◆基盤整備事業については、事業の推進を継続するとともに、国・県に対して補助制度の拡充を要望していきます。 ◆農業振興地域整備計画事業については、システムの維持管理、農振農用地の管理情報の更新を行います。 ◆農業次世代人材投資事業については、東金市の新規就農者の更なる支援を行います。 ◆有害鳥獣駆除事業については、現状の体制と猟友会との関係維持を行うほか、実施隊の体制整備を進めていきます。 ◆農業団体支援事業については、農業者の負担軽減のため、更なる支援を行います。 ◆多面的機能発揮促進事業については、活動組織の広域化等を含めた活動継続のための情報提供を行うほか、農家実行組合への周知等を継続します。
<p>みのりの郷東金の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆みのりの郷東金管理運営委託事業については、道の駅みのりの郷東金において、生産者と消費者のコミュニケーションの場を設け、東金産農産物の流通販売、情報発信を推進することで農業者等の所得向上と活性化を図ります。 ◆みのりの郷東金発展事業については、安定経営を前提に課題解決をする必要があります。現在の出荷者の商品を維持し、新規出荷者の受け入れを行い、利用者への販売機会ロスを解消するために、施設の拡充を図ります。また、出荷者、利用者ともに利用しやすい施設に再整備する必要があります。 ◆6次産業化推進事業については、東金オリーブ組合と連携し、オリーブに関する育成方法の共有、講習会等の開催による生産量の増加を目指すと共に、東金産オリーブの周知活動を行い、生産者への支援の拡充を図ります。
<p>森林の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆森林の保全事業については、市が保有する保安林は継続的に維持管理を行うことで、市民への森林の維持管理の普及啓発及び災害時の市街地への影響を軽減します。また、木材利用の普及促進を図ります。 ◆公共施設における木材利用の推進については、森林環境譲与税を活用し、木材利用の促進を目的として公共施設での県産材備品の導入等を進めます。 ◆林業振興事業については、林業経営の強化・安定、森林機能の維持、国土保全に資する取組として、森林整備実行計画に基づき、関係機関と連携を取りながら、効率的な森林整備の取組を進めます。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの)後期基本計画における事業の展開の方向性	事業概要
農業経営の強化・安定	重点戦略 農用地利用集積事業	継続	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地の利用集積を促進し、農業経営の規模拡大や農地の有効利用を図ります。
	農地中間管理事業	継続	非担い手の所有する農地を担い手へ集積することにより、農業経営の規模拡大を図り、生産性の向上、生産コストの削減を推進します。地域計画に基づいて、まとまった農地を農地バンクに貸し付けた地域に対し、補助金を交付します。
	地域計画の策定支援	継続	農業を取り巻く諸問題を解決するため、集落・地域における人と農地の問題を話し合いによって解決を目指す「地域計画」の実現や更新について農業委員会と連携して支援します。
	基盤整備事業	継続	最新設備を備えるなどの農業基盤整備の推進を通じて効率的で安定した農業を進めます。また、意欲のある地域へ制度説明や事務手続きなどを行い事業の促進を支援します。
	農業振興地域整備計画事業	継続	農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用と農地の近代化のための措置を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ります。両総土地改良事業完了後8年経過を見据えた農業振興地域整備計画の全体見直しを進めます。
	農業次世代人材投資事業	継続	新規就農者へ農業を始めてから営農が安定するまで最大5年間、最大年150万円を給付します。(国庫10割)
	有害鳥獣駆除事業	継続	地元猟友会等と連携した有害鳥獣駆除により、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。
	農業者団体支援事業	継続	東金市農業振興会を通して、地域資源を活用した新たな産地化や特産品の開発などを行う農業者団体を支援します。
	重点戦略 多面的機能発揮促進事業	継続	農村集落における農地や農業用施設の維持管理等の市民の共同活動を支援します。
みのりの郷東金の活用	まち・ひと・しごと共創 みのりの郷東金管理運営委託事業	継続	道の駅みのりの郷東金の管理運営を指定管理者に委託し、適正かつ円滑な運営を目指します。
	重点戦略 まち・ひと・しごと共創 みのりの郷東金発展事業	継続	産業交流拠点施設「道の駅みのりの郷東金」を核に農産物や加工品の販売及び情報発信等を通じて、農工商及び観光が連携した地域活性化を図るとともに、多くの来場者が交流する施設の維持管理を行います。
	まち・ひと・しごと共創 6次産業化推進事業	継続	市内農業者や加工業者など関係団体と連携した各活動体が、6次産業化を推進することで、「所得の向上」、「経営の安定化」、「産業の振興」、「魅力の向上」を図ります。

森林の整備	森林の保全事業	継続	森林環境譲与税などを財源にし、市有保安林の整備、林業事業者の育成、木育の推進を図ります。
	森林整備事業	継続	令和元年に策定した森林整備全体計画を基に、地域森林の整備について地権者等と話し合いながら市内森林の整備を支援します。
	まち・ひと・しごと共創 公共施設における 木材利用の推進	継続	市民へ県産木材利用の推進を啓発するため、市有公共施設等に対し、木質化、木製備品、消耗品の導入を推進します。
	林業振興事業	継続	下刈りや枝打ち、サンプスギ溝腐病による被害木の伐倒、搬出、跡地への植栽のほか、利用可能な材の加工施設への運搬に対し補助することで健全な森林育成や安定的な林業経営を図ります。また、サンプスギ溝腐病等の対策として、品種改良した苗木への転換を推進します。

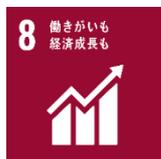
目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
農業経営の強化・安定	中間管理機構での契約件数	件	41.6 (R6)	90.0	農業委員会定例総会へ意見照会を実施し、千葉県園芸協会へ提出した件数
	新規就農者数(累計)	人	14	14	農業次世代人材投資事業を利用した新規就農者数
	策定済み計画数	地区	10	9	年度末時点で有効な策定済み計画数
	多面的機能支払交付金の対象農用地面積	ha	1,295 (R6)	1,295	毎年6月30日までに認定する対象農用地面積
みのりの郷東金の活用	みのりの郷東金 農業者市内出荷者数	人	138 (R6)	145	5%増加を目標
	みのりの郷東金 利用者数	万人	43.4 (R6)	61.9	10%増加を目標
森林の整備	公共施設における県産材 の利用施設数 ※累計	施設	10	13	

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
2-(3)	稼ぎ・にぎわうまちを創る	東金商圈の維持・発展	商工観光課

施策の方向性

地域に根差した店舗や商店街と連携し、また、大型店の立地も含めて様々なニーズに応えられる商圈を目指すとともに、新規創業希望者への支援を積極的に行うことで、地域経済の活性化に取り組みます。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆消費生活センターの運営については、住民サービスとして消費生活相談を実施しました。
市民の消費生活における被害を防止し、安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、センターの運営を継続して行う必要があると考えています。なお、消費生活相談の複雑化、多様化、低年齢化、相談員の安定確保が課題です。
- ◆商工団体支援事業については、東金商工会議所による市内商業振興の活性化事業、東金商店街連合協同組合による商業振興事業に対して補助を行いました。市内の商業活性化につなげることができており、商業振興事業等の活性化のため、継続して実施する必要があります。
- ◆中小企業資金融資事業については、市内中小企業者に対し資金融資事業を行いました。また、預託融資制度等を利用している市内事業者へ、その利子の一部を補給しました。
景気や社会情勢に伴う金利の変動がある中で、本事業は、市内中小企業者に対する資金融資事業やその利子への補助を行うことで、中小企業者の発展を図るものであるため、継続して実施する必要があります。

これからの展開

- ◆消費生活センターの運営については、消費者被害の救済や暮らしに役立つ情報提供を引き続き広報紙等で周知します。また、他機関と連携し、相談員の安定的な確保に努めます。
- ◆商工団体支援事業については、商工会議所や商店街と協力し、地域経済の活性化に取り組みます。また、補助率等について必要性に鑑み、見直しを行います。
- ◆中小企業資金融資事業については、金融機関の意見や他市町の動向を参考に、金利や利子補給率の見直しを行います。

主要事業 **重点戦略**…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業であることを表す。
まち・ひと・しごと共栄…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における事業 の展開の方向性	事業概要
消費生活センター の運営	継続	消費生活センターを設置し、住民サービスとして消費生活相談を実施します。 平日 午前10時～正午、午後1時～3時 来所または電話による相談を実施。
商工団体支援事業	継続	商工会議所や商店街が行う事業に対する補助金であり、にぎわい創出や地域活性化のための事業を他団体を通じて間接的に実施します。
中小企業資金融 資事業	継続	信用力が十分でない中小企業の金融の円滑化や産業構造の高度化を実現するための融資などを金融機関や信用保証協会の協力を得て行い、中小企業の発展を図る制度です。また、融資した資金の利子補給を行い、中小企業の負担の軽減を図ります。

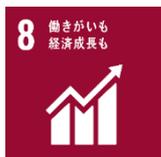


番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
2-(4)	稼ぎ・にぎわうまちを創る	魅力的な観光コンテンツの創出	商工観光課

施策の方向性

交流人口の増加と地域活性化に向け、近隣市町と連携した広域的な観光戦略により、効果的な観光情報・魅力を発信します。また、既存の祭り・観光イベントの充実強化や体験型観光の拡充、PR活動の推進など、増加するインバウンドなどの多様化する観光ニーズに即した多面的な取組を推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆観光関係機関支援事業については、東金桜まつり、初日の出イベント、ヤッサ東金祭といった観光イベントを関係団体と連携して実施しました。また、東金市観光協会が行う観光イベントに要する事業経費を補助しました。併せて、近隣市町と連携した観光PR実施のため、九十九里地域観光連盟に加盟し、広域的な観光事業として本市のPR活動を行いました。なお、本事業において実施している東金桜まつり、ヤッサ東金祭は市内外問わず多くの人々が参加しており、観光入込客数の増加に大きく貢献しているため、今後も継続的に実施する必要があります。そのため、両イベントに係る内容の充実やSNS等を活用した情報発信の強化が今後の課題となります。また、九十九里地域観光連盟についても、イベント情報を都度共有し、広域的にPRできる場を設けることで、本市への来訪者増加に繋がることから、今後も継続していく必要があります。
- ◆観光PR事業については、観光パンフレットの作成、城西国際大学観光学部との連携により観光PR用のチラシも作成しました。今後は、本市の魅力がより一層、伝わるように各施設を深掘したパンフレットの作成が必要です。

これからの展開

- ◆観光関係機関支援事業については、東金市観光協会やヤッサ東金祭実行委員会などの主催団体内でコミュニケーションを図り、来訪者の参加意欲を高めるイベントの実施、より大勢に認知される周知方法等の協議を進め、観光入込客数の増加に繋がります。また、九十九里地域観光連盟については、各市町内での情報共有や意見交換を積極的に行い、広域的なPR活動の場をより多く創出していきます。
- ◆観光PR事業については、城西国際大学観光学部と協働で観光PR用チラシ作成を行っており、学生の主体性に配慮しつつ、本市のPRに繋がるよう充分な擦り合わせを実施しています。また、新規での観光パンフレットの作成においても、幅広い層に興味関心を持っていただけるよう工夫を重ね、市外からの更なる集客を目指します。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共進…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
まち・ひと・しごと共進 観光関係機関支援事業	継続	東金市観光協会や九十九里地域観光連盟など観光関係機関へ補助金等の支援と交流人口拡大のための連携強化を図ります。また、本市単独では実施困難なキャンペーンやPR活動も他団体と連携して実施します。
まち・ひと・しごと共進 観光PR事業	継続	観光パンフレット・イベントポスター・観光PR動画を作成し、各種観光キャンペーンに参加・配布掲示を行います。

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
観光入込客数	万人	140 (R6)	147	年間約3万人の入込客数増加を目標
九十九里地域で連携した観光イベントの開催数	回	5 (R6)	5	



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
2-(5)	稼ぎ・にぎわうまちを創る	雇用・勤労者施策の推進	商工観光課

施策の方向性

広域的な自治体連携などの枠組みを利用し、新たな就労機会の創出を進めるとともに、本市に所在するハローワークや城西国際大学、千葉県立農業大学校、東金高等技術専門校といった関係団体と連携を図り、就職情報の提供や職業能力の開発支援に努め、雇用対策の充実を図ります。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆東金市地域職業相談室の運営については、ハローワーク千葉南と協働で地域職業相談室を運営し、求職者への職業情報の提供業務を行いました。また、地域職業相談室を円滑に運営し、求職者に職業情報を提供しました。
なお、地域職業相談室の運営については、求職者の就職促進及び企業の雇用を支援するため、ハローワーク千葉南と協働で行っているものであり、今後も現行のとおり継続して運営をしていく必要があります。
- ◆中小企業退職金共済加入促進補助金については、中小企業退職金共済契約を締結している中小企業者に対して共済金の一部補助を行いました。また、補助金を交付することで、就業者の福利充実の推進を図りました。
なお、中小企業退職金共済や市補助制度等に対する認知度の低さが課題です。
- ◆ちば共創都市圏広域連携事業については、協議体による方針変更の結果、事業の見直しを実施しました。
令和3年度から本事業が実施され、イベント出展企業及び来場者数は年々増加傾向にあり、本事業は企業の販路拡大に貢献していましたが、今後は、代替イベントへの市内企業出展要請や新規事業の検討を行う必要があります。

これからの展開

- ◆東金市地域職業相談室の運営については、ハローワーク千葉南と協働して利用促進に向けた広報紙やSNS等による周知を図り、雇用の促進を図ります。
- ◆中小企業退職金共済加入促進補助金については、加入者増加のため引き続き制度の周知を図るとともに、補助率についても必要に応じて見直します。
- ◆ちば共創都市圏広域連携事業については、協議体の方針変更に伴い、商工会議所と連携したイベント実施なども含め事業の見直しを図っていく必要があります。

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業
主要事業 **まち・ひと・しごと共創**…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
東金市地域職業相談室の運営	継続	市と千葉南公共職業安定所(ハローワーク千葉南)が協働で山武郡市内唯一の「東金市地域職業相談室」を運営し、求職者への職業相談・職業紹介を行います。
中小企業退職金共済加入促進補助金	継続	中小企業退職金共済契約を締結している中小企業者に対し、共済金の一部補助を行います。 従業員1人につき月額1,000円以上の掛け金を納入した中小企業に対し、従業員1人あたり月額500円を2年間補助します。

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
中小企業退職金共済加入企業数	社	83 (R6)	100	補助金申請企業数 20%増加を目標

まちづくりの柱3

「街・道・自然が織り成す市域を創る」

豊かな自然と利便性の高い市街地が共存し、市民のライフスタイルや地域の実情に応じた都市基盤（道路・交通網、下水道、ガス、公園・緑地など）の整備により快適に生活できるまちを目指し、街・道・自然が有機的につながる市域を創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 豊かな自然と利便性の高い市街地の形成

2 生活と産業を支える道路整備

3 生活に適応した公共交通網の再編

4 都市基盤（下水道、ガス、公園・緑地など）と河川・水路の維持・管理

5 住環境の整備と生活環境への配慮

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
3-(1)	街・道・自然が織りなす市域を創る	豊かな自然と利便性の高い市街地の形成	都市整備課 建設課

施策の方向性

JR東金駅を中心とする中心市街地については、市民が快適なサービスを継続して受けられ、かつ、中心市街地にふさわしい都市機能を集積し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、中心市街地以外の丘陵部や平野部についても、都市の活力を生み出す産業地を形成しつつ、里山・田園などの豊かな自然環境の保全を図り、自然景観と共生する計画的な土地利用を行います。

SDGsの目標



これまでの取組と現状認識

都市計画

- ◆都市計画企画立案事業については、中心拠点への都市機能の一定の集積を図るため、立地適正化計画の導入に向けて具体的な検討を行いました。都市計画は市全体の土地利用方針等に影響を与えることなどから、部署を横断して関連する計画との整合性を図りながら検討を進める必要があります。
- ◆都市計画推進事業については、都市計画制度を活用し、都市計画の総合性・一体性のある土地利用の誘導や都市施設の配置に向けた検討を行いました。なお、用途地域無指定地域（白地地域）での土地利用については、周辺の道路整備の進捗などを勘案し、適切な土地利用が図られるよう検討していく必要があります。また、都市計画の変更手続きとして、新ごみ処理施設の設置に係る都市計画の変更及び区域マスタープランの変更手続きを進めました。
- ◆住宅地形成推進事業については、まちづくり構想の実現に向け、現状の課題等について地元役員と整理・共有を図ったうえで、現実的な手法について協議を行いました。
なお、想定していた国の補助金については、立地適正化計画の策定が必須となり、市施工による道路整備のタイミングを見極める必要があります。
- ◆緑地保全事業については、緑の基本計画に基づき、土地造成や工場などの整備を行う際に緑地の保全や緑化の推進を啓発しました。
なお、山林や農地は年々荒廃しており、害獣による森林侵入や地域固有の生態系を脅かす外来種の生息、近年みられる老木や腐朽木の倒木事故の対策が必要です。

地籍調査

- ◆地籍調査事業については、一筆毎の土地について立会いを行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成しました。なお、全国的に地籍調査を実施する市町村が増加しており、補助金の配分が減少傾向で進捗に遅れが生じており、今後もその状態が続くものと見込まれます。

これからの展開

都市計画	<ul style="list-style-type: none">◆都市計画企画立案事業については、国の補助金に関する動向に注視するとともに、公共施設等の最適化に向けた検討と合わせ、立地適正化計画の策定に向けた具体的な取組を進める必要があります。また、業務を合理的かつ効率的に進めるため、自治体DXを通じて庁内の関係する部署と情報を共有できるシステムの導入に向けた取り組みを進めます。◆都市計画推進事業については、用途地域無指定地域(白地地域)での土地利用について、周辺の道路整備の進捗などを勘案し、適切な土地利用が図られるよう検討を進めるとともに、土地利用の動向を見極め、都市計画としての対応を図ります。◆住宅地形成推進事業については、民間活力による宅地開発を誘導するなど、現実的な手法についての検討を進めます。 また、地区の特色を生かした新たなまちづくりを市民とともに進め、計画的な市街地形成を図るためのルールづくりを進めます。◆緑地保全事業については、引き続き、緑の基本計画に基づき、土地造成や工場などの整備を行う際の緑地保全及び緑化推進の啓発や市民が緑に関心を持つような情報発信を図ります。
地籍調査	<ul style="list-style-type: none">◆地籍調査事業については、地籍調査の成果を基礎データとして利用することにより、きめ細やかなまちづくりに役立つことから、今後も計画的かつ継続的な推進に努めます。 地籍調査の遅れの対応として、国への要望額を本市の地籍調査実施計画に沿うように求めます。例年補助金の配分が減少傾向であり、厳しい状況にあるため、計画と大きく乖離が生じた場合は計画の見直しなどを図りつつ市内全域の調査完了を目指します。



主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
都市計画	都市計画企画 立案事業	継続	都市計画基礎調査や都市機能集積に向けた調査・研究などを実施し、地域毎の特色を生かした都市づくりのための計画・企画を立案します。 また、計画・企画の立案を合理的かつ効率的に進めるため、DX推進計画において庁内で連携してGISシステムの導入に取り組みます。
	都市計画推進事業	継続	市の目指すべき都市の姿を示した「第2次都市計画マスタープラン」の実現を図るため、計画的な土地利用の誘導や都市施設の配置について、都市計画制度の活用を図ります。
	まち・ひと・しごと共創 住宅地形成推進事業	継続	地区住民と市が一体となり、地区の特色を生かした新たなまちづくりを市民と共に進めるために、地域づくり団体に対する支援・助成を行います。
	緑地保全事業	継続	緑の基本計画等に基づき、自然を保護するとともに、土地造成や工場等の整備を行う際には、既存森林等の適正な保全と緑地の推進を促します。
地籍調査	地籍調査事業	継続	正確な地図と簿冊(地籍図及び地籍簿)を作成するため、地籍調査を実施します。

目標指標

指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
都市計画	利便性の高い(良好な)市街地の形成	%	23.0 (R6)	35.0	市民アンケート調査
	豊かな自然に対する市民の魅力度	%	41.4 (R6)	42.0	市民アンケート調査
地籍調査	地籍調査実施面積	km ²	21.29	31.74	地籍調査実施計画書と直近3か年の実績を踏まえた目標

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
3-(2)	街・道・自然が織り成す市域を創る	生活と産業を支える道路整備	建設課

施策の方向性

本市が有する広域道路ネットワークは、国道126号、首都圏中央連絡自動車道、千葉東金道路、東金九十九里有料道路などの広がりを持っており、この高いポテンシャルを最大限に活かし、産業・商業の進出動機につながるような、魅力と利便性の高い、国・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。

また、市道についても市内地域間の連携強化と安全性・利便性の向上に配慮した整備を計画的に推進します。

SDGs
の目標

3
すべての人に
健康と福祉を

9
産業と技術革新の
基盤をつくらう

11
住み続けられる
まちづくりを

これまでの取組と現状認識

道路整備

- ◆スマートインターチェンジ整備事業については、「スマートインターチェンジ相談会」での指摘や課題を整理し、国・県・NEXCOと個別協議を実施しました。個別協議における主な課題である交通量推計の精度向上、設置位置と形状の決定に向けた広域的な検討などについて更なる協議、調整が必要となります。
 - ◆道路改良事業については、国の交付金を活用し市道0152号線（東中）道路改良工事、作田川橋梁建設工事を実施しました。
本路線については、令和9年度末の全線開通を目標とし、安定的な事業費の確保に努め事業を推進します。橋梁の取付道路工事では、交付金の配分率が低くなるのが想定されるため目標の達成に向けて構成市町との連携調整を適宜実施しています。
 - ◆歩道整備事業については、以下の工事について国の交付金や清掃組合からの負担金を活用し、測量・設計、用地買収、物件・工作物補償及び工事を実施しました。
- 【国の交付金】
市道0117号線（福俵）、市道0122号線（関内）、市道0135号線（家徳）
- 【清掃組合負担金】
市道2198号線（下武射田）

道路管理	<p>◆道路維持管理事業については、道路等の安全性を確保するため、危険箇所の改善を速やかに実施しました。</p> <p>◆道路舗装等事業については、冠水解消のための道路側溝整備工事、舗装の老朽箇所の打ち換え工事等を実施し不具合箇所の改善や安全性の向上を図りました。また、未舗装の箇所をアスファルト舗装へ改良することで市道の舗装率の向上を図りました。</p> <p>今後は、「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、事業費の平準化を精査しながら既設アスファルト舗装の計画的な補修を行う必要があります。</p> <p>橋梁では、法定点検の結果に基づき、早期の措置が必要な「Ⅲ判定」である橋梁数の減少を目的とする修繕を継続的に実施しました。</p> <p>今後は、定期点検、設計及び工事を継続的に行うため各年度の予算を平準化した修繕計画を精査し、事業を推進する必要があります。</p> <p>◆交通安全施設整備事業については、市内の通学路を中心に適宜、区画線が薄い箇所を引き直し、児童・生徒等歩行者の安全性を高めるために必要な対応を図りました。</p> <p>また、道路反射鏡の設置やその他交通安全施設の破損等の修繕を実施しました。</p> <p>引き続き、区や市民からの通報や職員によるパトロールにより把握した不具合の改善に取り組みます。</p>
------	---

これからの展開	
道路整備	<p>◆道路整備については、市内各所や周辺都市への人・モノの移動を円滑にし、効率化や利便性の向上、産業・観光の振興、防災力の強化等を図るため、道路それぞれの特性に応じた機能や役割を明確にし、階層性のある道路ネットワークの構築を進めるための企画、立案を行います。</p> <p>◆スマートインターチェンジ整備事業については、これまでに、千葉県やNEXCO、国土交通省等の関係機関との調整により把握した課題を整理し、整備に向けた検討を行います。</p> <p>◆道路改良事業については、都市間・地域間交通の円滑化・効率化を担う幹線道路整備として、市道0152号線の完成を目指し、引続き工事を実施します。</p> <p>◆歩道整備事業については、市道0117号線の県道正気茂原線との交差点部を、また、市道0135号線の県道東金豊海線との交差点部を、それぞれ現況から大きく変更するため、関係機関等との協議を行い事業進捗を図ります。</p> <p>市道0103号線は、清掃組合や地元関係団体等との協議を行い事業進捗を図ります。</p>
道路管理	<p>◆道路維持管理事業については、道路及び道路付帯構造物等の破損を速やかに修繕することにより安全性を高めます。また、個々の状況を把握し修繕計画を策定します。</p> <p>◆道路舗装等事業については、冠水解消のための道路側溝整備工事、舗装の老朽箇所の打ち換え工事等を実施し、また未舗装の箇所をアスファルト舗装へ改良することで市道の舗装率の向上を図ります。</p> <p>既設アスファルト舗装は「舗装長寿命化修繕計画」に基づき事業費の平準化を精査しながら計画的に打ち換え工事等を実施します。</p> <p>橋梁は法定点検の結果に基づき、修繕を継続的に実施するとともに、法定点検、設計及び工事を継続的に行うため、各年度の予算を平準化した修繕計画に更新する必要があります。</p> <p>◆交通安全施設整備事業については、引き続き区画線や道路反射鏡を整備し、その他交通安全施設の破損を修繕する等、目に見える交通安全施設整備を実施します。</p>

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共進…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
道路整備	まち・ひと・しごと共進 道路整備の企画・立案	新規 (新たに基本計画における 主要事業として位置付けられた事業)	道路ネットワークの構築に向けて、構想道路やスマートインターチェンジを含め、道路の新設改良や歩道整備を計画的かつ持続的に進めるための検討を行います。
	重点戦略 まち・ひと・しごと共進 スマートインターチェンジ整備事業	継続	道路ネットワーク機能の向上、強化を担うスマートインターチェンジの整備に向けた取組を検討します。
	道路改良事業	継続	国の交付金を活用し、市道0152号線の整備を実施します。
	まち・ひと・しごと共進 歩道整備事業	継続	国の交付金を活用し、歩行者と車両が分離された安全な歩行空間の確保を目的とした歩道整備を継続的に実施します。
道路管理	道路維持管理事業	継続	道路、道路付帯構造物等の修繕工事を行います。また、市民ニーズの高い市道の草刈り、街路樹の剪定、側溝清掃、街路灯の修理等を実施します。
	道路舗装等事業	継続	雨天時の冠水対策としての道路側溝等の排水整備や未舗装道路の舗装新設を行います。橋梁は法定点検及び長寿命化修繕計画の更新及び修繕工事等を計画的に実施します。
	交通安全施設整備事業	継続	通学路や事故が多い箇所等を中心に、区画線の引直し、カーブミラーや転落防止柵等を整備し市道の安全性を高めます。

目標指標

指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
道路整備	道路改良事業	m	3,130	3,360	全体延長(3,360m)－施行済延長(3,130m)=R7末未整備延長(230.0m)
	歩道整備事業	m	3,080	4,460	①市道0117号線→(R8～R12)L=390m ②市道0135号線→(R8～R12)L=990m ③市道0103号線→(R8～R12)(測量及び調査)
道路管理	橋梁長寿命化対策	橋	17	1	橋梁の長寿命化診断や法定点検の結果、早期に措置を講ずる必要がある橋梁数の減少
	舗装新設	%	73.7	73.7	0.02%の増加を目標
	区画線整備	m/年	13,000 (R6)	13,000	年間の区画線整備延長 13,000m→13,000m目標

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
3-(3)	街・道・自然が織り成す市域を創る	生活に適応した公共交通網の再編	地域振興課 建設課 都市整備課

施策の方向性

JR東金駅、福俵駅と求名駅のバリアフリー化や乗り継ぎ拠点の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、身近な交通手段である路線バスに加え、これを補完する循環バスやデマンドタクシーなどの二次交通についても、少子高齢化などの社会状況を見極めた活用しやすい公共交通体系の整備を推進します。

SDGs
の目標

3
すべての人に
健康と福祉を

9
産業と技術革新の
基盤をつくろう

11
住み続けられる
まちづくりを

これまでの取組と現状認識

公共交通の再編	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合交通計画推進事業については、第3次東金市地域公共交通計画に記載した事業の進行管理を行いました。 人口減少・高齢化が進んでいく中、市民の暮らしを支えるために、現在の公共交通ネットワークを維持する必要があり、第3次東金市地域公共交通計画に記載の各種事業について実施を図ります。 ◆デマンドタクシー運行事業については、一般乗合旅客自動車運送事業者と業務委託契約を締結し、運行业務を実施しました。また、利用者を特定する等、運行形態の見直しを図りました。 なお、当日キャンセルにより、運行資源を活かしきれていないこと、予約の確保が難しい等の課題については、地域公共交通会議において運用方法の協議を行い、見直しを図ります。 ◆バス路線確保対策事業については、市内循環バスの運行の見直しについて、福岡地区循環バス推進委員会、豊成地区循環バス推進委員会を主体に取り組んでいます。 利用者数やバス停ごとの利用状況、行政負担率等のデータに基づき、効率的な運行形態の見直しを図り、豊成路線については、新ルートの試行運転を開始し、豊成路線については、運行ルートとダイヤの見直し、乗車時間の短縮を図る施策を実施しました。 福岡路線についても、引き続き利用者の利便性の向上に寄与するような、効率の良い運行ルートとダイヤの見直しを検討していきます。
JR東金線3駅のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ◆JR東金線バリアフリー化事業については、東金駅において、令和8年4月供用開始に向けて東口開設、跨線橋の自由通路化、トイレ・待合所の設置に向けて、必要な工事や手続きを進めました。 求名駅については、バリアフリー化整備に向けて、「基本協定」「設計協定」の締結により、次年度の工事に向けた設計を行いました。 福俵駅については、課題解決に向けた対処方法について継続して検討を行いました。 人口の高齢化や多様性社会が求められる中、バリアフリー化等、公共施設等に求められる設備基準は、今後ますます高くなります。

交通結節点の機能強化	<p>◆乗り継ぎ拠点整備事業については、今年度実施したプロジェクト会議において、本プロジェクトの方針として東金駅を中心とした乗継拠点の検討をする方針を基に、東金駅の東口開設に向けた取組やまちづくりと連携しながら最適な乗継拠点のあり方について検討しました。</p>
------------	---

これからの展開	
公共交通の再編	<p>◆総合交通計画推進事業については、事業名を「地域公共交通計画推進事業」に見直します。</p> <p>現在の公共交通ネットワークを維持するために、第3次東金市地域公共交通計画に記載した各取組について実施・検討します。第3次東金市地域公共交通計画の考え方を踏襲した中で、見直しを図り、第4次東金市地域公共交通計画を策定し、実施します。</p> <p>◆デマンドタクシー運行事業については、多発する予約キャンセルへの対策として、「1人あたりの予約可能回数の見直し」を図り、運行資源の活用を促進します。</p> <p>◆バス路線確保対策事業については、地元バス推進委員会や住民の方々と共に、適宜協議していきます。</p>
JR東金線3駅のバリアフリー化	<p>◆JR東金線バリアフリー化事業については、求名駅のバリアフリー化整備については、令和8年度以降に整備工事を予定しています。また、福俵駅のホーム入口の勾配対策については、JRと引き続き協議を行います。</p>
交通結節点の機能強化	<p>◆乗り継ぎ拠点整備事業については、東口改札の新設を契機とし、駅を中心としたまちづくりなどと連携し、東口ロータリーの整備や乗り継ぎ拠点の整備を含めた公共交通ネットワークの見直しを行います。なお、JRとの相互の持続発展に向けた包括連携協定を締結し、それに基づく東金駅東口改札が新設されることから、この新たな要素を含め検討を進めます。</p>



主要事業			
重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業			
まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業			
事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要	
公共交通の再編	重点戦略 まち・ひと・しごと共創 地域公共交通計画 推進事業	継続	第3次東金市地域公共交通計画の進行管理及び第4次東金市地域公共交通計画の策定と進行管理をします。
	まち・ひと・しごと共創 デマンドタクシー運 行事業	継続	交通不便地域を解消し、日常生活や社会生活を維持・改善するためのデマンドタクシーを運行しています。
	まち・ひと・しごと共創 バス路線確保対策 事業	継続	交通空白地の解消を図るため、市街地と福岡地区・豊成地区を結ぶ市内循環バスを運行しています。 路線バス(八街線 上布田経由)を維持するためにバス事業者に補助金を交付しています。
JR東金線3駅の バリアフリー化	JR東金線バリアフ リー化事業	継続	バリアフリー法の対象となるJR求名駅について、スロープ設置によるバリアフリー化整備をJR東日本千葉支社とJR東金線活性化推進協議会にて協議し進めていきます。 JR福俵駅のホーム入口の勾配の緩和対策についてJR東日本千葉支社と引き続き協議します。
交通結節点 の機能強化	重点戦略 まち・ひと・しごと共創 乗り継ぎ拠点整備事 業	継続	JR東金駅東口改札設置を契機に、周辺地域への賑わいの創出なども目的とした駅周辺の土地利用や市役所周辺の公共施設の最適化に向けた取組を進めていく中で、地方都市の求心力や地方に住み続けられる環境づくりを念頭に、東金駅を中心とした様々な交通手段の乗り継ぎ拠点の整備を図ります。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
公共交通の再編	市内循環バス福岡路線年間利用者数	人	9,334 (R6)	9,801	九十九里鐵道(株)の統計 5%増加を目標
	市内循環バス豊成路線年間利用者数	人	6,336 (R6)	6,853	九十九里鐵道(株)の統計 5%増加を目標
	東金市乗合タクシー年間利用者数	人	9,211 (R6)	9,672	地域振興課の統計 5%増加を目標

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
3-(4)	街・道・自然が織り成す市域を創る	都市基盤(下水道、ガス、公園・緑地など) と河川・水路の維持・管理	下水対策課 ガス課 都市整備課 建設課 農政課

施策の方向性

快適な市民生活の維持のために都市基盤の計画的な維持・管理を行い、民間資本の住宅建設や商業施設が参入しやすい環境を整備します。

また、河川や幹線排水路は、景観形成や防災面でも重要であり、計画的な維持・管理を図ります。

SDGsの目標



これまでの取組と現状認識

下水道

- ◆公共下水道施設老朽化対策事業については、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査及び改築更新を実施するとともに、次期計画の策定を行いました。
施設の適正な維持管理を行うためには、点検及び老朽化対策が必要です。
- ◆公共下水道施設維持管理事業については、公共下水道事業の事業計画に沿った施設の保守点検、修繕等により適正な維持管理を図りました。
施設の適正な維持管理を行うためには、点検及び修繕が必要です。
- ◆公共下水道汚泥再資源化事業については、国(国土交通省)が実施した重金属や肥料成分等の分析支援を行いました。また、国が実施した重金属や肥料成分等の分析支援を行うことができ、東金市の下水道資源(汚泥)に含まれる成分の内訳が把握できました。
また、令和4年度に千葉県が策定した「広域化・共同化計画」に基づき、汚泥処理の広域連携を検討しました。令和8年度からは、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の汚泥資源肥料利用推進事業において本市に最適な方法の検討を行うため本要望を行います。
- ◆農業集落排水処理施設統合事業については、福岡地区の農業集落排水施設において、本市に最適なコスト縮減が可能な運営方法の検討を行いました。
- ◆農業集落排水施設維持管理事業については、管渠の修繕及び路面の復旧についての事業実施に至る異常が発生しませんでした。なお、施設の適正な維持管理を行うために点検及び修繕が必要です。
- ◆浄化槽設置促進事業については、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を促進しました。また、補助基数を拡充し、汚水処理人口普及率の向上に向けて、事業を加速化しました。
- ◆浄化槽維持管理促進事業については、合併処理浄化槽の適正な管理の推進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止しました。
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道や農業集落排水などの下水道施設が整備されていない区域において、「くみ取り便所」や「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への転換を推進する必要があります。

ガス	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガス供給施設等改築更新整備事業については、所管するガス供給施設等の老朽化による改築更新や供給改善工事等の実施、また、耐震性のある材質のガス管へ入替えることで災害等に強いガスを目指しました。 ◆ガス内部管理事業については、需要家へのガスの供給に係る原料ガスを購入しました。 ガス事業に係る職員給与費、委託作業費、減価償却費等の供給販売費及び一般管理費を支出しました。 なお、原ガス価格について、物価高の影響で、上昇傾向にあることから、卸元との協議を継続する必要があります。 ◆保安事業については、安全・安心のため、ガス機器・ガス配管の点検を継続し、ガス事故の発生を防ぎました。 ◆供給施設維持・管理事業については、必要な工事や保守点検を行いました。 なお、安定供給のため、引き続き供給施設等の維持管理を行う必要があります。 ◆受注工事事業・ガスメーター等管理事業については、適切に実施しました。
----	---

公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園・緑地維持管理事業については、公園の清掃管理や遊具の点検・修繕等を行いました。 公園の遊具については安全快適に利用できるよう定期的な安全確認や点検を行うことが、事故の防止に効果的であると捉えております。 ◆公園施設老朽化対策事業については、公園の利用者が安全・安心に公園を利用できるよう、老朽化した公園施設の修繕・更新を行いました。 公園施設の安全性の確保や機能の維持を保つため、公園施設の長寿命化計画を策定し、改築や修繕を計画的に実施する必要があります。 ◆協働の公園管理事業については、公園における協働事業実施団体へ必要な資材支給や費用の助成を行いました。 ◆公園整備事業については、市民が身近に感じられる緑の空間を適正に配置し、良好な生活環境の形成による快適なまちになるよう公園整備の検討を行いました。
------	--

河川・水路（建設課）	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川改修事業については、千葉県と連携し真亀川・作田川・南白亀川河川改修促進事業を推進するほか、市街地や地域の排水改善を図るための事業を推進しました。 本事業は環境対策や治水対策を目的とした非常に重要な事業であり、今後も継続的に実施していく必要があります。また水路を構造物化することで安全な歩行空間としての役割も兼ねることができます。 ◆河川維持管理事業については、河川及び水路等の機能保全を目的とした工事や除草を実施しました。 近年、激甚化・頻発化している豪雨により、河川及び水路等の維持管理は市の積極的な対応が求められていることから事業費の拡充が必要であると捉えています。 ◆調整池管理事業については、調整池の機能保全を目的とした業務を実施しました。 調整容量を適正に保つことで激甚化・頻発化している豪雨時にも道路冠水や家屋被害などを最小限にとどめることができるため、今後も継続的に実施する必要があります。
------------	---

<p>河川・水路（農政課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆かんがい排水事業については、農業用排水路の整備・補修を推進しました。 事業は目標値を達成していますが、物価や労務費の高騰により、事業費の増加が課題です。 ◆土地改良施設維持管理適正化事業については、水門、排水機場などの整備・補修を行いました。 施設の長寿命化や農作物の被害軽減、また治水対策を推進しました。 ◆施設等維持管理事業については、農家等の協力もあり、農業用施設の維持及び保全、また事故の防止が図られました。 高齢化や担い手不足など農業を取り巻く環境の変化により、農道・水路の日常の維持管理に対する課題が増加している。
-------------------	--

これからの展開

<p>下水道</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道施設老朽化対策事業については、計画的な点検を適切に行い、状況に応じ改築等を実施します。 ◆公共下水道施設維持管理事業については、施設の保守点検を適切に行い、状況に応じ修繕等を実施します。 ◆公共下水道汚泥再資源化事業については、上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の汚泥資源肥料利用推進事業において当市に最適な方法での推進を図ります。 ◆農業集落排水処理施設統廃合事業については、改築更新について、最適整備構想に基づき、コスト縮減について今後の方向性について最適な方法での推進を図ります。 ◆農業集落排水施設維持管理事業については、施設の保守点検を適切に行い、状況に応じ修繕等を実施します。 ◆浄化槽設置促進事業については、狭小地に浄化槽を設置する際の擁壁設置費用や、放流先がない場合の蒸発拡散装置設置費など、特別な施工が必要な場合における補助の拡充などを図ります。 ◆浄化槽維持管理促進事業については、法定検査（11条）の受検率向上のため、浄化槽の維持管理費補助金制度を継続します。
<p>ガス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガス供給施設等改築更新整備事業については、老朽化した施設の更新、耐震性の高いガス管への入替えを継続します。また、国道・JRといった入替困難路線について、関係機関と協議を進めます。 ◆ガス内部管理事業については、原ガス卸元との協議を継続します。 ◆保安事業については、継続的な点検業務を実施することにより、ガス事故ゼロを継続させます。 ◆供給施設維持・管理事業については、ガスの安定供給のため、修理・切り回し等の事案が発生した際には、随時対応します。 ◆受注工事事業については、老朽化した宅内配管について周知・入替えの折衝を行い、ガスを安全に使用できるようにします。 ◆ガスメーター等管理事業については、スマートメーター導入に向けた協議を進めます。
<p>公園緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園・緑地維持管理事業については、公園の樹木の役割を保持した上で、防犯面や交通安全に配慮しながら、見通しを確保した樹木の選定や、腐朽木や支障木の伐採など、適正な管理に努めます。 ◆公園施設整備事業については、様々な機能を持つ公園施設の老朽化対策をしていくため、公園施設長寿命化計画を策定し、施設修繕・更新の平準化やライフサイクルコストを検討しながら進めます。

河川・水路（建設課）	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川改修事業については、環境対策及び治水対策を目的として市街地や地域の排水改善を図るための整備工事を継続するとともに治水対策の検討を進めます。 ◆河川維持管理事業については、準用河川及び水路等の機能維持・管理強化に向けて事業費の拡充を図ります。 ◆調整池管理事業については、調整池の調整容量を適正に保つため堆積土量や事業量等を把握し、管理計画の立案を検討するとともに補助金等の活用を図りながら事業を実施します。
河川・水路（農政課）	<ul style="list-style-type: none"> ◆かんがい排水事業については、【充実・強化】し、国県の交付率に注視しながら、後期についても継続して事業を進めます。現状進めている排水整備に加え、新ごみ処理施設建設に係る水路整備を行います。 ◆土地改良施設維持管理適正化事業については、事業の特性や市の財政状況を鑑み、施設の補修計画の見直しや他事業への移行の可能性について検証します。 ◆施設等維持管理事業については、農業用施設の維持管理は重要であり、今後も柔軟な対応を求められることから、農業用施設の長寿命化対策によるライフサイクルコストの推進を図ります。

主要事業 重点戦略 …第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業 まち・ひと・しごと共創 …第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業			
事業名	（前期基本計画からの） 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要	
下水道	公共下水道施設老朽化対策事業	継続	東金市公共下水道ストックマネジメント計画により、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・耐震化・改築更新を推進します。
	公共下水道施設維持管理事業	継続	公共下水道事業の事業計画に沿った施設の保守点検、修繕等により適正な維持管理を図ります。
	公共下水道汚泥再資源化事業	継続	千葉県が主体となり、市町村と連携して策定する「広域化・共同化計画」において、発生汚泥の適正処理を行うための手法など、近隣市町との共通課題やニーズ、処理コストの縮減を課題とし、最も経済的な再生利用による推進を図ります。
	農業集落排水処理施設統廃合事業	継続	処理施設の事業間連携による汚水処理システムの最適化（処理施設の接続・統廃合）による維持管理費のコスト縮減と、持続可能な汚水処理システムの構築を計画的に推進します。
	農業集落排水施設維持管理事業	継続	農業集落排水事業の最適整備構想に沿った施設の保守点検、修繕等により適正な維持管理を図ります。

	浄化槽設置促進事業	継続	公共下水道や農業集落排水が利用できない地域で、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽へ転換する場合に経費の一部を補助します。
	浄化槽維持管理促進事業	継続	合併処理浄化槽の適正な管理の推進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を適正に維持管理を行う者に経費の一部を補助します。

ガス	ガス供給施設等改築更新整備事業	継続	所管するガス供給施設等の老朽化による改築更新や供給改善工事等の実施、また、耐震性のある材質のガス管へ入替することで災害等に強いガスを目指します。
	ガス内部管理事業	継続	ガス事業を運営するにあたり必要な事務及び事業を行います。また、経営安定に必要な収入を確保するとともに経費の縮減に努めます。
	保安事業	継続	需要家が安全にガスを使用できるよう消費機器調査等を行います。
	供給施設維持・管理事業	継続	所管するガス供給施設等の修繕や維持管理を行います。
	受注工事事業	継続	需要家等から受注を受けた工事を実施します。
	ガスメーター等管理事業	継続	ガス使用量を適正に計るため、計量法に基づいた管理を行います。
公園緑地	公園・緑地維持管理事業	継続	公園利用者が安全快適に公園を利用できるよう、園内清掃や草刈り、樹木の剪定等を行います。また、協働のまちづくりの普及啓発の一環として、必要な資材支給や経費を助成し協働で公園管理を行うことで、市民と行政の良好な協力関係を構築します。
	公園施設整備事業	継続	身近な緑の空間形成を図り公園の利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の計画的な長寿命化対策や未整備となっている公園整備の検討を進め、施設の修繕等を実施します。
(建設課) 河川・水路	河川改修事業	継続	千葉県と連携し、真亀川・作田川・南白亀川河川改修促進事業を推進するほか、市街地や地域の排水改善を図るための事業を推進します。
	河川維持管理事業	継続	準用河川及び水路等の機能の維持・管理のため、修繕や浚渫、敷地内の除草や剪定等を実施します。
	調整池管理事業	継続	調整池の機能保全を目的とした施設の補修やポンプ設備の定期点検を行います。また、剪定や除草による施設内の環境保全に努めます。

(河川・水路 農政課)	かんがい排水事業	継続 (充実・強化)	農業用排水路の整備・補修を推進します。
	土地改良施設維持 管理適正化事業	継続	水門などの水利施設の整備補修を推進します。
	施設等維持管理事業	継続	農業用施設の適切な維持管理を推進します。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
下水道	汚水処理人口普及率	%	82.3 (R6)	83.8	良好な汚水処理が行える住環境整備の達成度管理 汚水処理人口普及率=(集合処理区域内人口+合併浄化槽使用人口)/行政人口
	処理場削減率	%	0	60.0	汚水処理システム(下水道、農集施設)の最適化による効果を管理 処理場削減率=削減された施設数/年度末既存処理施設数
	浄化槽法定検査受検率	%	14.7 (R5)	19.0	浄化槽法定検査受検率=浄化槽法定検査受検基数/浄化槽設置基数
ガス	工事進捗率 ※計画期間中のガス管入替 工事の実施延長(累計)	m	4,074	5,224	ガス管入替え工事(5か年)実施延長
	重大ガス事故「0」の継続 ※重大な事故に係るもの	件	0	0	重大ガス事故の発生件数「0」を維持
公園緑地	公園遊具点検判定割合	%	44.8	55.0	健全で使用可能な遊具割合=健全で使用可能な遊具数/遊具点検総数
	協働で公園管理をする市民 団体数	団体	9	9	毎年4月現在の協働で公園管理をする市民団体数
	住民一人当たりの都市公園 面積	m ²	5.8	6.0	都市公園整備状況 住民一人当たりの都市公園面積=都市公園面積/行政人口

河川・水路 (建設課)	河川改修工事整備延長 ※計画期間中の整備・補修 延長(累計)	m	2,066	3,096	武射田区内線水路外7箇所 1,030mの整備
河川・水路 (農政課)	農業用排水路の整備・補修 ※計画期間中の整備・補修 延長(累計)	m	828 (R6)	2,205	整備・補修延長(5か年)の目標
	水門整備補修 ※計画期間中の整備補修箇 所数(累計)	箇所	1	3	整備補修箇所数(5か年)の目標



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
3-(5)	街・道・自然が織り成す市域を創る	住環境の整備と生活環境への配慮	都市整備課 環境保全課

施策の方向性

安心して住み続けられるまちづくりのため、良好な住宅地の形成や住宅耐震化などの住宅支援策の推進、公営住宅の適正な管理を行うとともに、空き家などの有効活用を推進します。

市民、事業者、行政の3者が協力し、公害防止や環境汚染への対応のほか、地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築を目指します。

SDGsの目標



これまでの取組と現状認識

住宅環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆住宅環境啓発事業については、国、県から提供される住宅に関する情報(バリアフリー等のリフォーム補助)の啓発、普及活動を行いました。また、建築関係団体等との連携や協力体制について検討を行いました。 ◆耐震診断補助事業については、木造住宅の耐震診断費の一部を補助しました。 ◆耐震改修補助事業については、耐震診断により耐震改修工事が必要と判断された木造住宅について、耐震改修に係る設計費、工事監理費及び工事費の一部を補助しました。 ◆耐震化啓発事業については、耐震相談会の実施により、建築物の所有者等の耐震化に関する意識の啓発が図られました。国の基本方針(令和7年7月改正)に基づき、昭和56年の耐震基準導入以降で平成12年以前に建築された木造住宅についても、耐震性能の確認の必要性を周知する必要があります。 ◆宅地耐震化事業については、第二次スクリーニング計画の対象地について、「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」を活用し、点検等を実施しました。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ◆市営住宅維持管理事業については、施設の点検管理、除草、修繕を実施し、市営住宅を適正に管理しました。 ◆市営住宅整備事業については、広瀬団地を除く団地については、入居者の退去後に廃止、除却しました。 ◆借上げ民間賃貸住宅事業については、引き続き、民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助といった制度について、他自治体の事例も参考に情報を集めていく必要があります。 ◆県営住宅事務事業については、県営の道庭及び求名団地の用地を引き続き借り上げ、適正な供給戸数を確保しました。 <p>なお、千葉県県営住宅長寿命化計画では、耐用年限を経過する県営住宅の入居募集の停止を行い、入居者の住み替えが完了した時点で住棟の解体を行うとしているため、今後の方針については、県と協議する必要があります。</p>
空家対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆空家等対策事業については、空家等実態調査(2期調査)を実施し、空家等の所有者に対する適正管理についての意識啓発を行いました。なお、空き家は今後も増加する傾向であり、空家等の発生防止、活用、適正管理について意識啓発を行い、発生抑制・予防及び管理不全の解消を図る必要があります。

生活環境	<p>◆ごみ減量化・リサイクル推進事業については、新たな回収品目について検討しました。</p> <p>一人一日当たりのごみ排出量【家庭系ごみ】は、徐々に減少傾向ではあるものの、目標値に及ばない状況で推移しており、更なる排出量の削減を図ることが必要です。</p> <p>◆住宅用省エネルギー設備導入促進事業については、家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るための住宅用設備等を導入する上で必要な補助を行いました。国際情勢等の要因により電気料金が高騰する傾向にあることから、太陽光及び蓄電池等の設備を活用した自家発電の需要増加が今後も見込まれる状況であり、広報紙やホームページを通じて、地球温暖化対策やごみの削減についての啓発をし、市民や事業者の環境保全等に対する意識の向上を図りました。</p> <p>◆環境啓発事業については、真亀川をきれいにする協議会及び美しい作田川を守る会を通じて、市民へ環境美化に対する意識啓発を図りました。</p> <p>引き続き、広報紙やホームページ等を通じて、地球温暖化対策やごみの削減についての啓発をし、市民や事業者の環境保全等に対する意識の向上を図る必要があります。</p>
公害対策	<p>◆公害対策事業については、公害発生源の調査、その解決などの指導や作業を実施しました。</p> <p>加えて、雄蛇ヶ池の水質検査、自動車騒音測定、埋立事業の規制、不法投棄防止事業などを実施しました。なお、大気汚染に関する苦情件数が多い傾向にありますが、例外として認められるものもあり、全ての野外焼却を禁止するものでないことから、行為者の理解を得るのに難航している状況にあります。</p> <p>◆不法投棄防止については、看板の設置及び配布並びに監視カメラの維持管理を実施し、不法投棄の防止に取り組みました。</p> <p>また、不法投棄発生の低減のため、不法投棄が常習的に行われる場所を中心にパトロールし、不法投棄物の調査・回収を速やかに行いました。</p> <p>なお、市内北部の山林や農地、北西部及び南西部の有料道路沿い等の人通りが少ない場所において不法投棄が多発している状況です。</p>

これからの展開	
住宅環境対策	<p>◆住宅環境啓発事業については、国、県から提供される住宅に関する情報の啓発、普及活動を行います。</p> <p>◆《耐震化啓発事業》、《耐震改修補助事業》、《耐震診断補助事業》は関連する事業であるため、1つの事業として統合し、「住宅耐震化促進事業」として継続して事業を実施します。</p> <p>◆宅地耐震化事業については、調査対象とした大規模盛土造成地について、継続して経過観察(定点観察)を実施します。</p>
公営住宅	<p>◆市営住宅維持管理事業については、「市営住宅管理事業」として、関連事業である《市営住宅整備事業》・《借上げ民間賃貸住宅事業》を統合し、一体的な事業の推進を図ります。また、老朽化している共有部分については、年次計画などで全体を修繕する計画を策定します。</p> <p>◆県営住宅事務事業については、市内の県営住宅は、2つの団地とも耐用年数を経過しているため、今後の方針について県との協議を進めていきます。</p>
空家対策	<p>◆空家等対策事業については、空き家は今後も増加傾向にあるため、引き続き、空家等の発生防止、活用、適正管理について意識啓発を行い、発生抑制・予防及び管理不全の解消を図ります。</p> <p>なお、東金市空家等対策計画の計画期間が令和7年度末で満了となることから、空家等実態調査等の結果を踏まえ改定します。</p>

生活環境	<p>◆ごみ減量化・リサイクル推進事業については、可燃ごみ量の削減へ向け、市民へ生ごみの「水切り」の徹底によるごみ減量の推進の周知・啓発(イベント等での水切り周知などの実施)を行うことを重点施策とするほか、引き続き紙類・布類・使用済みプラスチック等の資源物の回収を推進し、ごみの減量化を図ります。</p> <p>◆住宅用省エネルギー設備導入促進事業については、本事業は、家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るための住宅用設備等の導入を効率的に促進することができると考えており、今後も制度の周知等を含め継続的に実施します。</p> <p>◆環境啓発事業については、国・県の施策を踏まえ、地球温暖化対策やごみ削減に向けた調査研究等、環境意識の啓発を市民や事業者に定期的に行います。</p>
公害対策	<p>◆公害対策事業については、広報紙やホームページにより市民へ野外焼却禁止の周知を行います。通報現場において行為者と接触できた場合は、野外焼却禁止のリーフレットによる大気汚染を防止する必要性への理解を求めます。</p> <p>◆不法投棄防止事業については、不法投棄の件数が増加傾向にあるため、より効果的な対策を図る必要があります。併せて、広報紙やホームページ等の活用、不法投棄多発地域の警戒パトロールのほか、監視カメラの増設等を行い、不法投棄の防止に努めます。</p>

<p>主要事業 重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業 まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業</p>			
事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
住宅環境対策	住宅環境啓発事業	継続	少子高齢化や、自然災害、感染症などの社会情勢の変化に対応しながら、豊かな住生活を目指すため、住まい方や暮らし方などの住宅環境に関する啓発普及活動とともに、具体的な施策を図ります。
	住宅耐震化促進事業	継続	千葉県及び建築関係団体等の協力を得ながら、建築士等による耐震相談会を実施し、建築物の所有者等の耐震化に関する意識の啓発、知識の普及を図ります。
	宅地耐震化事業	継続	大規模盛土造成地のうち、滑動崩落により家屋などに影響を及ぼすおそれのある16箇所について、二次スクリーニング計画に基づき、現地踏査による経過観察を継続的に実施します。また、経過観察により地盤の変状等が確認された場合は、盛土の詳細な調査を実施します。

公営住宅	市営住宅管理事業	継続	市営住宅の必要戸数を適正に管理し、老朽化する住宅の解体や、民間賃貸住宅を借上げる等の対策により、必要供給戸数を確保します。
	県営住宅事務事業	継続	県営の道庭及び求名団地の用地を借り上げ、千葉県に転貸し、適正な供給戸数を確保するよう働きかけます。
空家対策	まち・ひと・しごと創生 空家等対策事業	継続	空家等対策の推進に関する特別措置法及び東金市空家等対策計画に基づき、空家等データベースを活用し、適切な管理が行われていない空家等から地域住民の生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進させる空家等対策を実施します。
生活環境	ごみ減量化・リサイクル推進事業	継続	ごみ減量化・リサイクル推進のために資源回収を行う登録団体に対する奨励金の交付、生ごみ堆肥化装置の購入に対する補助金の交付、市役所ロビーにリサイクル情報の掲示、廃棄物減量等推進審議会の運営、リサイクル倉庫による資源ごみの回収、廃食用油の回収を行い、ごみ減量化・リサイクルを推進します。
	住宅用省エネルギー設備導入促進事業	継続	住宅用省エネルギー設備設置者に対し補助金を交付し、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入を推進します。
	環境啓発事業	継続	国・県の施策や、令和3年度策定予定の環境基本計画を踏まえ、地球温暖化対策やプラスチックごみ削減に向けた調査研究等、環境意識の啓発を市民や事業者等に定期的に行います。
公害対策	公害対策事業	継続	騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、地盤の沈下などの公害問題について、関係機関と協力して法令及び条例に基づき指導に努めます。
	不法投棄防止事業	継続	監視カメラ及び看板等の設置並びに不法投棄監視員及び市職員による市内全域の監視パトロールを実施し、不法投棄の防止を図るとともに不法投棄された廃棄物の調査及び回収に努めます。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
住宅環境対策	住宅耐震化率	%	95.3 (R6)	97.0	住宅・土地統計調査を基にした推計値
	大規模盛土造成地の二次スクリーニング計画調査対象箇所の経過観察	箇所	16 (R6)	16	二次スクリーニング計画の調査対象箇所について継続的に経過観察を実施

公営住宅	公営住宅供給戸数	戸	148 (R6)	137	毎年の住宅供給戸数の確認
空家対策	空家候補建物数	件	962 (R6)	960	市民からの空家情報をシステムに反映
	管理不全の特定空家候補建物数	件	12 (R6)	8	毎年現況調査を実施し、除却の有無を確認
生活環境	家庭から発生するごみ排出量	t	13,552 (R6)	11,167	東金市外三市町清掃組合が集計した一般廃棄物搬入量に基づく推計値
	リサイクル倉庫による資源回収量	t	588 (R6)	593	環境保全課調査 新聞・雑誌のペーパーレス化が進み回収量は減少傾向だが、雑がみ回収等のリサイクルを推進し現状維持を目標
公害対策	公害苦情件数	件	78 (R6)	70	公害等苦情処理簿にて件数を管理 令和2年度から令和6年度までの増減率の平均(90%)
	不法投棄物の回収件数	件	344 (R6)	270	不法投棄集計簿にて件数を管理 令和6年度実績より年4%減を継続



まちづくりの柱4

「安心で健やかな暮らしを創る」

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民一人ひとりが心も体も健康で、身近な住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちを創ります。

また、災害や犯罪から市民の生命、財産を守り、市民が安全・安心を実感できる暮らしを創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 健康保健施策の充実

2 医療体制の充実

3 地域福祉の推進と社会保障制度の充実

4 高齢者福祉の充実

5 障がい者福祉の充実

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(1)	安心で健やかな暮らしを創る	健康保健施策の充実	健康増進課

施策の方向性

市民一人ひとりが健康で暮らし続けることができるためには、健康的な生活習慣の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、そのため、きめ細かな保健サービスを提供し、健康寿命の延伸を重視した取組を推進します。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆健康診査事業については、集団がん検診・個別がん検診・特定健康診査に準ずる健診・骨粗しょう症検診 肝炎ウイルス検診・成人歯科検診(個別)といった全ての検診を実施することができました。
また、精密検査対象者へ面接等による結果の説明を実施し、精密検査の受診を促すことができました。
そのような中でも、対象者には様々な考えや背景を持つ方や「受診しない」と回答する方への対応が課題です。
- ◆糖尿病性腎症等重症化予防事業については、国民健康保険加入者に対し、保健指導や受診勧奨を実施しました。
また、特定健診・人間ドックの結果から糖尿病予備群の方、腎機能低下が予想される方を対象に、栄養・運動教室を実施しました。
なお、国民健康保険加入者以外に介入できないこと、事業対象者の追跡が、人手不足によりできないこと、市民全体に、継続して慢性腎臓病の周知を行う必要があることが課題です。

これからの展開

- ◆健康診査事業については、「受診しない」と回答する方への対応策の検討を行います。また、再勧奨から回答期間の短縮に係る方策の検討を行います。
- ◆糖尿病性腎症等重症化予防事業については、「充実・強化」をし、国民健康保険加入者以外に介入できないこと、事業対象者の追跡が、人手不足によりできないこと、市民全体に、継続して慢性腎臓病の周知を行う必要があること等の課題については、国の動向等も鑑み、事業を継続実施し、目標指標等含め社会情勢に合わせた事業内容の見直しを図ります。

主要事業

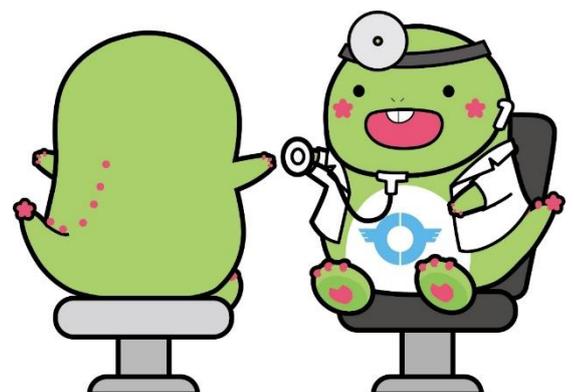
重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
健康診査事業	継続	各種健診(検診)や健診後の保健指導を実施し、疾病の早期発見、早期治療を図ります。
糖尿病性腎症等重症化予防事業	継続 (充実・強化)	人工透析等の重篤な慢性疾患を抑制するため、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施し、早期治療につなげるとともに、継続した生活習慣の改善を図ります。

目標指標

指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
がん検診精密検査受診率	%	82.0 (R6)	84.0	健康増進課調査 年間0.5%の増加を目標
新規人工透析導入者の抑制(国保継続加入者(5年以上))	人	1 (R6)	3 (R11)	国保年金課統計 (東金市国民健康保険第3期データヘルス計画 【令和6年度～令和11年度】)



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(2)	安心で健やかな暮らしを創る	医療体制の充実	医療センター推進課 健康増進課

施策の方向性

医療ニーズの多様化・高度化に対応すべく、三次救急医療機関「東千葉メディカルセンター」の機能充実、経営安定化と、広域的連携による地域医療体制の充実を図ります。

また、市民生活に重大な脅威となり得る新たな感染症などに対しても、迅速に体制を整え関係機関とともに適切な対策を行います。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

東千葉メディカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター推進事業については、事業負担金の支出に加え、電子カルテ更新に係る事業貸付金を貸し付けました。また、法人の事業実績等の評価に係る評価委員会を開催しました。 山武長生東隅保健医療圏で唯一の救命救急センターを有しており、地域医療体制の維持確保が求められていますので、引き続き、地域の中核病院として担うべき医療を着実に提供します。 ◆看護師確保事業については、市内の看護師養成学校等の在籍学生のうち、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが運営する東千葉メディカルセンターに看護師として従事しようとする方へ修学金等を貸し付けました。
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆予防接種事業については、予防接種事業全体としては、新たなワクチン接種への対応やデジタル化の導入を進めました。また、予定していた定期予防接種対象者への勧奨通知及び未接種勧奨通知等を実施しました。 なお、国において、おたふくかぜや男性へのHPVワクチン接種の定期接種化等大きな制度改正について検討を進めています。また、自治体、医療機関、接種希望者をオンラインで接続しペーパーレスで予防接種を受けることができる予防接種デジタル化が決定されました。

これからの展開

東千葉メディカルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター推進事業については、第5期中期目標(及び中期計画)(期間:令和8年度~令和11年度)を策定しました。中期目標の達成に向けた法人による中期計画に基づく経営改善の取組を進めます。 また、引き続き、地域の中核病院として担うべき医療を着実に提供します。 ◆看護師確保事業については、市内の看護師養成学校等の在籍学生のうち、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが運営する東千葉メディカルセンターに看護師として従事しようとする方へ修学金等を貸し付けます。また、看護の質の確保等に向けた取組を検討します。
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆予防接種事業については、 予防接種事業全体としては、新たなワクチン接種への対応やデジタル化の導入を進めます。 また、国の動向を注視し、新規事業に対応するとともに、付随する補助金等の活用も図ります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
東千葉メディカルセンター	まち・ひと・しごと共創 医療センター 推進事業	継続	東千葉メディカルセンターを運営する地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに対し、設立団体による負担(運営費負担金の支出)をするとともに、施設整備等に係る経費の財源として、設立団体において地方債(病院事業債)を起し、貸し付けます。 法人が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標。4年間)を策定し、当該中期目標を達成するための計画(中期計画)等の実績について評価を行います。 医療従事者の確保等に対する支援を行います。
	まち・ひと・しごと共創 看護師確保事業	継続	市内の看護師養成学校等の在籍学生のうち、東千葉メディカルセンターに看護師として従事しようとする方へ修学金等を貸し付けているが、看護師数が一定程度確保できたこと、円滑な病棟運営のため新卒採用だけではなく中途採用も必要であること、また看護師以外の医療従事者の確保も病院全体として必要となってきました。ついでには、東金市による貸付事業を東千葉メディカルセンターへ移管・柔軟な採用を支援するため、医療従事者確保等に対する交付金による支援を検討します。
感染症対策	予防接種事業	継続	百日せきは、生後3か月まで、麻しんは、生後12か月までで母親から引き継いだ免疫が自然に失われるため、予防接種により病気にかかることの予防や社会に病気がまん延することを防止します。

目標指標

指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等	
東千葉メディカルセンター	医療の充実に対する市民の満足度	点	-1.57	>0	市民アンケート調査。 現況値は、令和元年度に実施した市民アンケート(第23回)の類似設問「保健・医療の充実」に対する市民の評価点(満足度) 目標値は、満足側(中間点である0点を超える)の評価点(満足度)
	看護師確保数	人	18	20	東千葉メディカルセンターにおいて新たに看護師として従事する方のうち、市からの修学資金の貸付けを受けている方の人数
感染症対策	麻しん風しん混合ワクチン予防接種の接種率	%	92.5 (R6)	95.0	予防接種をうける対象者と接種した者の割合

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(3)	安心で健やかな暮らしを創る	地域福祉の推進と社会保障制度の充実	社会福祉課 高齢者支援課 国保年金課 健康増進課

施策の方向性

市民一人ひとりが地域で支え合い、生き生きと暮らせるよう社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します。

また、全ての人々が健康で文化的な暮らしを営めるよう、社会保障制度の適正な運用と周知に努めるとともに、各種制度が安定的に運営できる対策を図ります。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

地域福祉

- ◆民生児童委員活動推進事業については、補助金の交付等により、東金市民生児童委員協議会が行う民生児童委員同士の連絡調整、福祉事務所やその他関係行政機関との連携等の事業に協力するとともに、委嘱や活動費の支給等の事務を行って、民生児童委員の活動を支援しました。
地域住民の高齢化、働く高齢者の増加等の社会構造の変化に加え、市民の民生児童委員活動に対する理解が進んでいない状況により、委員の担い手不足が深刻となっています。
このような地域の力の弱体化は、同時に、地域住民相互の助け合いを基盤とした地域福祉の推進を必要とするものです。
- ◆社会福祉協議会推進事業については、総合的な企画や各部署との調整など社協事業の管理業務を行いました。また、地域ネットワーク活動等の推進・支援、共同募金・歳末たすけあい運動への協力やボランティア活動、市民活動の推進・福祉教育を行いました。
地域福祉においては、共助・公助に至る前の互助が重要であり、人と人との繋がりが薄くなった現今の地域社会において、地域福祉の核となる社会福祉協議会の活動を継続的に支援することが必要だと考えます。
- ◆生活困窮者自立支援事業については、相談窓口を設置し、相談支援員・就労支援員・住まい相談支援員が自立相談支援を行い、生活困窮者に対し、支援プランを作成し、住居確保給付金の支給・家計改善及び就労に関する支援を行いました。また、子どもの学習生活支援事業により、居場所の確保・学力の向上を目指しました。
事業の進捗等を適切に管理することで、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">介護保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護保険給付事業については、介護サービスの提供に伴う費用に対する保険給付を、適正に行いました。 なお、高齢者人口の増加に伴い介護ニーズの増加が見込まれ、介護保険給付費も増加する見込みですが、市は保険者として、給付について適正に管理していき、引き続き必要な保険給付を行う必要があります。 ◆介護予防・生活支援サービス事業については、多様なサービスを提供することにより、要支援認定者等に対する効果的で効率的な支援を行いました。 介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスの提供により、支え合いの地域づくりを推進し、高齢者の社会参加による生きがいや役割を持った生活等により介護予防が図られました。なお、国のガイドラインでは、住民主体によるボランティア活動との連携を図る等、地域の人材を活用していくことで、要支援認定者等の自立支援だけでなく、ボランティア活動により高齢者の社会参加の機会を増やすことが介護予防の効果と地域活性化の促進を図ることとされています。 ◆介護給付適正化事業については、利用者に対する適切な介護サービスを確保するために、介護給付の適正化を図りました。 ケアプラン点検については、国が定める介護給付適正化事業の一つとされており、市の介護保険事業計画においても目標値を定めていますが、次期介護保険事業計画期間(令和9年度～令和11年度)において同様の位置づけがされるかが現時点では詳細は明らかになっていません。 なお、この取組自体は介護給付の適正化に必要なものと捉えている中で、これまでの実績等も勘案し、目標の設定及び修正を図る必要があります。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">国民健康保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆国保保険給付事業については、各種保険給付を行いました。 法令の改正等により保険給付の内容が変更となることもあるため、国等による法令・制度改正の動向を注視していく必要があります。法令等に基づき適正に執行することが必要な事業であり、今後も適正な給付を行っていきます。 ◆保健事業については、被保険者の健康保持増進、国保事業の健全運営に資するための事業(短期人間ドック助成事業、医療費通知、健康マイレージ事業等)を行いました。 被保険者数の減少と一人当たり給付費の増加という国民健康保険の構造的な課題が大きくなっています。 なお、費用対効果を図ることが難しい事業ですが、給付費の減少に資する事業と捉えています。 ◆医療費適正化事業については、レセプトの二次点検、第三者行為求償事務、後発医薬品差額通知を行いました。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">後期高齢者医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)は、低栄養に関する取組を行い、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)は、健康教育、体力測定会により、フレイル予防の普及啓発とフレイル状態の把握を実施しました。庁内連携の充実や既存事業の活用を検討することで幅広い事業展開を行いました。

これからの展開

<p>地域福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民生児童委員活動推進事業について、令和7年12月1日の一斉改選においては、実委員数は改選前とほぼ同数となったものの、定数に対する充足率は10ポイント以上低くなっています。 そのような中で、担い手不足解消のための手立てを講じつつ、地域福祉を第一線で支える民生児童委員の活動を継続的に支援していく必要があります。 また、民生児童委員の欠員補充については、社会構造の変化に起因する面があり、行政側からのアプローチでは対応が難しい面もありますが、活動内容の周知や、推薦制度の改善等を図り、担い手不足を軽減させつつ、従前の活動支援を継続的に行うことで、地域福祉を支える民生児童委員の行う職務を支援します。 ◆ 社会福祉協議会推進事業については、地域福祉推進のために、地域のニーズを踏まえた事業内容について市と社会福祉協議会で協議しながら、その事業実施のために必要となる財政的な基盤を市として支えていきます。 ◆ 生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者の自立の促進を図るため、本事業を継続していきます。
<p>介護保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護保険給付事業については、引き続き介護サービスの提供に伴う費用に対する保険給付を行っていきます。 ◆ 介護予防・生活支援サービス事業については、住民主体の活動を含む多様な主体の参画による多様なサービス・活動の充実を図り、要支援認定者等の選択できるサービス・活動を充実し、在宅生活の安心確保を図ります。 また、要支援認定者等の自立支援だけでなく、サービス・活動による高齢者の社会参加機会を促進し、地域の介護予防、活性化を図るため、地域にある様々な取り組みとの連動を検討します。 ◆ 介護給付適正化事業については、後期基本計画開始の際に目標値を設定した後、ケアプラン点検を次期介護保険事業計画期間(令和9年度～令和11年度)に介護給付適正化事業として国が位置づけた場合は、これまでの実績や今後の実施方法などから、市の介護保険事業計画における目標値と同一の数に目標値を修正することで、事業の目的を達成できると考えます。
<p>国民健康保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国保保険給付事業については、法令・制度改正の動向を注視し、必要な対応を図りつつ、引き続き適正な給付を行います。 ◆ 保健事業については、短期人間ドック助成事業において、コロナ禍以降、助成件数が伸びています。疾病の予防や早期発見・早期治療に役立ち、保険給付の抑制につながっており、継続して実施していきます。 ◆ 医療費適正化事業については、今後も後発医薬品差額通知等を行うことで、継続的に医療費適正化を図ります。
<p>後期高齢者医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、事業実績をもとに、継続性をもって庁内共有・連携を行いながら、関係団体とも連携した事業展開を模索していきます。

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業
主要事業 まち・ひと・しごと共創…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
地域福祉	民生児童委員活動 推進事業	継続	民生児童委員の委嘱に係る事務を行い、地域福祉の担い手の確保を図ります。また、民生児童委員相互の連絡調整や関係行政機関との連携に協力するとともに、民生児童委員の組織体である民生児童委員協議会に対し、会議費・事業費・研修費を補助することで、民生児童委員の円滑な職務遂行を支援します。
	社会福祉協議会推 進事業	継続	社会福祉協議会の財政的基盤への支援を通じて、地域福祉の推進において中核的な役割を果たす同協議会の活動を支援します。
	生活困窮者自立支 援事業	継続	自立相談支援事業…生活困窮者に対し、就労の支援その他自立に関する問題等の相談に応じた必要な情報の提供及び助言等を行います。 住居確保給付金の支給…離職等による、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者に対し、転居費用相当額や常用就職を目指した求職活動を行うこと等を要件として家賃相当額を3ヶ月(最長9ヶ月)給付します。 家計改善支援事業…家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、専門的観点から継続的・総合的な支援を行います。 子どもの学習生活支援事業…生活困窮世帯の子どもに居場所の提供を行いながら、高等学校への進学に必要な基礎学力向上のための学習支援を行います。
	地域福祉推進事業	新規 (新たに基本計画における主 要事業として位置付けられた事 業)	総合計画内の地域福祉関連事業を総括して東金市地域福祉計画として運用し、その周知を図ります。

介護保険	介護保険給付事業	継続	法令に基づいて、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスの利用に対する保険給付を行います。
	介護予防・生活支援サービス事業	継続	高齢者が出来るだけ要介護状態にならず、支援が必要な状態になっても重度化しないよう、従前相当のサービスに加え、住民ボランティア団体などの多様な主体も参加し、介護予防・日常生活支援総合事業を行います。
	介護給付適正化事業	継続	介護保険事業計画に定める介護給付の適正化に関する事業を行います。
国民健康保険	国保保険給付事業	継続	法令等に規定されている療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金及び葬祭費の支給を行います。
	保健事業	継続	国保被保険者の健康保持増進、国保事業の健全運営に資するための事業(短期人間ドック助成事業、医療費通知、健康マイレージ事業等)を行います。
	医療費適正化事業	継続	国民健康保険における医療費適正化を図るための事務(レセプトの二次点検、第三者行為求償事務、後発医薬品差額通知等)を行います。
後期高齢者医療	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	継続	企画・調整などを担当とする医療専門職(保健師等)を配置し、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的なアプローチを図ります。

目標指標					
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等	
介護保険	高齢者1人当たりの介護サービス等給付費	千円	246.6 (R6)	278	第1号被保険者1人当たりの介護サービス等給付費(年額) ※R12年度の目標値は、7年度現在の推計値
	要支援認定者における従前相当サービスの利用率	%	33.52	31.00	9月審査分の従前相当サービス利用件数を要支援認定者数で除し、100を乗じる。
	介護給付費全体に占める介護予防・生活支援サービス事業費の割合	%	1.50 (R6)	2.10	介護予防・生活支援サービス事業費の決算額を介護給付費の決算額で除し、100を乗じる。
	ケアプラン点検数	件	64 (R6)	80	市内の居宅介護支援事業所が作成するケアプランの点検数

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(4)	安心して健やかな暮らしを創る	高齢者福祉の充実	高齢者支援課

施策の方向性

介護・福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が生きがいや役割を持ち、生き生きと住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう高齢者の社会参加と介護予防、生活支援サービスの充実を図るため、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりを推進します。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆介護予防の推進については、介護予防を推進するため、「東金市ロコモ体操」等をきっかけとした「通いの場」や介護予防講演会の実施など、高齢者全般を対象とする一般介護予防事業を推進しました。なお、厚生労働省では、全ての高齢者が住民主体の通いの場の充実によって、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進しています。そのような中で、高齢者のニーズが多様化し、社会参加の機会も様々であり、幅広い取り組みが必要となります。
- ◆長寿の会連合会への活動支援については、長寿の会連合会が主催する総会や研修会をはじめ、各種イベント等の活動を支援しました。事業費補助等による活動支援により、老人の福祉が増進されました。また、シルバー人材センターについては、運営費補助及び広報紙による周知や支援を行い、高齢者の社会参加を促進しました。なお、老人福祉法等に基づき、高齢者が健康で生きがいのある生活の実現を図っていくため、現行のとおり支援を継続していく必要があります。
- ◆地域包括支援センター事業については、委託型センターへの統括調整、後方支援等を行い、各センターにおいて高齢者等に対する総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施することで、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を行いました。なお、高齢者人口の増加、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加、認知症高齢者の増加、生活困窮者の増加などの要因から高齢者に対する様々な支援が求められています。
- ◆支え合いの地域づくりの推進については市と社会福祉協議会が両輪となり、生活支援コーディネーターを中心に、地域の高齢者が抱える生活支援に係るニーズや課題を把握し、不足する生活支援サービスの充実に向け、地域の支え合い・助け合いを市全域で広げる取組を推進しました。なお、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%となると国が推計する中で、更なる地域包括ケアシステムの深化が求められており、地域での支え合いはより一層重要なものとなるため、発展・拡充を行っていく必要があります。
- ◆認知症施策推進事業については、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実と認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築のため、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図りました。

これからの展開

- ◆介護予防の推進については、多様化する高齢者のニーズに伴い、高齢者が生きがいや趣味をもち、いつまでも住み慣れた地域で生活を続けられるよう社会参加を促します。
- ◆長寿の会連合会やシルバー人材センターへの活動支援については、老人福祉法等に基づく支援と、補助による高齢者の健康で生きがいのある生活の実現を図っていくため支援します。
- ◆地域包括支援センター事業については、高齢化の進展に伴い、高齢者のニーズも多様化・複雑化・複合化していく傾向であることから、地域包括支援センターが担う役割は重要です。
また、高齢者の生活を包括的に支援する中核機関として安定的な業務実施の必要性から様々な高齢者支援に対応するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を活かし、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるように、地域包括支援センター事業を推進します。
- ◆支え合いの地域づくりの推進については、既に設置している第2層協議体については、各地区社会福祉協議会を母体として設置を進めていた経緯があるものの、現在未設置となっている地域については、今までの方法に捉われず、既存の団体に第2層協議体の機能を追加するなど、柔軟に対応することが求められます。そのため、生活支援コーディネーターを中心に、地域の特性や、地域で行われている活動とそれに関わる団体について広く把握し、それぞれの地区に応じた協議の実施体制の確保、生活支援コーディネーターによる団体の継続支援を実施することで、課題解決を図ります。
- ◆認知症施策推進事業については、認知症の理解と予防の普及啓発を継続します。
また、生活習慣病予防や社会参加の促進等により認知症予防につながるため、介護予防事業等と連携し、認知症に関する取組を充実します。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共栄…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
介護予防の推進	継続	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と住民主体による介護予防活動の取り組みを支援します。
長寿の会連合会やシルバー人材センターへの活動支援	継続	老人福祉法等に基づく支援と、補助による高齢者の健康で生きがいのある生活の実現を図っていきます。
地域包括支援センター事業	継続	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の充実を図ります。総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、第1号介護予防支援事業等を実施します。
支え合いの地域づくりの推進	継続	住民主体による高齢者の生活支援サービス・介護予防活動の充実を推進します。

認知症施策推進事業	継続	認知症に関する正しい知識の啓発と、早期発見・早期対応のための体制の強化を図ります。また、認知症の人と家族が安心して生活していくことができるよう認知症の方にやさしい地域づくりを促進します。
-----------	----	---

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
週に1回以上、地域活動・社会参加の機会がある高齢者の割合増加	%	47.3 (R4)	48	「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」の設問で、通いの場等①～⑧のいずれかに週に1回以上参加していると回答した人(又は月1～3回が2項目選択されていれば週1回とみなす)の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)
東金市ロコモ体操をきっかけとした通いの場参加者のフレイル該当率	%	16.1 (R6)	16.1	通いの場参加者を対象に実施する、後期高齢者質問票で12の主要項目から4つ以上該当した人の割合(一般的に、加齢とともにフレイルに該当する方の割合は増加するため、維持できていれば向上しているとみなす。)
介護予防講演会の参加者数	人	60	80	当該年度の介護予防講演会の参加者数
認知症サポーター数 (累計)	人	8,607 (R6)	9,300	認知症サポーター養成講座の受講者数
認知症に関する相談窓口の認知度	%	22.8 (R4)	23.0 (R10)	「認知症に関する相談窓口を知っていますか」の設問で、「はい」と回答した人の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)
生きがいがある人の割合	%	58.8 (R4)	60.0	「生きがいはありますか」の設問で、「生きがいあり」と回答した人の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(5)	安心して健やかな暮らしを創る	障がい者福祉の充実	社会福祉課

施策の方向性

障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人が地域で安心して暮らしていくため、障がいのある人もない人も共に支え合いながら、お互いが尊重し合い、その人らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆自立支援給付事業については、障がいのある人の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を送ることや地域移行の促進を目的に実施しており、今後も継続的に実施していく必要があります。また、多くの障がいのある人が障害福祉サービス等を利用し、本人や家族の状況に応じた支援を受けて生活しており、利用者数は年々増加している状況にあります。
本市の総人口は減少傾向となっている一方、今後も利用者の増加は続く見込みであり、支援体制の確保が課題であると考えます。
- ◆地域生活支援事業については、障がいのある人の日常生活の向上、障がい者(児)の家族の負担軽減や障がい者(児)の社会参加促進を図るため、今後も継続的に実施していく必要があります。なお、障がいのある人が、地域の特性や利用者の状況に応じて安心して暮らすことができるよう事業を継続することが課題です。
- ◆身体障がい者等居宅サービス事業については、障がい者(児)の医療費負担に係る軽減を図りました。
障がいのある人が「必要なサービスを利用してその人らしい生活を送る」ことができるよう、現行のとおり事業を継続していく必要があります。
- ◆障がい者社会参加促進事業については、障がい者等の社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の一部助成、障害者支援施設等通所交通費の一部助成を行っており、今後も継続して実施していく必要があります。外出に困難のある障がい者に対して、タクシーの利用は移動手段として重要であり、今後も現行のとおり実施する必要があります。タクシー利用料金の一部助成においては、対象となる障がい者の内、実利用者は限られており、利用率の向上が課題です。
- ◆障がい者福祉手当等支給事業については、福祉の増進、経済的負担の軽減を図りました。
障がいのある人が「必要なサービスを利用してその人らしい生活を送る」ことができるよう、現行のとおり事業を継続していく必要があります。
- ◆重度心身障害者医療費給付事業については、重度心身障害者医療費の助成を行いました。
なお、障がいのある人が「必要なサービスを利用してその人らしい生活を送る」ことができるよう、事業を継続していく必要があります。

これからの展開

- ◆自立支援給付事業については、障害福祉サービス等の利用にあたり、適正な利用となるよう審査を行い、適正にサービス利用給付費を給付します。
- ◆地域生活支援事業については、地域の特性に合わせ柔軟に事業を実施し、障がいのある人の個性を尊重し地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指しており、今後も地域の実情に合わせた事業を実施していきます。
- ◆身体障がい者等居宅サービス事業については、第3次東金市障がい者計画において、市は「健康支援と各種福祉サービスの推進」を基本施策として定め、その具体的施策・事業として「各種福祉サービスの推進」及び「医療費助成・各種手当支給」を位置付けています。計画に基づき、「健康支援と各種福祉サービスの推進」を図るため、引き続き、本事業を実施します。
- ◆障がい者社会参加促進事業については、今後も障がい者等の社会参加や利便性の向上のため、支援を継続して実施します。
- ◆障がい者福祉手当等支給事業については、第3次東金市障がい者計画において、市は「健康支援と各種福祉サービスの推進」を基本施策として定め、その具体的施策・事業として「医療費助成・各種手当支給」を位置付けています。計画に基づき、「健康支援と各種福祉サービスの推進」を図るため、引き続き、本事業を実施します。
- ◆重度心身障害者医療費給付事業については、第3次東金市障がい者計画において、市は「健康支援と各種福祉サービスの推進」を基本施策として定め、その具体的施策・事業として「医療費助成・各種手当支給」を位置付けています。また、計画に基づき「健康支援と各種福祉サービスの推進」を図るため、引き続き、本事業を実施します。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共栄…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
自立支援給付事業	継続	<p>障がいのある人の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を支えるため、障害福祉サービス(介護給付、訓練等給付等)や障害児通所支援等に係る費用を給付します。</p> <p>障がい者の地域生活移行を促進するため、グループホームの運営費の一部を事業者に、グループホームの家賃の一部を利用者に補助金として交付します。</p>
地域生活支援事業	継続	<p>在宅障がい者の日常生活の便宜を図るため、必要とする用具及びその取付工事に要する費用を給付します。</p> <p>障がい者(児)の家族の就労支援や外出・休息支援のため、障がい者支援施設で日中の間一時的に障がい者(児)を預かり支援します。</p> <p>社会生活に必要な外出及び余暇活動その他社会参加のための外出を支援します。</p> <p>円滑な意思の疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に、手話通訳者等を派遣します。</p>
身体障がい者等居宅サービス事業	継続	<p>障がい者(児)の日常生活の向上等のため、補装具の交付、修理を行います。</p> <p>障がい者の快適な日常生活の確保のため、紙おむつ等を支給します。</p> <p>障がい者の緊急時の対応、安心のため、あんしん電話を貸与します。</p> <p>障がいを除去または軽減するための通院・入院・手術等に係る医療費を給付します。</p>
障がい者社会参加促進事業	継続	<p>重度障がい者等の社会参加の促進を図るため、タクシー初乗り運賃相当額の助成、また有料道路の割引措置を行います。</p> <p>障がい者の社会参加の促進を図るため、障害者支援施設等通所者に通所に係る交通費の一部を助成します。</p>
障がい者福祉手当等支給事業	継続	<p>介護を要する重度の障がい者(児)を対象に、障がいのため必要となる精神的、物質的な負担の軽減の一助として手当を支給します。</p>
重度心身障害者医療費給付事業	継続	<p>重度心身障がい者(児)の医療費負担軽減を図るため、保険診療の自己負担分、調剤費等を助成します。</p>

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
4-(6)	安心で健やかな暮らしを創る	自然災害や犯罪などへの対策	消防防災課

施策の方向性

大規模な風水害への対応や、地震災害の被害を最小限にするため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災体制の確立を図ります。

また、警察や防犯組合、交通安全協会などの関係機関や、自治会や防犯パトロール隊などの地域団体と連携した地域ぐるみの防犯・交通安全体制の整備を推進します。

SDGs
の目標

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



これまでの取組と現状認識

消防・防災

- ◆消防団運営支援事業については、各種報酬の支給を行うとともに、活動服貸与等の活動支援を行いました。消防団の今後のあり方や団行事の負担軽減に加え、団員の処遇改善のため、機構改革を行いました。なお、少子化の進展、雇用形態の変化など全国的に共通する社会情勢の変化により、退団者数が入団者数を上回る状況が続いています。
- ◆消防団施設・設備事業については、消防車両及び消防機庫の維持管理などを行いました。消防機庫が古いものだと昭和45年建設のものがあり、今後建て替えについて検討する必要があります。また、消防車両も更新計画に基づき更新してきましたが、計画も終盤になっていることから新たに計画を立て、計画的に更新していく必要があります。
- ◆消防団水利整備事業については、消火栓の設置や消火栓・防火水槽の修繕などを実施しました。
- ◆避難所運営事業については、災害時に避難者が安心して避難できるよう、保存水及び保存食を計画的に確保することができました。また、防災井戸を適正に管理しました。更に、備蓄倉庫の設置及び管理についても適正に行いました。今後は、携帯トイレなどの基本8品目の備蓄率の改善を図ります。
- ◆自主防災組織育成事業については、人口の少ない地域でも適切な自主防災活動が実施されるよう、自主防災組織の在り方の検討を含め、設立を推進しました。今後も組織設立に向けた支援を継続していく必要があります。
- ◆防災啓発事業については、市民の防災意識の向上を図るための様々な事業を実施しました。東金市総合防災訓練や防災に係る講演会を開催しました。加えて、市民の防災意識の向上を図るため、地区と共催で防災訓練を開催しました。なお、学生や若者が参加するようなイベントを開催できていないことが課題です。
- ◆防災行政無線運用事業については、防災メールやLINE、架電サービスなどの情報伝達手段について広報紙への掲載を行い、周知を図りました。また、導入したデジタル防災行政無線(移動系)の運用を開始しました。今後も各種メディアを利用した防災情報の発信数を増やしていく必要があります。
- ◆避難行動要支援者名簿作成事業については、災害時に避難行動要支援者への適切な避難支援等を行うため、名簿情報提供同意未確認者に対して同意書の送付や避難支援等関係機関等に対し年2回同意者名簿の提供を行うことで同意率の向上及び地域の避難支援体制の強化を図ります。

防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ◆防犯対策事業については、青色防犯パトロール車講習や防犯カメラの設置及び維持管理を行いました。また、犯罪被害者等支援条例に基づく支援を行い、自治会等の管理する防犯灯の電気料金について補助金を交付しました。併せて、自治会等が設置する防犯カメラに対する補助制度の構築を検討しました。 ◆交通安全対策事業については、交通事故防止に係る啓発活動を実施するとともに、交通安全協会東金支部への補助を行いました。 ◆交通安全施設整備事業については、警察や道路管理者と道路危険箇所の点検を行い、事故発生の予防を図りました。
---------	---

これからの展開

消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団運営支援事業については、令和4年度から令和8年度にかけて機構改革を実施し、消防団各部の今後についての検討や団行事の負担軽減、消防団員の処遇改善により、現在消防団員の方が長く在籍していただけのような環境づくりに取り組んでいます。また、団員募集にも継続して取り組み、消防団員数の維持・増加に努めていきます。 ◆消防団施設・設備事業については、今後、古い消防機庫の建て替えについて検討する必要性が生じています。消防車両及び消防機庫の更新計画を作成し、計画的に施設整備を行う必要があります。 ◆消防団水利整備事業については、引き続き消防団による定期的な水利点検を行い、維持管理に努めます。また、故障等が発生した際は、消防水利の充足率も勘案しながら、適切かつ計画的に修繕・工事等を行います。 ◆避難所運営事業については、保存技術の進歩により飲料水や食糧の保存できる年数が伸びていることから、今後は使用期限のある飲料水等の入替頻度が減少するため、トイレ等の備蓄を強化します。 ◆自主防災組織育成事業については、自主防災組織未設立の区に対して、自主防災組織の必要性等を説明し、設立支援を行います。 ◆防災啓発事業については、防災への関心をもつ入口として、フェア形式の防災訓練の実施も必要と捉えており、防災意識の向上のため、各種媒体を利用した情報発信を行います。また、学校施設へ出向き、防災啓発として、講習やイベントを行います。 ◆防災行政無線運用事業については、今後はLINEやアプリを利用した防災情報を発信することで、防災意識の向上を図ります。 ◆避難行動要支援者名簿作成事業については、提供の同意をもらっている方に対して、その内容の更新を郵送等で実施します。
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ◆防犯対策事業については、防犯指導員のなり手確保のため、各区に推薦依頼を行い、人員の確保に努めていきます。また、市民への広報・啓発活動を通じ、犯罪の発生件数0件を目指します。今後は、既設の防犯カメラの更新を計画的に進めるとともに、自治会等が管理する防犯灯の電気料金について補助金の交付を継続します。 ◆交通安全対策事業については、本事業に「交通安全施設整備事業」を統合し、一体的な推進を図ります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
消防・防災	消防団運営支援事業	継続	基本消防団員のほか、機能別消防団員を募集するとともに、消防団員の報酬や出動手当の支給や必要な技術を習得するための訓練等の支援を行います。また、市民の火災予防意識の高揚を図るための防火パレードや警邏活動を行います。
	消防団施設・設備事業	継続	消防車両の購入・維持管理や消防ホースの購入、消防機庫の維持管理を行います。団員の安全確保と良好な活動環境を維持するため装備の更新を図ります。
	消防団水利整備事業	継続	地域の要望や必要性に応じて、消火栓や防火水槽を整備するとともに、災害に迅速に対応できるよう、維持管理を行います。
	避難所運営事業	継続 (充実・強化)	災害時に避難者が安心して避難できるよう、避難所での備品の整備や食料等備蓄品について、東金市備蓄方針に基づき計画的に確保するとともに、避難所担当職員向けの避難所運営研修を実施します。
	まち・ひと・しごと共創 自主防災組織育成事業	継続	災害時に各地区において共助の役割を担う自主防災組織の設立や育成を図るため、設立や運営費等に係る補助金を交付します。
	防災啓発事業	継続	自助、共助の意識向上を図るため、防災訓練等を実施します。
	防災行政無線運用事業	継続	防災情報等の伝達手段について、デジタル化の強みを生かし、市防災メールや消防防災課公式X(旧Twitter)等の各種メディアとの連携を図ります。
	避難行動要支援者名簿作成事業	継続	災害時に各地区や警察・消防へ避難行動要支援者名簿を提供できるようシステムを整備します。また、平常時から名簿を提供するためには、支援を必要とする人の同意が必要であり、同意書の発送を行います。
防犯・交通安全	防犯対策事業	継続	防犯組合を中心に、市民の防犯パトロール活動や啓発活動を推進します。青色防犯パトロール車を活用し、地域防犯力向上の活動を推進します。犯罪を未然に防止し、安心して生活できる環境をつくるため、通学路や各地区に新たに防犯灯を設置し、市内に設置している防犯カメラを計画的に更新します。
	交通安全対策事業	継続	東金交通安全協会東金支部が行う街頭活動・街頭監視や交通安全教室等の各種交通安全活動を支援するとともに、市民の交通事故防止及び交通安全意識の向上を図ります。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
消防・防災	消防団員数	人	378 (R6)	350	消防防災課調査 現状維持を目標
	出火件数	件	43 (R6)	—	出火ゼロを目指す
	簡易トイレ備蓄率	%	56.36 (R6)	80.0	東金市備蓄方針に基づいた備蓄率を目指す。
	保存水備蓄率	%	57.3 (R6)	100	東金市備蓄方針に基づき、毎年度4,800ℓ(15年保存水)の備蓄を目標
	自主防災組織設立数	件	41 (R6)	47	毎年度1団体の設立を目標
	防災講習会の実施	回	1 (R6)	年2回実施	自主防災組織への防災講習会の実施
	防災訓練実施回数	回	1	1	防災訓練実施回数
	学校施設への防災啓発	回	1 (R6)	2	学校施設への防災啓発
	市防災メール登録数 (累計)	件	7,283 (R6)	8,300	市防災メール登録数 ※アプリ、X(旧Twitter)等登録分を含む。
	防災情報の発信	件	4 (R6)	12	毎月1回程度実施
電話番号等の情報空欄者	%	45.08 (R6)	25	全体名簿登録人数より算出	
防犯・交通安全	防犯指導員数	人	237 (R6)	240	消防防災課調査 現状維持を目標
	犯罪認知件数	件	425 (R6)	—	千葉県警察の統計 犯罪ゼロを目指す
	防犯灯設置数(累計)	基	6,901 (R6)	7,086	消防防災課調査 年間30基の設置を目標
	防犯カメラ設置数 (累計)	基	36 (R6)	36	消防防災課調査 古くなったカメラを更新し、全体の基数としては現状維持を目標
	交通事故発生件数	件	155 (R6)	—	千葉県警察の統計 死亡事故ゼロを目指す

まちづくりの柱5

「こころ豊かなひとを創る」

市民一人ひとりが生涯にわたり、歴史・文化、スポーツに親しむまちを創ります。また、お互いの慣習や文化の違いを理解し、様々な価値観を認め合い、様々な人々が孤立せず交流するまちを目指します。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 世代を通して学び活動できる環境づくり

2 歴史・文化の継承

3 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

4 グローバル化への対応と地域間交流の推進

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
5-(1)	こころ豊かなひとを創る	世代を通して学び活動できる環境づくり	地域振興課 総務課 生涯学習課

施策の方向性

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

生涯学習・平和

- ◆生涯学習講座事業については、城西国際大学と連携し、大学の持つ学術的知識・技能を活用した教養講座とパソコン講座を開催しました。また、中央コミュニティセンターを会場に生涯学習講座を開催しました。少子高齢化の影響もあり、小中学生など若年層が減少傾向にあるのに対し、高齢者が増加傾向にある状況です。
- ◆芸術文化支援事業については、東金市文化祭を開催しました。加えて、東金市文化団体協議会の活動を支援しました。なお、出展者の高齢化により活動が縮小し、出展数が減少しており、比例して来場者数が減少している状況にあり、出展者数や来場者数の確保が課題です。
- ◆生涯学習情報提供事業については、東金市歴史散策マップの市全体版及び地区別版の発行を検討しました。スマートフォンなどの普及により、インターネットで情報を収集する方が増加していることから、紙ベースだけでは、多くの方に(マップの)情報が届かない可能性があります。
- ◆成人式開催事業については、実行委員会議を複数回開催し、式典の運営及び記念事業などの準備について協力を得て、1月に東金市二十歳の集いを開催しました。
- ◆平和推進事業については、8月に市役所ロビーにて原爆に関する写真、資料及びポスターの展示を行いました。市民に原爆の像に捧げる折り鶴制作の呼びかけを実施しました。なお、戦後80年が経過し、戦争の悲惨さや平和の尊さを語れる戦争体験者が減少しているため、今後は戦争の悲惨な体験を風化させることなく、若い世代に継承していくための取組を推進する必要があります。

コミュニティセンター

- ◆コミュニティセンター運営管理事業については、中央コミュニティセンター及び地区コミュニティセンターの施設及び設備の修繕を行いました。なお、施設の老朽化が著しいため、突発的な案件も多くありましたが、地区や利用者との調整を図り、対応しました。本事業は、安全・安心して利用できる生涯学習の場を提供するために必要な事業であり、今後も継続して実施する必要があります。

図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書館運営事業については、システム保守や図書装備など業務において滞りなく行いました。 ◆図書館施設改修事業については、令和5年度において耐震補強工事が完了しました。 ◆図書館主催事業については、各種事業を実施しました。なお、展開中の各事業は、令和5(2023)年3月策定の「東金市子どもの読書推進計画(第2次)」(以下市計画)の取り組みが大半を占めており、次期市計画の策定(令和10(2028)年3月)を見込み、現状を踏まえた上で検討を行う必要があります。 ◆図書館資料収蔵事業については、東金市図書館資料収集基準に基づき図書等を購入しました。収蔵資料数が収容可能冊数を大幅に超えており(可能数約12万冊→蔵書数約15万冊)、対策として、図書等の寄贈受入休止(郷土資料を除く)を行っていますが、利用者からの需要を考慮すると収蔵と除籍のバランスを取ることが難しい状況です。
-----	---

これからの展開	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習講座事業については、開催事業の参加状況等を各年度に確認・検証し、ニーズの低い事業については、見直しを図ります。 ◆芸術文化支援事業については、若い世代の出展を促す等参加者を増加させる取組を推進します。 ◆生涯学習情報提供事業については、市ホームページでマップを閲覧できるようにして、そのことを広く周知をしていきます。 ◆二十歳の集い(旧:成人式)開催事業については、市内中学3年生在学時、5年後の実行委員への協力を依頼する上で、これまでの中学校からの推薦の他、部活仲間、仲よしグループからの申込などといった申込方法を工夫し、実行委員の確保に努めます。 ◆平和推進事業については、小・中学生などの若い世代に戦争の記憶を共有・継承し、平和の大切さを再認識する機会を提供するため、わかりやすい内容の資料及びポスター等を展示することやポスター展の実施に係る周知をSNS等を活用して行うとともに、3年に1度のスパンで市内各中学校において戦争資料等の展示を行います。 ◆コミュニティセンター運営管理事業については、地域の団体やサークル等の活動が快適に行えるよう、施設の維持管理と計画的な修繕に努めます。 ◆図書館運営事業については、利用者数・貸出冊数を増加する方策の情報収集に努めるとともに、指標のあり方の見直しを図ります。 ◆図書館主催事業については、令和8・9年度は、市計画(第2次)に基づき推進する必要があります。なお、令和10年度以降は、次期市計画(第3次)を策定し、推進します。 ◆図書館資料収蔵事業については、人員配置、収蔵基準、除籍基準を見直して収蔵資料数を減ずる対応が必要です。また、これらを考慮した上で、収蔵スペースの増床を含めた見直しを図る必要があります。

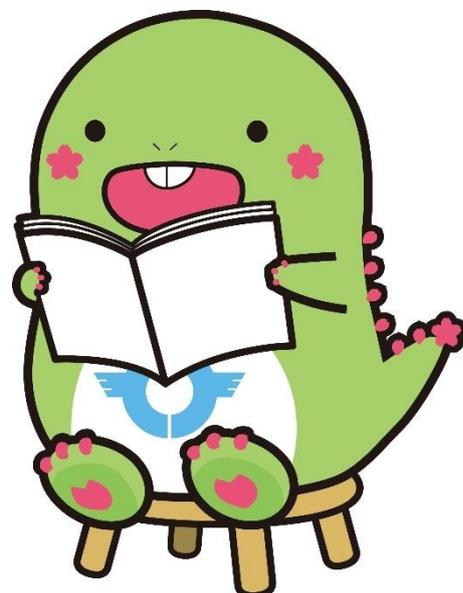
主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
生涯学習・平和	まち・ひと・しごと共創 生涯学習講座事業	継続	城西国際大学との協働により、大学教授等による公開講座を実施します。夏休み及び冬休みの期間中に、小中学生とその保護者を対象とした「夏休み講座」「冬休み講座」を実施します。
	芸術文化支援事業	継続	文化祭開催による「発表の場」の提供や、文化団体連絡協議会(文団協)へと支援を行うことで、市民の文化活動の活性化を促します。
	生涯学習情報提供事業	継続	東金市の歴史を学べる情報マップ等を作成し、東金市近隣に配布することで、市民のニーズに合った生涯学習情報を提供します。
	二十歳の集い(旧:成人式)開催事業	継続	新成人から実行委員を募り、式典の運営及び記念事業・記念冊子の作成等に実行委員会の協力を得ながら「二十歳の集い(旧:成人式)」を開催します。
	平和推進事業	継続	平和啓発事業を実施し、原爆の絵や写真の展示、原爆の像に捧げる折り鶴制作の呼びかけを実施します。
コミュニティセンター	コミュニティセンター運営管理事業	継続	利用者が安全かつ安心して利用できるよう、施設及び設備の修繕・改修を行います。
図書館	図書館運営事業	継続	ICT機器の活用により、所蔵資料の適切な管理、また資料の貸出・返却を迅速かつ円滑に行います。 また、利用者が要望する所蔵のない資料については、県内公共図書館等と連携し、提供できるように努めます。
	図書館主催事業	継続	イベントや講座の開催、学童配本、移動図書館、学校支援(学級文庫への貸出)等を行い、広報紙・図書館だよりの発行・インターネットにより事業の周知を行います。
	図書館資料収集事業	継続	東金市図書館資料収集基準に基づき資料を収集します。 また、地域の情報拠点として郷土関係の様々な資料を関係部署・機関とも連携し、網羅的に収集・保存に努めます。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
生涯学習・平和	公開講座の参加定員充足率	%	48.9 (R6)	85.5	各講座等延べ参加者数の積み上げを各講座延べ定員で除す
	文化祭来場者数	人	1,173	1,400	
図書館	入館者数	人	107,662 (R6)	124,700	図書館の統計 令和元年度実績水準(人口比約2.3倍)への回復を目指す
	利用登録者数割合	%	18.2 (R6)	22.8	図書館の統計 令和元年度実績に基づく水準(22.8%)への回復を目標 利用登録者数/東金市人口(住民基本台帳に基づく)×100
	蔵書数	冊	150,331 (R6)	146,100	図書館の統計(令和元年末→6年末で約3,500冊減少)に基づく 年間700冊程度の減少を目標
	貸出冊数	冊	193,227 (R6)	219,000	図書館の統計 令和元年度実績水準(人口比約4倍)への回復を目指す



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
5-(2)	こころ豊かなひとを創る	歴史・文化の継承	生涯学習課

施策の方向性

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

◆文化財保護事業については、無形民俗文化財保存団体の高齢化による後継者不足等により、団体の活動休止や縮小の傾向が見られ、まい・舞・はやしフェスタへの出演団体数が減少しており、観客数の増加も伸び悩んでいます。また、文化財の指定についても所有者の意向により行われるもののため、コンスタントな増加を見込むことは難しい状況です。

◆東金文化会館管理運営事業については、文化会館の管理運営を指定管理者に委託しました。また、文化会館の施設・設備の改修・修繕を行いました。なお、施設の老朽化もあり、緊急性や利用者の安全対策を優先し、施設を継続して利用いただけるように改修していく必要があります。

これからの展開

◆文化財保護事業におけるイベントについては、単純な増加目標としないよう見直しを図ります。

また、文化財については、文化財の管理者や所有者が歴史的な価値を実感できていない点や、管理のための負担が大きい点が、指定につながらない原因となっているので、調査を行い、管理者や所有者との文化財の価値共有を通して、さらなる文化財の把握を図ります。

◆東金文化会館管理運営事業については、利用者の安全対策を優先し、施設を継続して利用いただけるよう、計画的に改修を行います。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
文化財保護事業	継続	専門家と協力し文化財の調査を行い、後世に遺すべき史料の保存活用を行います。「デジタル歴史館」の活用やパンフレット作成等により、文化財の新たなPRを展開します。 無形民俗文化財保存団体の活動への補助を継続して行います。 文化財保存活用地域計画の策定を行います。
東金文化会館管理運営事業	継続	東金文化会館の指定管理者制度を活用し管理運営を行うとともに、指定管理者と連携して、施設の修繕と改修を行います。

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
東金市デジタル歴史館アクセス数(累計)	回	1,439,985 (R6)	2,750,000	目標値は平成30年度開始からの累計
講演会等の事業における満足度の割合	%	—	75	各事業実施時のアンケートを集計 ※歴史講演、まい・舞・はやしフェスタを想定
文化財調査の回数(累計)	件	—	5	目標値は令和8年度からの累計 把握調査、個別の詳細調査は問わない
東金文化会館利用者数	人	99,014 (R6)	105,000	※各年度における延べ人数

番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
5-(3)	こころ豊かなひとを創る	心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興	スポーツ振興課

施策の方向性

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供・充実に努めます。

これまでの取組と現状認識

- ◆学校施設開放事業(スポーツ開放)については、スポーツに親しむことにより、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防を図り、さらには、爽快感・達成感・連帯感等といった精神的な充足など、心身両面にわたる健康の保持増進に資する事業を実施しました。
- ◆スポーツ教室・イベント実施事業については、児童数が減少し、これまでは小中学校で開催できていたスポーツイベントや部活動が廃止・廃部されるなど、スポーツ競技人口が減少しています。また、これまでのイベントは地区の体育協会組織を頼り、市民の参加者を募ってきたが、今後は市が魅力ある事業内容を提案し、市民へ情報発信していく必要があります。
- ◆スポーツ施設維持管理・運営事業については、東金アリーナ外3スポーツ施設を安全に利用できるようにするため、施設の維持管理を行いました。また、家徳スポーツ広場の電気設備の改修を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の収束以降、数値が好転していない状況です。

これからの展開

- ◆学校施設開放事業(スポーツ開放)については、学校施設開放利用団体数の更なる増加を図るべく、利用者の安全・安心のため、適切な利用方法の指導を徹底し、適正な照明使用料の料金徴収に努めます。また、体育館利用状況や照明点灯の状況を適切に把握するため、DXを活用した施設の利用確認を実装します。
- ◆スポーツ教室・イベント実施事業については、広報の様々なチャンネルを活用した周知の拡充を図るとともに、時代に合った魅力ある企画を提案し、市民自らが参加したいと思えるイベント作りを工夫します。
- ◆スポーツ施設維持管理・運営事業については、毎年度利用者数1万人増を目指します。
指定管理者と協力しながら、アリーナトレーニングルーム及びトレーニングセンターの利用者数増加のため営業時間の延長などの利便性向上や定期券・回数券などの割引の実施。また、民間宿泊施設と協働し、大規模スポーツイベントや興行の誘致活動を推進します。

主要事業 重点戦略 …第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業 まち・ひと・しごと共創 …第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業		
事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
学校施設開放事業 (スポーツ開放)	継続	学校教育に支障のない範囲で、身近な市内小中学校の体育館・武道場・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。
まち・ひと・しごと共創 スポーツ教室・イベント実施 事業	継続	これまでの市民体育祭をリニューアルし、新たな目標である「だれでも気軽に参加」、「競技力の向上」、「ニュースポーツの推進」を目指したスポーツイベントを実施します。また、市民が一体となり作り上げるスポーツイベントを目指し、東金・九十九里波乗りハーフマラソンを実施します。
スポーツ施設維持管理・運営事業	継続	市民スポーツの振興及び市民の健康増進のため、東金アリーナ外3スポーツ施設の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者が安全で快適に利用できるよう維持管理を行います。

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
ときめけ！東金スポーツフェスティバル(ときスポ)の参加者数	人	929	1,000	令和7年度に実施したときスポの参加者数(929人)の維持を目標
東金アリーナ外3スポーツ施設の利用者数	人	216,519 (R6)	280,000	各施設の利用者数の積み上げ
東金・九十九里波乗りハーフマラソン大会参加者(エントリー)数	人	3,552 (R6)	3,000	大会への参加者(エントリー)数



番号	まちづくりの柱	施策	担当課名
5-(4)	こころ豊かなひとを創る	グローバル化への対応と地域間交流の推進	秘書広報課

施策の方向性

日本人と外国人が文化や習慣の違いを乗り越え、共生する社会を築くという「多文化共生」を実現するため、国際交流活動、外国人相談窓口、刊行物の多言語化などを推進します。

また、国内においても気候風土・文化の違いが学べる地域間交流活動を行います。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆多言語情報発信事業については、本事業において実施している「暮らしの便利帳東金」翻訳版と外国人相談窓口における相談業務は、地域住民の一員として安心して生活するための情報について、日本語ができない外国の方が言語の壁により情報を入手しにくいという状況とならないよう必要なサポートを行うことにより、多文化共生社会の実現に向けた環境の整備につなげるために必要であると捉えています。
- ◆国際交流事業・国際交流等活動助成事業については、国際交流事業実施団体に対し補助金を交付しました。また、姉妹都市と書簡や広報紙の交換に加え、グリーティングカードの送付を行いました。姉妹都市であるリュエイク・マルメゾン市との交流の継続と地域の団体が行う国際交流活動への助成は、国際交流を推進するとともに市民レベルでの国際交流活動を活性化し、市民の異文化に対する理解を深め、多文化共生社会の実現につなげるために必要であると捉えています。
- ◆多文化共生推進事業については、広報紙・ホームページや各種SNSを活用し、多文化共生関連情報を発信しました。本事業において実施している多文化共生に関する情報発信は、市民の多文化共生社会への理解促進や意識の啓発につなげるために必要があるものと捉えています。また、多文化共生関連や外国人に有用な情報を外国人相談窓口でのチラシの配架により行いました。
- ◆国内交流事業については、本事業において実施している友好都市である長野県安曇野市との交流事業は、生活環境や地域文化の異なる地域の方々との交流により、文化の違いを認識し、相互理解を深める機会となり、今後も継続的に行っていく必要があります。コロナ禍の影響により両市各分野のイベントが開催できない時期があったことや、活用施設等の閉鎖によって、事業の実施が難しい分野もあります。イベントや交流事業にも変化があり、社会情勢にあわせた見直しの必要があります。

これからの展開

- ◆多言語情報発信事業については、引き続き「暮らしの便利帳東金」多言語版の配布及び外国人相談窓口の相談業務を実施するとともに、外国人相談窓口の情報が行き渡るよう周知していきますが、関連事業と一体的に推進することでより効果的な事業展開を図るため、「多文化共生推進事業」へ統合します。
- ◆国際交流事業・国際交流等活動助成事業については、リュエイク・マルメゾン市との交流を維持できるよう引き続き書簡の交換等を続けていきます。また、市民レベルでの国際交流活動を維持するため、事業を行う団体に対し、補助金交付による助成を続けていきます。
- ◆多文化共生推進事業については、市民の多文化共生社会への理解促進に向けて、多文化共生社会に関する情報を発信し、多文化共生に向けた意識の啓発につなげていきます。
- ◆国内交流事業については、コロナ禍の影響が収まった令和5年度と令和6年度では、1年間あたり約70人が交流しています。今後は、事業内容等に即した目標の見直しについて検討していく必要があります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと創生…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
国際交流事業・国際交流等活動助成事業	継続	姉妹都市であるリュエイク・マルメゾン市との交流を継続するとともに、地域で国際交流や日本語教育を行う団体への助成を行います。
多文化共生推進事業	継続	多文化共生社会の理解促進に向けて、情報提供等を行います。外国人の方の情報入手のため、「暮らしの便利帳東金」多言語版を定期的に改訂し、ホームページでは外国語や「やさしい日本語」への翻訳サービスを提供します。また、多言語に対応する外国人相談窓口を設置運営します。
国内交流事業	継続	友好都市である長野県安曇野市と互いの市のイベントに参加するなどの交流事業を継続します。

目標指標

指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法
外国人相談窓口利用者数	人	20 (R6)	35	毎年前年比10%増を目標
友好都市との交流者数 ※計画期間中の累計(延べ人数)	人	244 (R6)	610	長野県安曇野市との交流者数 令和12年度までの累計人数610を目標 (毎年60名の交流者数を維持)

第6章

計画の実現に向けて

「計画の実現に向けて」

まちづくりの柱を機能させるための行政の取組

1 厳しい時代に適応した行財政運営

2 広域的な連携によるまちづくり

3 技術革新を踏まえた新しい行政運営

4 市民との積極的な情報共有

番号	計画の実現に向けて	施策	担当課名
6-1)	計画の実現に向けて	厳しい時代に適応した行財政運営	情報管理課 総務課 収税課 企画課

施策の方向性

常に事務事業の見直しや組織の効率化を進め、安定した財源確保や財政の健全化を図りながら、新しい行政ニーズにも対応した行財政運営を図ります。

さらに、職員の事務執行能力や専門知識等の向上と公務員意識の育成に努め、職員の資質の向上を図ります。

公共施設については、老朽化や人口減少に対応するよう施設の統廃合を含めた施設規模の検討を含めて今後の維持管理を行います。

SDGsの目標



これまでの取組と現状認識

行財政・納税

- ◆行政改革推進事業については、有料広告掲載を推進し、審査を行うとともに歳入確保を図りました。また、受益者負担の現状についても把握することができました。加えて、DXの推進等について取組を進めることができました。なお、国においては、デジタル庁の設置、総務省による自治体DX推進計画の策定、新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装タイプ)による支援、自治体向けアナログ規制の点検・見直しマニュアルの作成等、デジタル社会の実現に向けた施策を進めています。人口減少に伴い見込まれる収税減や職員不足に対応していくため、限られた資源でも効率的に行行政運営ができるよう、市民の利便性向上と業務の効率化の両立を目指す必要があります。
- ◆行政組織改編事業については、時代の変化に応じた効果的な組織としていくため、調査研究やヒアリング等を行いました。
なお、少子高齢化、人口減少、デジタル化の推進、公共施設の再編等一つの部署だけでは解決できない課題が多く存在する一方、様々な新規事業も遂行していく必要があり、今後見込まれる収税減や職員不足等を想定した効率的な組織を構築していく必要があります。社会情勢の変化や市長の政策、基本計画の進捗状況等に対応した効果的・効率的、かつ、政策遂行力を強化した行政組織とするため、今後も継続していく必要があります。
- ◆時間外窓口の開設については、毎月第3火曜日に午後8時まで夜間窓口を開設しました。
加えて、毎月最終日曜日に午前8時30分から午後5時15分まで休日窓口を開設するとともに、納税相談や納付機会等の拡充により、市民サービスの向上に寄与しました。
併せて、令和5年度からは「地方税お支払サイト」によるキャッシュレス納税が開始され、スマホやパソコンにより「いつでも、どこでも」納税できる環境が整備されました。
- ◆広報紙等による納期の周知については、月単位で納期限をお知らせすることにより、納め忘れの防止及び納期内納付の喚起を行いました。
- ◆租税教室の開催については、市内の小学校において、6年生を対象に租税教室を年1回開催しました。税金の役割や重要性を子どもたちに正しく伝え、納税意識を醸成していくことは、本市の税務行政を適正に推進し、税の公平性を確保していくためにも必要であり、本事業を継続していきます。

	<p>◆口座振替の推進については、納税通知書等の発送時に口座振替ハガキを同封しました。また、ペイジー専用端末は持ち運びができるため、市民の来庁時及び市民宅の臨戸時に口座振替を勧奨しました。加えて、LINEにて口座振替の促進をPRしました。</p> <p>なお、手続完了までに時間を要することや金融機関登録印が必要となるなどの状況があるので、印鑑なしで簡便・迅速に手続きできるペイジー受付サービスに重点を置き、引き続き口座振替推進に取り組んでいく必要があります。</p> <p>◆滞納処分の強化については、催告書の送付、臨戸、財産調査、滞納処分、納付相談等を行いました。徴収率は、山武エリアは他のエリアと比較しても相対的に低い状態であり、徴収率の向上に向けた取組が必要になります。</p>
<p>職員 の 資 質</p>	<p>◆職員研修事業については、職員研修実施計画に基づき、職員の政策立案・形成能力、創造性、感受性、さらには効率的な行政運営を行うための経営感覚などの向上に資する研修の受講を推進しました。また、必要に応じて高度、専門的な研修については、民間研修機関が行う研修の受講を推進しました。</p> <p>◆職員管理事業については、産業医の活用や職員健康診断の実施により、労働安全衛生の確保につなげるとともに、人事給与システム・庶務事務システムの活用により安定かつ効率的な職員管理を行いました。</p> <p>◆男女共同参画プラン推進事業については、共働き世帯の増加や家族のあり方が変化していることに加え、ジェンダーギャップやアンコンシャスバイアスなどといった課題に対して、男女共同参画プランに基づき、各種啓発事業の実施や研修会への参加をしました。また、市内在住の千葉県男女共同参画社会推進員の活動に対して、協力することで男女共同参画社会を推進しました。</p>
<p>公共 施設</p>	<p>◆公共施設等総合管理計画推進事業については、将来人口や施設効果を踏まえ、機能を維持しつつ適正な施設規模・配置を検討し、施設維持管理費に係る将来負担の軽減に資する取組の一環としてJR東金駅・市役所周辺地域や市内公共施設などに係る現状と課題の整理、最適化に関しては、庁内検討会議を通じた合意形成の上で、今後の東金市の公共施設整備・管理の基本的な考え方、JR東金駅東口改札設置の影響を考慮した市役所周辺地域の公共施設等の最適化方針(案)の取りまとめを行いました。併せて、施設の評価方法の検討については、今後の東金市の公共施設整備・管理の基本的な考え方において整理しました。</p>

これからの展開

行
財
政
・
納
税

- ◆行政改革推進事業については、「充実・強化」し、DXを推進するため、後期基本計画、次期総合戦略との整合性が図られたDX推進計画を策定します。また、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、必要な取り組みを進めていきます。
- ◆行政組織改編事業については、複雑・多様化する市民ニーズや新しい行政課題に的確かつ迅速に対応していくために必要な職員採用や人員配置と連動できるように、より効果的で適切な時期のヒアリングの実施を検討します。また、組織改編については、新たな行政需要に迅速かつ効率的に対応できる横断的取組体制を整えるため、関係部署における定期的な情報共有の場を創出します。
- ◆ふるさと納税推進事業については、厳しい行財政運営への対応や物価高騰等といった社会情勢の変化に対応していくための財源確保策として推進します。また、市内事業者が返礼品を取り扱うことで地域産業の活性化を図ります。
- ◆広報等による納期の周知については、広報紙、ホームページにおける納期限の定期的な周知を基本として事業を継続します。
- ◆租税教室の開催については、山武郡市租税教育推進協議会の決定を踏まえ、これまでと同様の事業継続を推進します。
- ◆口座振替の推進については、利便性の向上に資する取組として継続します。
- ◆滞納処分の強化については、自主財源確保策として継続して行います。

職
員
の
資
質

- ◆職員研修事業については、一般的・平均的な実務遂行能力に加え、特定の分野に対応できる能力の養成など、職員一人ひとりの職種、階層等にふさわしい研修を行うよう努めます。
- ◆職員管理事業については、組織の活性化、市の業務継続及び職員の健康管理観点から適正な人事管理、労務管理、給与支給、健康診断を継続して実施します。また、突発的に職員が欠員となる場合において、代替職員の確保に努めます。
- ◆男女共同参画プラン推進事業については、令和2年度に改訂した男女共同参画プランを進行管理することにより、男女共同参画を推進していきます。また、令和8年度を始期とした次期の男女共同参画プランを策定することで、男女共同参画の推進を継続します。

公
共
施
設

- ◆公共施設等総合管理計画推進事業については、公共施設等の最適化の一環として、令和7年度に作成した方針(案)を基に、令和8年度から令和9年度にかけて市役所周辺地域の公共施設等の最適化に係る基本構想・基本計画を策定します。また、さらなる事業化に向けて令和10年度において、業者選定や実施設計等、施工に向けた取組を行います。
- 併せて、その他の公共施設等(教育施設など)の最適化の事業化についても、基礎調査結果に基づき、令和8年度から検討を進めます。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名		(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
行 財 政 ・ 納 税	行政改革推進事業	継続 (充実・強化)	DXによる市民サービスの向上及び行政運営の効率化や効果的な施策推進に向け、ICTの進歩や、DXにおける最新の動向を的確に捉え、デジタル技術やAI等の各種事務処理への活用を検討するとともに、歳入確保策として、受益と負担の適正化を図るため、定期的に使用料・手数料等の見直しを実施します。
	行政組織改編事業	継続	基本計画の進捗状況を踏まえ、ヒアリングなどを通じて庁内部署の状況を収集するとともに、効果的効率的な行政組織を構築するために適切な組織改編を行います。
	重点戦略 ふるさと納税推進事業	新規 (新たに基本計画における主要事業として位置付けられた事業)	ふるさと納税制度を通じて本市に対する寄附を集めます。
	市税等のキャッシュレス納付 (eLお支払いサイト)の推進	新規 (新たに基本計画における主要事業として位置付けられた事業)	パソコンやスマートフォンにより納税できる「eLお支払いサイト(運営主体:地方税共同機構)」について、利用者増加に向け、市ホームページその他の媒体を通じ周知します。
	広報等による納期の周知	継続	広報とうがね、ホームページにより納期の周知を図ります。
	租税教室の開催	継続	税の意識や役割を正しく認識してもらうため、将来の市を担う児童(小学校6年生)に対し租税教室を開催します。
	口座振替の推進	継続	納税通知書発送時に口座振替はがきを同封します。また、ペイジーの推進により口座振替の簡便化を図ります。
	滞納処分の強化	継続	市税の公平性を保つため、納付資力があるにもかかわらず納付意思がないものについて、財産調査の結果、差押え可能財産を発見した場合に差押えを行います。また、表見財産が見つからない高額滞納者については捜索を行い、財産発見に至らない場合は速やかに執行停止とします。

職員の資質	職員研修事業	継続	職員研修計画に基づき、職員一人ひとりの職種、職層等にふさわしい研修を行い、職員の資質の向上を図ります。
	職員管理事業	継続	人事評価実施のほか、産業医の活用、職員健康診断の実施、給与支給に係る人事給与システムの使用等により、安定した行政運営を図ります。
	まち・ひと・しごと共創 男女共同参画プラン推進事業	継続	男女共同参画プランを進行管理することにより、男女共同参画を推進していきます。 また、次期の男女共同参画プランを策定します。
公共施設	重点戦略 まち・ひと・しごと共創 公共施設等総合管理計画推進事業	継続 (充実・強化)	持続可能なまちづくりに向け、公共施設等の適正・適切な規模や量などの整理等による最適化の取組を進め、公共施設等総合管理計画及び現行の個別施設計画の見直しを行います。 また、令和13年度を始期とした次期の個別施設計画策定に向け、各施設の統廃合などを含めた施設規模・配置などを検討します。 さらに、その一環として、市役所周辺地域における公共施設等の最適化の取組を推進します。

目標指標					
指標名		単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
行財政・納税	ふるさと納税寄附額	円	182,386,000 (R6)	1,000,000,000	各年度3月末日時点の本市へのふるさと納税寄附額
	目標徴収率(市税)	%	93.8 (R6)	95.0	月末毎の市税調定及び収入状況により確認
	目標徴収率 (国民健康保険税)	%	73.0 (R6)	74.0	月末毎の市税調定及び収入状況により確認

番号	計画の実現に向けて	施策	担当課名
6-(2)	計画の実現に向けて	広域的な連携によるまちづくり	総務課 企画課

施策の方向性

効率的な行政運営のため、市の事務事業や既存の一部事務組合の事業の広域化の推進については、合理性・効率性を踏まえて取り組みます。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆ちば共創都市圏広域連携事業については、効率よく効果的な事業を実施するには、市単独ではなく広域で連携を図る必要があります。人口減少、少子高齢化、複雑化する行政ニーズに対応するに当たり、千葉市を中心とした圏域で課題を共有し、事業を実施することでスケールメリットを生かした施策立案が必要です。
- ◆本市は、九十九里地域の中核都市としての自覚と責任のもと、一体的な地域づくりや事務の共同処理について、これら組合とともに主導的な役割を担ってきており、消防業務や斎場、ごみ処理など、市単独ではなく広域での行政事務の執行が効率的である事務については、山武郡市広域行政組合や東金市外三市町清掃組合による一部事務組合を組織し、広域で事務を処理しています。加えて、平成26年4月には東千葉メディカルセンターが開院し、地方独立行政法人の共同設立団体である九十九里町とさらに連携を強化し、病院経営に対する必要な支援を行います。

これからの展開

- ◆広域連携推進事業については、千葉県、また、現行の「千葉都市圏」(千葉市と本市を含む千葉市に隣接する自治体)の枠組みによる取組を進めるとともに、この枠組みにとらわれない、様々な主体との幅広い連携を図ります。引き続き、千葉県や千葉市などとの連携を視野に入れた中で、山武地域振興事務所や九十九里地域などの周辺地域を含む連携についても図ります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
まち・ひと・しごと共創 広域連携推進事業	継続	人口減少や少子高齢化による経済求心力の低下を防ぐため、様々な主体との広域的な連携を図ります。

番号	計画の実現に向けて	施策	担当課名
6-③	計画の実現に向けて	技術革新を踏まえた新しい行政運営	情報管理課

施策の方向性

近年のAIやIoT等の最新情報技術の飛躍的な発展により、行政サービスの内容や提供体制は、Society5.0の推進を前提としたものに変革していくことが見込まれることから、行政事務の効率化・高度化を図るため、RPAやAIなど新たな技術の行政事務への活用を検討します。

SDGs
の目標



これまでの取組と現状認識

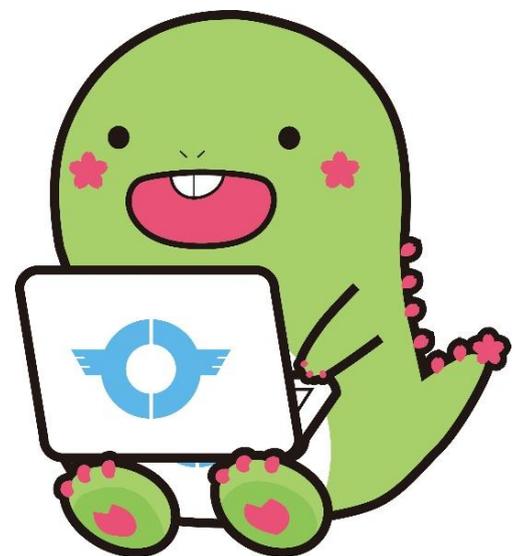
- ◆AI、RPA等最新情報技術の検討事業については、AI文字起こしシステム及び、生成AI(ChatGPTなど)について、運用を継続するとともに、他自治体の推進方法など研究しながら、本市にとって取り組みやすい方法を調査・研究します。
- ◆自治体クラウドの推進については、基幹系20業務について、令和9年1月4日から標準化したシステムでの稼働を目指し、国の統一システム(ガバメントクラウド)に円滑に移行できるよう最終確認を行い、移行を完了させます。着実にシステム標準化への移行を実施します。
- ◆オンライン手続推進事業について、既存の「ぴったりサービス」等の電子申請に加えて、各課の申請業務をオンライン化できるよう検討を行い、子育てや介護関係手続に加え、いくつかの手続を追加しました。
デジタル化の波はどの分野にも押し寄せ、スマートフォンの保有率も85%を超えており、デジタルの恩恵を受けずには、市民生活が成り立たない状況です。そのため、市民ニーズを踏まえ、スマートフォンで行政手続が完了するなどの「行政手続のオンライン化(行かない窓口)」の推進が必要です。
- ◆情報システム維持管理事業については、情報管理システムの維持管理を行うとともに、自治体中間サーバー・プラットフォームについてシステムを改修し、更なる物理的なセキュリティ強化に努めました。
なお、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定が頻繁に実施されるため、適宜対応が必要です。

これからの展開

- ◆AI等の利用推進事業については、生成AIの利用を促進し、削減できた時間を職員がより高度な業務に集中できるよう、より効果的な活用とあわせて、職員間のITリテラシーの格差などには、講習会を開催するなど習得する機会の創出に努めます。
- ◆オンライン手続推進事業については、「充実・強化」し、「東金市DX推進計画」を策定し、目標値を定め、更なるメニューの拡充を図ります。
- ◆情報システム維持管理事業については、東金市情報セキュリティポリシーの改定を適切なタイミングで実施します。

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業
まち・ひと・しごと共創…第8章《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
AI等の利用推進事業	継続	導入済みAIの利用を推進し、業務を効率化して産み出した時間を活用し、市民サービスの向上を図ります。東金市のデータを学習させた東金市独自AIの利用を検討します。
オンライン手続推進事業	継続 (充実・強化)	行政手続について、市民等が来庁することなく手続できるようインターネットを利用したオンライン手続を推進します。
情報システム維持管理事業	継続 (充実・強化)	情報システムを構成するネットワークや職員用パソコン、業務用端末やサーバ等の維持管理を行います。また、国の示す情報セキュリティのガイドラインの改定に伴い、情報セキュリティの仕組みを再構築するとともに、職員への研修を継続していきます。
窓口業務のデジタル化推進事業	新規 (新たに基本計画における 主要事業として位置付け られた事業)	市民の窓口申請において、「書かない」・「お待たせしない」を実現するために、キャッシュレス決済の拡充や、マイナンバーカード等から氏名・性別・生年月日などの情報を読み取る仕組み、または、職員が聞き取りを行った後にシステムへ入力して手続をサポートする「書かない窓口」の導入を推進します。さらに、離れた庁舎へ出向く必要がなく、オンライン申請や相談が可能となるよう、窓口業務のデジタル化について調査・研究を進めます。



番号	計画の実現に向けて	施策	担当課名
6-(4)	計画の実現に向けて	市民との積極的な情報共有	秘書広報課 企画課

施策の方向性

市民が情報を取得しやすく、かつ政策・施策に市民の意見・アイデアを積極的に取り入れるための情報発信・意見聴取の方法が求められており、広報とうがねやホームページのほか、SNSを活用した広報活動など、市民と行政の情報の共有化を推進します。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆広報事業については、市政情報やイベント情報、市民生活に関する情報などを掲載した「広報とうがね」を毎月発行しています。また、市ホームページによる市政情報、地域情報、観光情報、防災・災害情報などの迅速な発信や各種SNSの活用による若年層をターゲットにした市政情報や市の魅力などの迅速な発信をしました。「広報とうがね」での情報取得を希望する人が多い中で、世帯数に対する発行部数の割合が低いことが課題です。
- ◆広聴事業については、市民の意見・要望等の聴取や意見交換などは、市民とともにまちづくりを進めるために必要となる、市民と行政との間の情報や課題の共有、また相互理解につなげるために行う必要があると捉えています。
- ◆市民要望把握事業については、市民アンケートを実施し、施策の満足度・不満足度等に係る調査を行うことで市民の要望や意識等を把握しました。
本事業において実施している市民アンケートは、市の施策に対する市民の意識やニーズなどを把握する上で非常に効果的なツールであり、今後も継続的に実施していく必要があるものと捉えています。
回答者の標本数が多いほど結果の精度は上がり、自由意見等についても多くの意見等の聴取につながるため、より効果的な事業の実施に向けては、回答率の上昇を図ることが必要であり、課題であると捉えています。

これからの展開

- ◆広報事業については、広報紙の配布を「充実・強化」し、全戸ポスティングによる配布を模索中です。併せて、配架場所を増やすことや、デジタル配信の拡充を検討していきます。これまで市政情報を取得できていなかった層にも広報紙を届けることで、満足度の上昇を目指します。
- ◆広聴事業については、市民とともにまちづくりを進めていくためには、市民と行政が市政情報や課題を共有した上で、相互理解を深めていく必要があります。そのため、「市長への手紙」、「市長へのメール」、「市長が伺います」等の広聴活動を通じ、市政運営の参考とするため、さまざまな意見、要望、提案等の聴取や意見交換を行います。
- ◆市民要望把握事業については、市が実施している施策毎に市民が感じている満足度、不満足度と重要度を把握するため市民アンケートを実施、分析し、基本計画に掲げた目標達成管理に活用するとともに、市の施策展開に反映させます。回答方法については郵送及びWeb方式を選択できるようにします。また、必要により設問量の調整について検討するとともに、Web方式限定による、施策の重要度・満足度に特化したアンケート調査の実施についても調整を図ります。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業
まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
まち・ひと・しごと共創 広報事業	継続 (充実・強化)	市政情報やイベント情報、市民生活に関する情報などを掲載した「広報とうがね」を毎月発行します。 市ホームページにより、市民及び市外の閲覧者に市政情報、地域情報、観光情報、防災・災害情報などを迅速に発信します。 SNSを活用し、若年層をターゲットに市政情報や市の魅力などをより迅速に発信します。
広聴事業	継続	「市長への手紙」、「市長へのメール」、「市長が伺います」などを通じ、市民の意見、要望、提案等の聴取や意見交換を行います。
市民要望把握事業	継続	市民アンケートを実施し、施策に対しての調査を行うことで市民要望を把握し、その後の行政運営に活用できるようにアンケート調査報告書を作成します。

目標指標				
指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法及び設定の考え方
市公式LINE登録件数	件	7,463 (R6)	10,900	毎年度500人の登録を目標
市の情報発信の満足度	%	40.2	55.2	市民アンケート調査 「市の実施事業の情報発信について」に対し、 「情報発信されている」との回答割合の15ポイント増加を目標

第7章

まちづくりの基礎・土台

「まちづくりの基礎・土台」

人口減少・少子高齢化の進行により、社会課題が多様化・複雑化していく傾向にある中で、行政は、市民と連携して行政運営を行います。

(1) 自治活動の維持活性化

(2) 様々な主体との協働の推進

番号	まちづくりの基礎・土台	施策	担当課名
7-(1)	まちづくりの基礎・土台	自治活動の維持活性化	地域振興課

施策の方向性

多くの公共的な役割を担っていただいている区(自治会)をはじめとする地域コミュニティでは、近年、自治活動への参加率の低下や役員の担い手不足など様々な課題を抱えており、自治活動の維持活性化を図るため、支援体制の構築などに取り組めます。

SDGs の目標



これまでの取組と現状認識

- ◆地区振興協議会運営費交付事業については、地区振興協議会の運営に要する経費として交付金を支給しました。加えて、地区振興協議会又は地区振興協議会に参画する各種団体が実施する事業の経費として、自治活動維持活性化交付金を支給しました。
区(自治会)の加入率は減少傾向にあり、区加入啓発の取組を行うも効果が薄く、加入率減少に歯止めがかかっていない状況にあります。加入率減少は自治活動の衰退に繋がるため、本事業の交付金により、自治活動を下支えしていくとともに、区加入の必要性について情報発信を強化していく必要があります。
- ◆ふるさと納税を活用した地区交付金の支給については、毎年度、1月から12月までの寄附額を基に交付金額を確定し、年度内に各地区に交付しました。本事業は、自治活動の維持活性化に必要な事業であり、当該活動を支援していくうえで、今後も継続して実施する必要があります。
今後も地区に寄附を頂ける環境を作るためには、各地区の活動や魅力を寄附者に伝えていくことが今後も重要であり大きな課題となります。
- ◆一般コミュニティ助成事業については、一般財団法人自治総合センターの助成制度を活用し、12地区を対象に、自治活動に必要な備品の整備に要する経費の助成を行いました。現状、12地区の共通課題ともいえる、少子高齢化や人口減少の影響などを理由とした区加入率の低下により、活動資源である区費が集まりにくく、地域の自主財源だけでは、自治活動の効率化・環境の向上を図るために必要な活動の備品を揃えていくことが難しい状況です。そのため、本事業は、自治活動の維持活性化に必要な事業であり、当該活動を支援していくうえで、今後も継続して実施する必要があります。
- ◆地区公民館のコミュニティセンターへの転換の推進については、令和4年度より、地区コミュニティセンターとしての業務を開始しました。また、コミュニティセンターを地域振興拠点及びまちづくりの拠点として位置づけ、運営や整備を行いました。本事業は、自治活動の維持活性化に必要な事業であり、当該活動を支援していくうえで、今後も継続して実施する必要があります。
本市のコミュニティの現状は全国的な傾向と同様に、地域住民のつながりの希薄化、区加入率の低下、活動費の確保などが課題であることから、コミュニティセンターを拠点とした自治活動活性化への取組を継続する必要があります。

これからの展開

- ◆地区振興協議会運営費交付事業については、地域における自治活動を継続していくために令和9年度以降も必要な財政支援であると捉えており、交付金の継続を検討します。区長会連合会・地区振興協議会連合会において、地域課題の共有を図り、研修会開催による事例研究を通して、対応策を学ぶ支援を行います。
また、区加入促進策として若年世帯の目に留まる様に、SNS等を活用した情報発信を行います。
- ◆ふるさと納税を活用した地区交付金の支給については、市ホームページにおける各地区の活動の記事を充実し、積極的に発信することで、地区の魅力や寄附金の使い道を「見える化」します。また、新規寄附者の獲得を図るとともに、リピーターを獲得することで、現在の実績値を維持し、今後の発展につなげます。
- ◆一般コミュニティ助成事業については、一般財団法人自治振興センターの助成制度の活用にあたり、その申請方法については、毎年東金市区長会連合会役員会・地区振興協議会長合同会議の場において協議しています。今後も当該助成制度の活用について、引き続き協議を行います。
- ◆地区公民館のコミュニティセンターへの転換の推進については、事業名を「地区コミュニティセンターを拠点とした自治活動の活性化」に見直します。地区コミュニティセンターを拠点とした自治活動の活性化については、コミュニティセンター運営協議会委員と連携協力し、センターが自治活動の維持活性化の拠点として効果的に活用されるよう、綿密に意見交換を行います。併せて施設の整備についても、計画的な修繕と長寿命化も念頭に、代替施設の検討もを行います。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けられた事業

まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
まち・ひと・しごと共創 地区振興協議会運営費 交付事業	継続	公共的役割を担っている地区振興協議会の運営や事業に要する費用の一部を交付金として支給します。
まち・ひと・しごと共創 ふるさと納税を活用した 地区交付金の支給	継続	ふるさと納税の寄附者が応援したい地区を指定した場合に、寄附額の50%に相当する金額を自治活動の実施の経費としてその地区に交付します。
まち・ひと・しごと共創 一般コミュニティ助成事 業	継続	一般財団法人自治総合センターの助成制度を活用し、12地区を対象に自治活動に必要な備品の整備に要する経費の助成を行います。
まち・ひと・しごと共創 地区コミュニティセンター を拠点とした自治活動の 活性化	継続 (充実・強化)	地区コミュニティセンターを地域振興の拠点として機能強化を図り、地域と協議しながら自治活動の維持活性化に取り組みます。

目標指標

指標名	単位	R7年度 (現況)	R12年度 (目標)	測定(取得)方法等
区(自治会)の加入率	%	58.86	60.00	区長への毎年度の調査
ふるさと納税を活用した地区交付金 支給額	円	1,952,000 (R6)	2,500,000	寄附金の納入通知 1地区およそ20万円×12地区

番号	まちづくりの基礎・土台	施策	担当課名
7-2)	まちづくりの基礎・土台	様々な主体との協働の推進	地域振興課

施策の方向性

地域コミュニティのほか、特定の目的を持った人々によって構成されるボランティアグループや市民活動団体などの様々な主体との協働による行政運営を行います。

これまでの取組と現状認識

- ◆市民活動総合補償制度については、市民活動団体が独自にボランティア保険やイベント保険等に加入しているとは限らないため、市として保険の受け皿を作っておくことが必要と考え市民活動中の事故への対応として保険に加入しました(4月1日から1年間)。なお、市民活動に参加しやすい環境を整えるため保険に加入することで、活動の活性化促進に寄与すると捉えており、市民活動団体が安心して活動を行えるよう今後も保険に加入する必要があります。
- ◆市民活動情報コーナーについては、市民活動団体等の活動内容や会員募集等の広報物の掲示の申込みがあった際には、市役所1階及びサンピア1階の市インフォメーションスペース(とっちーの部屋)において、一定期間掲示をしました。市民活動団体の活動内容や募集等の広報物を掲示することにより、周知が図られました。このことから、行政手続き来庁者や買い物客の目に触れ、活動活性化に繋がると捉えているため、本事業を継続して行う必要があります。
- ◆市民活動支援制度については、公益的で不特定多数の利益の増進に寄与し、市の施策との整合性が認められる市民活動に対し、公の施設の優先的利用、貸出用備品の優先的貸出し、市広報紙への団体活動紹介記事の掲載等といった必要な支援を行いました。市民活動活性化促進のため、市民活動団体に対し、活動の円滑な遂行やその定着のための支援を今後も行う必要があります。

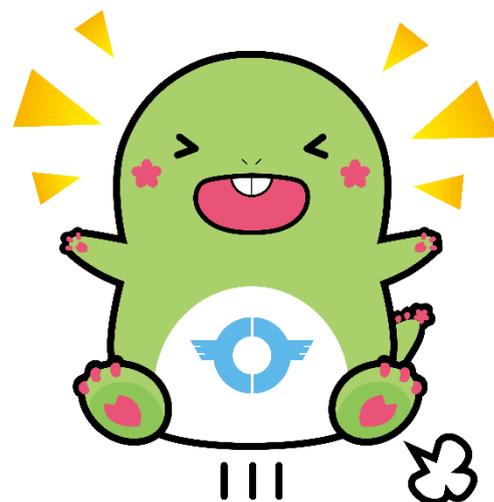
これからの展開

- ◆市民活動総合補償制度については、市民活動団体が安心して活動を行うことができるよう、今後も保険に加入していきます。
- ◆市民活動情報コーナーについては、今後も、市役所1階及びサンピア1階の市インフォメーションスペース(とっちーの部屋)において、広報物を掲示し、市民活動団体等の情報の発信や交換を支援します。
- ◆市民活動支援制度については、市民活動に対し、活動の円滑な遂行やその定着の為、今後も支援を行います。また、本制度を市民活動団体に知ってもらい、利用してもらう為、ホームページや広報紙、市民活動ガイドブックで更なる周知を行います。

主要事業

重点戦略…第4章「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けられた事業
まち・ひと・しごと共創…第8章《第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略》に位置付けられた事業

事業名	(前期基本計画からの) 後期基本計画における 事業の展開の方向性	事業概要
市民活動総合補償制度	継続	市民活動に参加しやすい環境を整えるため、市民活動中の事故によるけがや賠償責任を補償する保険に市として加入します。
市民活動情報コーナーの運用	継続	市役所1階及びサンピア1階の市インフォメーションスペース（とっちーの部屋）において、市民活動団体等の活動内容や会員募集等の広報物を掲示することで、市民活動団体等の情報の発信や交換を支援します。
市民活動支援制度	継続	ボランティア活動団体をはじめとする市民活動団体に対し、事業の円滑な遂行やその定着のための支援を行います。



第8章

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略策定の趣旨

国では、人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、地域がそれぞれの特徴を活かし、持続可能な社会を創生するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

東金市では、このような国の方針を受け、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すことで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を作り出すことで、「まち」に活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけることを目的に、地方版の総合戦略として「東金市 まち・ひと・しごと総合戦略」を平成27年に策定しました。

2 総合計画における位置付け

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市の最上位計画である総合計画の中のまち・ひと・しごと創生に資する施策や事業を総合戦略事業として位置付け、総合戦略独自の指標である「重要業績評価指標(KPI)」をもって、実施するものです。

総合戦略は、平成27年の策定時には個別計画として策定しましたが、戦略の方針や事業計画など整合性を図っていく必要があるため、第4次総合計画の基本計画において示すものです。

3 基本目標と施策

本市の目指すべき将来像である「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」を実現するための戦略的展開に向けたキーワードを踏まえ、次の5本柱からなる基本目標を設定します。

(1) げんきづくり for Vitalization ～魅力あるまちをPRして人を呼び込む～

(2) みらいづくり for Next Generation ～子育てのしやすい環境を整える～

(3) まちづくり for Comfortable City ～住みやすいまちをつくる～

(4) しごとづくり for Job Creation ～地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える～

(5) きずなづくり for Friendship ～地域間の連携を目指して～

5つの基本目標に対する施策を以下のように定めます。

また、各施策を有効に機能させるためのデジタル化・システム化に係る横断的な取組の推進を図ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	施策	基本目標に係る各施策を有効に機能させるための「デジタル化・システム化」の推進													
(1) げんきづくり for Vitalization ～魅力あるまちをPRして 人を呼び込む～	1 学園のまちの特色を生かし、市民と大学等教育機関が連携し、まちを活性化化する。														
	2 首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。														
	3 地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。														
(2) みらいづくり for Next Generation ～子育てのしやすい環境 を整える～	1 安全面や経済面から子育て世帯を支援する。														
	2 出会いから子育てまで切れ目なく支援する。														
	3 教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。														
	4 働きながら生み育てやすい環境をつくる。														
(3) まちづくり for Comfortable City ～住みやすいまちをつくる～	1 時代の変化に適応した安全で便利なまちにする。														
	2 市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。														
	3 市と市民が協働して安心して住み続けられるまちをつくる。														
	4 快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。														
(4) しごとづくり for Job Creation ～地域に雇用を創出し働 きやすい環境を整える～	1 豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。														
	2 人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成を図る。														
	3 多様な選択肢が可能となるような生活と仕事の両立に向けた取組を進める。														
	4 ニーズが高い健康・福祉部門を充実させながら雇用を創出する。														
(5) きずなづくり for Friendship ～地域間の連携を目指 して～	1 とともに生活する地域がひとつになり、水準を落とさずに効率的に運営する。														
	2 便利で快適、安全・安心な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。														
	3 地域内のつながりと絆を深める。														

4 実施計画事業

(1)げんきづくり for Vitalization

基本目標 ～魅力あるまちをPRして人を呼び込む～

将来にわたってまちの活力を維持するためには、東金市民が愛着をもって住み続け、また東金市に魅力を感じ、新たに住んでみたいと思う人を増やしていくことが重要です。

そのため、“魅力あるまちをPRして人を呼び込む”をスローガンに掲げ3つの施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
東金市に「わたしのまち(My City)」といった愛着を感じている市民の割合	63%(R7)	70%(R12)

施策1 学園のまちの特色を生かし、市民と大学等教育機関が連携し、まちを活性化する。

東金市と城西国際大学は、平成25年に包括連携協定を締結し、様々な分野で連携を図っており、今後、更に「げんきづくり」のための活力となりえる大学生を中心とした連携や、情報発信を進めていきます。また、市内には、3つの高等学校や農業大学校、高等技術専門校、特別支援学校なども存在しており、これらの特色ある学校の技術や若い力を「げんきづくり」に活用できる取り組みも進めていきます。

総合戦略事業

生涯学習講座事業…124ページ

数値目標	基準値	目標値
公開講座の参加定員充足率	48.9%(R7)	85.5(R12)
大学等と連携した市民参加型事業の実施数	10(R6)	15(R12)
活気ある街だと思える市民の割合	18.4%(R7)	50%(R12)

施策2 首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。

東金市の位置的条件や道路交通網の利便性を「強み」として打ち出し、また自然・歴史・文化・産業などの情報を効果的に発信し、交流人口、関係人口、移住人口の増加に努めます。

総合戦略事業

観光PR事業…76ページ

広報事業…142ページ

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	1,400,000人(R7)	1,470,000人(R12)
市の情報発信の満足度	40.2%(R7)	55.2%(R12)

施策3 地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。

定住人口の減少に歯止めをかけるには、市外からの人の呼び込みのほかに、本市に住んでいる人が、将来にわたって住み続けることが重要と考えます。また経済面でのげんきづくりや、地域の活性化についても推進していきます。

総合戦略事業

地区コミュニティセンターを拠点とした自治活動の活性化…145ページ

数値目標	基準値	目標値
区(自治会)の加入率	58.86%(R7)	60%(R12)
中央コミュニティセンター利用団体数	123(R6)	155(R12)
地区コミュニティセンター利用団体数	112(R6)	120(R12)

(2)みらいづくり for Next Generation

基本目標 ～子育てしやすい環境を整える～

人口減少社会の一つの要因として女性の社会進出などによる晩婚化・晩産化が考えられます。

2018年の厚生労働省の調査では、女性の初婚年齢は、29.4歳で、1995年の同調査は26.3歳でしたので、この約20年間に晩婚化が進んだ状況が伺えます。

そのため、“子育てしやすい環境を整える”をスローガンに掲げ、以下の4つの施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	90.3%(R6)	92%(R12)

施策1 安全面や経済面から子育て世帯を支援する。

安全で安心して子育てができ、また家庭の経済的な事情に左右されず、誰もが出産・子育ての希望を叶えられるための必要な支援を行います。

総合戦略事業

子ども医療費扶助事業…53ページ

児童館運営事業…54ページ

放課後児童健全育成事業…54ページ

保育所・認定こども園運営事業…58ページ

数値目標	基準値	目標値
児童館来館者数	18,330人(R6)	19,000人(R12)
待機児童の解消	0人(R7)	0人(R12)
学童クラブ入所待機児童数	4人(R7)	0人(R12)

施策2 出会いから子育てまで切れ目なく支援する。

人口減少の流れに歯止めをかけるためには、転入転出による社会増減の改善に加え、自然増減の改善も重要です。そのため、出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目なく支援し、より多くの方が結婚・出産の希望を叶え、子どもを生き育てられる取組を行います。

総合戦略事業

母子健康診査事業…54ページ

母子健康相談・教育事業…54ページ

利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)…53ページ

東金市子ども・子育て支援事業計画の推進…53ページ

数値目標	基準値	目標値
産後ケア事業の利用率	30.3%(R6)	35%(R12)
妊娠・出産について満足している者の割合	87.2%(R6)	90%(R12)

協力し合って家事・育児をしている親の割合	65%(R6)	68%(R12)
----------------------	---------	----------

施策3 教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。

全ての親が子育てに関する悩みや不安の解消を図り子育てができるよう、保育や教育の現場と地域や家庭が連携して、それらの不安の解消に努め、子どもたちの明るい未来や希望をもって子育てができる環境づくりを進めます。

総合戦略事業

利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)…53ページ

母子健康相談・教育事業…54ページ

教育資源等の活用事業…64ページ

数値目標	基準値	目標値
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	76.6%(R6)	75%(R12)
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	94%(R6)	93%(R12)
長欠児童生徒数	307人(R6)	152人(R12)

施策4 働きながら生み育てやすい環境をつくる。

女性の社会進出が進む中で、子育てをしながら働きやすいまちづくりは、少子化対策として重要であり、将来にわたって持続可能な社会をつくる上でも有効です。

よって、子育てしながら働くことができる働き方改革を促進するなど、安心して子どもを生み育てながら働き続けられる環境づくりを進めます。

総合戦略事業

幼保再編事業…57ページ

母子健康相談・教育事業…54ページ

数値目標	基準値	目標値
協力し合って家事・育児をしている親の割合	65%(R6)	68%(R12)

(3)まちづくり for Comfortable City

基本目標 ～住みやすいまちをつくる～

活力あるまちであり続けるためには、市外からの人の呼び込みを促進していくことはもとより、現在東金市に暮らしている人が暮らしやすいと感じられることが肝要です。

そのためには、ソフト的な取り組みのほか、道路交通網など都市基盤の整備も重要であり、“住みやすいまちをつくる”をスローガンに掲げ、以下の4つの施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
東金市に「住み続けたい」と感じている市民の割合	56.5%(R7)	70%(R12)

施策1 時代の変化に適応した安全で便利なまちにする。

人口減少社会における持続可能なまちづくりに向け、高齢者等に配慮した公共交通の利便性の向上や公共施設バリアフリー化の更なる推進が重要です。

現在、公共施設等の最適化の取組を進めており、その一環として、JR東金駅及び市役所周辺における公共施設等の最適化に取り組んでいます。

より多様化していくライフスタイルに対応し、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、人々のつながりやコミュニティ形成を重視し、「集い・交流」できる場所や空間、機会の創出に努めます。

また、本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災や令和元年台風15号などの災害を教訓とした防災体制の再構築など市民を守る取組の充実を図ります。

総合戦略事業

道路整備の企画・立案…85ページ

歩道整備事業…85ページ

地域公共交通計画推進事業…88ページ

デマンドタクシー運行事業…88ページ

バス路線確保対策事業…88ページ

乗り継ぎ拠点整備事業…88ページ

自主防災組織育成事業…119ページ

公共施設等総合管理計画推進事業…137ページ

数値目標	基準値	目標値
市内循環バス合計年間利用者数 (福岡・豊成路線合計)	15,670人(R6)	16,454人(R12)
東金市乗合タクシー年間利用者数	9,211人(R6)	9,672人(R12)
自主防災組織設立数	41団体(R7)	47団体(R12)

施策2 市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。

本市が今まで以上に賑わい、活力のあるまちとなるため、県内有数の道の駅となった「みのりの郷東金」の更なる発展や、既存の観光施設に加え、本市の誇りある歴史・文化芸能・スポーツなどの資源の掘り起こしと活用により地域の魅力を発信します。また、より多様化するライフスタイルに対応し、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、人々のつながりやコミュニティの形成を重視し、「集い・交流」できる場所や空間、機会の創出に努めることで、まちとしての魅力を向上していきます。

総合戦略事業

みのりの郷東金管理運営委託事業…71ページ

みのりの郷東金発展事業…71ページ

観光PR事業…76ページ

文化財保護事業…126ページ

スポーツ教室・イベント実施事業…129ページ

公共施設等総合管理計画推進事業…137ページ

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	1,400,000人(R7)	1,470,000人(R12)
みのりの郷東金利用者数	434,000人(R6)	619,000人(R12)
東金市デジタル歴史館アクセス (累計)	2,000,000アクセス(R7)	2,750,000アクセス(R12)
東金アリーナ外3スポーツ施設の利用者 数	231,092人(R7)	280,000人(R12)

施策3 市と市民が協働して安心して住み続けられるまちをつくる。

家族形態の変化による核家族化の進展は、近所同士のつながりの希薄化など地域課題の1つとなっています。

まちづくりを支える基礎・土台として、防犯・防災活動や高齢者支援活動等、幅広く行われている地域活動や市民活動などに対し支援を行います。

総合戦略事業

地区振興協議会運営費交付事業…145ページ

ふるさと納税を活用した地区交付金の支給…145ページ

一般コミュニティ助成事業…145ページ

数値目標	基準値	目標値
区(自治会)の加入率	58.86%(R7)	60%(R12)
ふるさと納税を活用した地区交付金支給額	1,952,000円(R6)	2,500,000円(R12)

施策4 快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化により、住居地選定の要件が首都近郊という「利便性」から地方の「安全・安心」へのシフトがはじまり、またリモートワークも拡大しています。

このような流れに乗り遅れることなく、本市への移住・定住者を支援する取り組みを行います。

総合戦略事業

住宅地形成推進事業…82ページ

空家等対策事業…99ページ

数値目標	基準値	目標値
空家候補建物数	962件(R7)	960(R12)
転入者数	2,987人(R6)	3,300人(R12)

(4)しごとづくり for Job Creation

基本目標 ～地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える～

人口の社会増減を改善するためには、移住・定住はもとより、現在、市に住んでいる人が、住み続けていくことが重要であり、そのためには、本市を中心としたこの地域に安定した経済基盤を築くことが必要です。

そのため”地域に雇用を創出し、働きやすい環境を整える”をスローガンに掲げ、以下の4つの施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
仕事や余暇を過ごすなど生活する上で、東金市が「暮らしやすい」と感じている市民の割合	30.7%(R7)	60%(R12)

施策1 豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。

本市は森林資源が豊かな丘陵部と農業の基礎資源である農地が広がる平野部があり、緑豊かな生活環境は、第一次産業の基盤となっています。

地産地消や食の安全への関心が高まる中、「道の駅みのりの郷東金」を拠点とした市内農産物や加工品の生産・販売を促進します。

また森林環境譲与税を活用し、森林整備の促進により林業を行いやすい環境を整え、市民が憩いと安らぎの場として享受できる空間をつくります。

総合戦略事業

6次産業化推進事業…71ページ

公共施設における木材利用の推進…72ページ

数値目標	基準値	目標値
みのりの郷東金農業者市内出荷者数	138人(R7)	145人(R12)
公共施設における県産材の利用施設数累計	10施設(R6)	13施設(R12)

施策2 人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成を図る。

地域の安定した雇用は、移住定住はもとより、結婚や出産・子育てにも大きな影響を及ぼすため、若い世代が働きたくするような雇用の創出に努めます。

また学生に人気がある業種や、知名度の高い店舗の誘致など、学園都市の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、企業や店舗が進出しやすい環境整備を進めます。

総合戦略事業

企業誘致推進事業…67ページ

産業用地整備事業…67ページ

スマートインターチェンジ整備事業…85ページ

数値目標	基準値	目標値
新規企業立地数	4社(R6)	10社(R12)

施策3 多様な選択肢が可能となるような生活と仕事の両立に向けた取り組みを進める。

人口の自然増減・社会増減の改善を図っていくため、男女ともに子どもを生き育てながら、お互いにキャリアアップしていける「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」のとれた社会を目指します。

総合戦略事業

放課後児童健全育成事業…54ページ

保育所・認定こども園運営事業…58ページ

男女共同参画プラン推進事業…137ページ

数値目標	基準値	目標値
待機児童の解消	0人(R7)	0人(R12)
学童クラブ入所待機児童数	4人(R7)	0人(R12)

施策4 ニーズが高い健康・福祉部門を充実させながら雇用を創出する。

高齢化の進展に伴い、ますます需要が高まる健康福祉や介護部門の職種に対応できる人材の育成に取り組んでいきます。

そのため、当地域の医療拠点である東千葉メディカルセンターにおいて看護職の確保に取り組むため、城西国際大学と連携し、看護師を目指す学生に対し奨学金の支給などの支援を行います。

総合戦略事業

医療センター推進事業…105ページ

看護師確保事業…105ページ

数値目標	基準値	目標値
看護師確保数	18人(R7)	20人(R12)

(5)きずなづくり for Friendship

基本目標 ～地域間の連携を目指して～

少子高齢化や人口減少による社会課題の多様化と、対応する人材が不足する中において、持続可能な社会を維持・発展していくためには、市が単独で行うのではなく、地域間で連携した広域的な視点での取り組みが必要となってきます。

また、消防や上水道などの広域行政のほか、地域医療の枠組みにおいても連携を進めていきます。

そのため”地域間の連携を目指して”をスローガンに掲げ、以下の2つの施策を推進します。

数値目標	基準値	目標値
近隣市町との連携が進んでいると感じている市民の割合	10.7%(R7)	50%(R12)

施策1 とともに生活する地域がひとつになり、水準を落とさずに効率的に運営する。

平成26年4月に開院した東千葉メディカルセンターは、山武・長生・夷隅医療圏において、唯一の三次救命救急センターを有する病院であり、地域医療の拠点として重要な役割を担っています。

このような地域住民が安心して生活していく上で必要不可欠な医療を提供するため、持続可能な経営体制の構築を目指します。

総合戦略事業

医療センター推進事業…105ページ

数値目標	基準値	目標値
医療体制の充実に対する市民の満足度 (評価点)	-1.57点 (R7)	>0 (R12)

施策2 便利で快適、安全・安心な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。

九十九里地域やちば共創都市圏といったスケールメリットを活かし、地域の魅力を発信するとともに、広域での観光、移住定住、就業支援などの取り組みを進めます。

また、市民満足度の低い公共交通の面では、デマンドタクシーや循環バスなどの相互乗り入れの協議を進め、実現を目指します。

総合戦略事業

観光関係機関支援事業…76ページ

地域公共交通計画推進事業…88ページ

広域連携推進事業…138ページ

数値目標	基準値	目標値
九十九里地域で連携した観光イベントの開催	5回(R6)	3回(R12)
公共交通に満足している市民の割合	11.5%(R7)	40%(R12)

施策3 地域内のつながりと絆を深める。

少子高齢化や人口減少による地域における人材不足などに伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいる状況にあります。

持続可能なまちづくりには、コミュニティの必要性に係る意識の醸成が必要です。

そのためには、地域内における人々のつながりやコミュニティ形成を重視した取組を進め、自治活動の活性化を図ります。

総合戦略事業

自主防災組織育成事業…119ページ

地区コミュニティセンターを拠点とした自治活動の活性化…145ページ

地区振興協議会運営費交付事業…145ページ

ふるさと納税を活用した地区交付金の支給…145ページ

一般コミュニティ助成事業…145ページ

数値目標	基準値	目標値
自主防災組織設立数	41団体(R7)	47団体(R12)
区(自治会)の加入率	58.86%(R7)	60%(R12)
ふるさと納税を活用した地区交付金支給額	1,952,000円(R6)	2,500,000円(R12)



【資料集】

第 1 章

東金市総合計画審議会

1 東金市総合計画審議会条例

東金市総合計画審議会条例

昭和60年3月7日条例第1号

改正

平成11年3月30日条例第7号

東金市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、東金市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、東金市総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委嘱時に前項第1号又は第3号の職であつた委員が当該職を離れた時は、同時に委員の職を失う。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月30日条例第7号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

2 東金市総合計画審議会委員名簿(※敬称略)

※計画策定に係る御審議をいただいた委員に交代があった場合…前任氏名・(在籍年度)を付記

第1号委員	東金市議会 議長	伊藤 博幸(R6) 坂本 賀一
	東金市議会 総務常任委員長	清宮 利男(R6) 中村 美恵
	東金市議会 文教厚生常任委員長	宮沢 敬人(R6) 塚瀬 一夫
	東金市議会 建設経済常任委員長	石田 明(R6) 宮山 博
市議会議員		
第2号委員	城西国際大学経営情報学部 教授	七井 誠一郎
	学校法人高橋学園 理事長 千葉学芸高等学校 校長	高橋 邦夫
	元国土庁地方都市整備課長 元千葉県公安委員会 委員長	秋口 守國
	元千葉県県土整備部理事	飯田 宏行
	元千葉市総合政策局長	川上 千里
学識経験者		
第3号委員	東金市農業委員会 会長	吉井 亨
	東金市教育委員会 委員	大場 あすか
	東金商工会議所 会頭	前嶋 康夫(R7) 神定 一雄
	東金市観光協会 会長	神定 一雄(R7) 鈴木 基正
	社会福祉法人 東金市社会福祉協議会 会長	真行寺 洋男(R7) 中田 麗子
	東金市区長会連合会 会長	三須 芳雄
	東金市青少年相談員連絡協議会 副会長	鵜澤 英夫
	東金市民生委員児童委員協議会 委員	高橋 文男
	公益財団法人 東金文化・スポーツ振興財団 理事長	中里 重幸
	山武郡市広域行政組合消防本部 消防長	内山 真司(R6) 戸田 正哲
関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者		
第4号委員	東金商工会議所工業部会 部会長	矢野 太一
	株式会社千葉銀行東金支店 支店長	山村 邦彦
	株式会社千葉日報社東金支局 支局長	森 大輔(R6) 増淵 あかり
	税理士	鈴木 康成(R6)
その他市長が必要と認める者		

3 審議経過

回数	開催日	計画策定等に係る主な会議内容
1	令和6年10月2日	第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の方向性(今後のまちづくり)について
2	令和7年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定方について ・第4次総合計画後期基本計画の骨子(素案)及び次期総合戦略の骨子(素案)について
3	令和7年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画後期基本計画の骨子(案)及び次期総合戦略の骨子(案)について ・第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略に係る計上事業の整理等の考え方について ・第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定に係る審議会のスケジュールについて
4	令和7年9月2日	第4次総合計画後期基本計画に係る計上事業及び重点戦略事業並びに次期総合戦略計上事業の検討について(各課への照会に係る方向性及び状況等)について
5	令和7年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画前期基本計画及び現行総合戦略の総括案(令和7年度末実績)について ・第4次総合計画後期基本計画(素案)及び次期総合戦略(素案)に係る構成案(序論、総論、導入など)について ・第4次総合計画後期基本計画に係る計上事業及び重点戦略事業並びに次期総合戦略計上事業の検討状況について
6	令和7年12月25日	第4次総合計画後期基本計画(素案)及び次期総合戦略(素案)について
7	令和8年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画後期基本計画(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)(案)に係る答申案について ・第4次総合計画後期基本計画(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)(案)に係る概要版案について

4 諮 問

東企企第158号
令和7年7月10日

東金市総合計画審議会
会長 秋 口 守 國 様

東金市長 鹿 間 陸 郎

東金市第4次総合計画に係る後期基本計画及び第3期東金市まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（諮問）

東金市総合計画審議会条例（昭和60年東金市条例第1号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮 問

東金市第4次総合計画に係る後期基本計画及び第3期東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、貴審議会の意見を求めます。

2 趣 旨

本市では、令和2年度（令和3年3月策定）に計画期間を10年とする「東金市第4次総合計画」を策定し、「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」という将来像の実現に向け、市民とともに様々な取組を積極的に推進し、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてまいりました。

なお、基本計画については、計画期間を前期5年（令和3年度～令和7年度）、後期5年（令和8年度～令和12年度）で策定することとしており、併せて一体的に策定している東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても1期5年を計画期間としております。

これは、基本構想の目標年度である令和12年度（2030年度）に向け、今後の社会情勢や時代のニーズなどを的確に捉えた中で、本市の将来像を実現するため、見直しを行いながら計画的な各施策の推進を図っていかうとするものです。

また、本市においても、人口減少・少子高齢化が招く様々な問題が顕在化し、市民の行政サービスに対するニーズも保健・医療・福祉分野の充実や、安全・安心な環境の整備のみならず、デジタル化の活用による利便性の向上など多岐に渡っております。

こうした内外の動向や時代の変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進め、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組を進めていく上で、後期基本計画及び次期総合戦略を策定したいと考えております。

つきましては、この策定に当たり、標記事項について貴審議会の意見を求めるものであります。

5 答 申

東金市長 鹿 間 陸 郎 様

東金市総合計画審議会
会長 秋 口 守 國

東金市第4次総合計画に係る後期基本計画及び第3期東金市まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（答申）

令和7年7月10日付け東企企第158号で諮問のありました掲題について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙の東金市第4次総合計画後期基本計画（案）を適当であると認めましたので答申します。

なお、本審議会においては、答申をまとめる過程で様々な意見交換がなされましたが、今後、総合計画を運用していくにあたって、下記の事項について特に配慮いただき、目指すべき将来像に掲げた「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」の実現に向け、市民とともに進められるよう要望いたします。

記

- 1 人口減少への対応と持続可能なまちづくりに向けて、国や県の動向を踏まえ、市が主体性をもって人材の確保や育成に努めるとともに、時流や社会情勢の変化、次代を担う子どもたちへの教育環境の充実や若い世代が「これからも住み続けたい」と感じることができるよう、効果的かつ戦略的な施策の展開に努められたい。
- 2 市の特色や強みを生かした活気あるまちづくりに向けて、豊かな自然環境、歴史・文化、観光資源、農産物・工業製品等といった様々な地域資源を活用した「東金らしさ」のある取組を推進するとともに、工夫を凝らした様々な情報の発信・集約等に努められたい。
- 3 少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの希薄化といった課題に対し、地域の特性を踏まえた中で、周辺市町村との連携強化に加え、地域内における人々のつながりやコミュニティ形成を重視した効果的な施策の展開に努められたい。
- 4 社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する課題へ対応するため、産学官民連携の更なる強化を図るとともに、DXの推進やデジタル技術の積極的な活用による情報発信や市民及び関係者ニーズの的確な把握に努め、市民サービスの維持・向上に取り組まれたい。
- 5 安全安心な市民生活の維持・向上を念頭に置き、医療をはじめ幅広く福祉施策を充実させるとともに、持続可能なまちづくりを目指し、公共施設・公共交通ネットワークの整備や形成に当たっては、市民の声や民間活力を取り入れながら、最適化が図られるように努められたい。



東金市第4次総合計画 後期基本計画

令和8年3月

発行 東金市

企画・編集 東金市 企画政策部 企画課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

